

学修ガイド 2025年度

教職課程



北海学園大学
Hokkai-Gakuen University

目 次

1 ガイダンス編

1-1. 教職課程の受講にあたって	3
1-2. 教職課程4年間の受講スケジュール	5
1-3. 教職課程の受講料納入手続きと「課程申請」について	6
1-4. 教職課程授業科目の履修について	8
1-5. 2025年度 学年別教職課程行事予定表	10
1-6. 教職準備研修会（学外・学内）	10
1-7. 教職課程インターンシップ	11
1-8. 札幌市内の小学校・中学校における学生ボランティア活動について	12
1-9. 教職指導室について	13
1-10. 教職課程履修カルテについて	13

2 履修計画編

2-1. 教育職員免許状取得に必要な要件・科目（所要資格）	14
2-2. 全学部学科の学生が必要な科目	16
2-3. 学科・免許毎に必要な科目（教科に関する専門的事項）	20
1. 経済学部 1部 経済学科	20
2. 経済学部 1部 地域経済学科	21
3. 経済学部 2部 経済学科	22
4. 経済学部 2部 地域経済学科	23
5. 経営学部 1部 経営学科	24
6. 経営学部 1部 経営情報学科	26
7. 経営学部 2部 経営学科	28
8. 法学部 1部 法律学科	31
9. 法学部 1部 政治学科	32
10. 法学部 2部 法律学科	33
11. 法学部 2部 政治学科	34
12. 人文学部 1部 日本文化学科	35
13. 人文学部 1部 英米文化学科	36
14. 人文学部 2部 日本文化学科	37
15. 人文学部 2部 英米文化学科	38
16. 工学部 社会環境工学科	39
17. 工学部 建築学科	40
18. 工学部 電子情報工学科	41
19. 工学部 生命工学科	42
2-4. 教職総合演習	45
2-5. 教職実践演習	46
2-6. 介護体験実習（中学校教諭一種免許状取得希望者必修）	47
2-7. 教育実習	49
2-8. 所要資格（専修免許状, 大学院生対象）	54
1. 大学院 経済学研究科 経済政策専攻	55
2. 大学院 経営学研究科 経営学専攻	57
3. 大学院 法学研究科 法律学専攻	61
4. 大学院 法学研究科 政治学専攻	65
5. 大学院 文学研究科 日本文化専攻	67
6. 大学院 文学研究科 英米文化専攻	69
7. 大学院 工学研究科 建設工学専攻	71

3 教育職員免許状申請・教員採用試験にむけて	
3-1. 教育職員免許状授与申請手続きについて	73
3-2. 教員採用について	75
4 教職課程に関する資料編	
4-1. 2024年度 教職課程受講者数一覧表	80
4-2. 2024年度 新規受講登録者数一覧表	81
4-3. 年度別 教職課程受講者数一覧表	82
4-4. 年度別 教育実習生数一覧表	83
4-5. 年度別 教育実習校数一覧表	84
4-6. (1)年度別 教職一種免許状授与件数学科別一覧表	85
(2)年度別 教職一種免許状授与件数教科別一覧表	86
(3)年度別 教職専修免許状授与件数教科別一覧表	87
4-7. 年度別 教員採用選考検査教科別登録者数一覧表	88
4-8. 教育職員免許法施行規則に基づく本学開講科目一覧表	89
4-9. 学研災付帯賠償責任保険の加入について	93
4-10. 北海学園大学教職課程履修規程	94
4-11. 北海学園大学における「教員の免許状授与の所要資格を得させるための課程認定」の経過	100
4-12. 2025年度 教職課程科目担当非常勤講師 業績一覧	102
4-13. レポート表紙（見本）	103
4-14. 掲示板位置図	104
教職課程に関するQ&A	105

1 ガイダンス編

1－1. 教職課程の受講にあたって

1. 本学における教員養成の理念と目的

本学は、北海道開拓の歴史と歩調を合わせながら、自由と自立を旨とした不屈な「開拓者精神」を有する人材育成を理念として、今日まで様々な分野に多くの人材を送り出してきた。教職課程においても、同様の理念のもと優れた教員の養成を通じて北海道内外の発展に寄与することを目的としている。

この目的を達成するため、全学教育による豊かな教養の涵養と学部教育を通じた確かな専門性の獲得とともに、教職課程履修による教職への深い理解と学内外でのインターンシップ等を通じた実践力の育成をはかる。

本学教職課程は、これまで北海道内の中学校・高等学校を中心に約1,400名の教員を送り出し、不屈なチャレンジ精神あふれる人材を教育界に輩出することによって、地域社会への貢献を果たしてきた。このような本学の歴史と伝統の蓄積を踏まえながら、現状に甘んずることなく、未来の発展に寄与する教員の養成に努めていきたい。

2. 専門職としての心構え

ILO及びユネスコの「教員の地位」勧告（1966年）で、「教職は専門職と考えるべきである。教職は、厳しい不断の研究により得られ、かつ維持される専門的知識と専門的技能を教員に要求する公共の役務の一形態であり、またそれは、教員があずかる児童生徒の教育と福祉について個人及び共同の責任を要求するものである」とうたっているとおり教員には高い専門性と責任が要請されている。教員は他の多くの職業と異なり、教員になったその日から一人前の教師として、学習指導・生活指導などに責任を負わなければならない。

したがって、教員は教員免許状を取得した時点で、教員としての責務を果たす資質がすでに育成されていることを期待されているのであり、教職課程を履修するということはそのような責任の重さを十分認識し社会的要請に応えることであるということを忘れずにいてもらいたい。

3. どんな教員が必要か

学校教育の直接の担い手である教員には、教育者としての使命感、人間の成長・発達についての深い理解、児童生徒に対する教育的愛情、教科に関する専門的知識、広く豊かな教養、そしてこれらを踏まえた実践的指導力が求められている。その上で今後、子どもたちに「生きる力」を育むため特に求められる能力として、①地球や人類の在り方を自ら考え幅広い視野を教育活動に生かす力、②変化の時代を生きる社会人として必要な力、③教職に直接関わる多様な力、等があげられる。これらに対応できる資質能力を養うためには、普段からの意識的な学習と研鑽が求められる。

教職をめざす学生は、基本的な資質を共通に確保した上で、各人の得意分野や個性づくりを心がけてほしい。生涯にわたってこのような力量を向上させていく教員としての「自己教育力」が最も大切である。

4. 具体的にどんな人に教員になってもらいたいのか

学校では多様な能力、個性、生活体験をもった教員が校長の下で一体となって学校教育を推進していくことが大切である。そのためには何よりも子どもが好きで、教員という立場で人間関係をうまく形成していくことのできる人が必要とされる。

教員をめざす学生は、机上の勉強だけではなく幅広い社会経験にも力をいれていく必要がある。サークル活動、ボランティア活動等の多様な体験を通して、人と関わりをもちながら人を育てる教職の広がりや奥行きを認識することが大事である。

5. 教育職員免許状と教育実習

(1) 本学の教職課程を受講し卒業時に取得できる免許状は、学部学科により異なるが次の通りである。

中学校 一種免許状	国語，社会，数学，理科，英語
高等学校一種免許状	国語，地理歴史，公民，数学，理科，英語，情報，商業，工業

- (2) 実際の教員になる前に、教育現場を体験できるのが「教育実習」である。教育実習には高い専門性と責任が課せられ、教員になるための資質の形成に最も大きく寄与するトレーニングの場である。

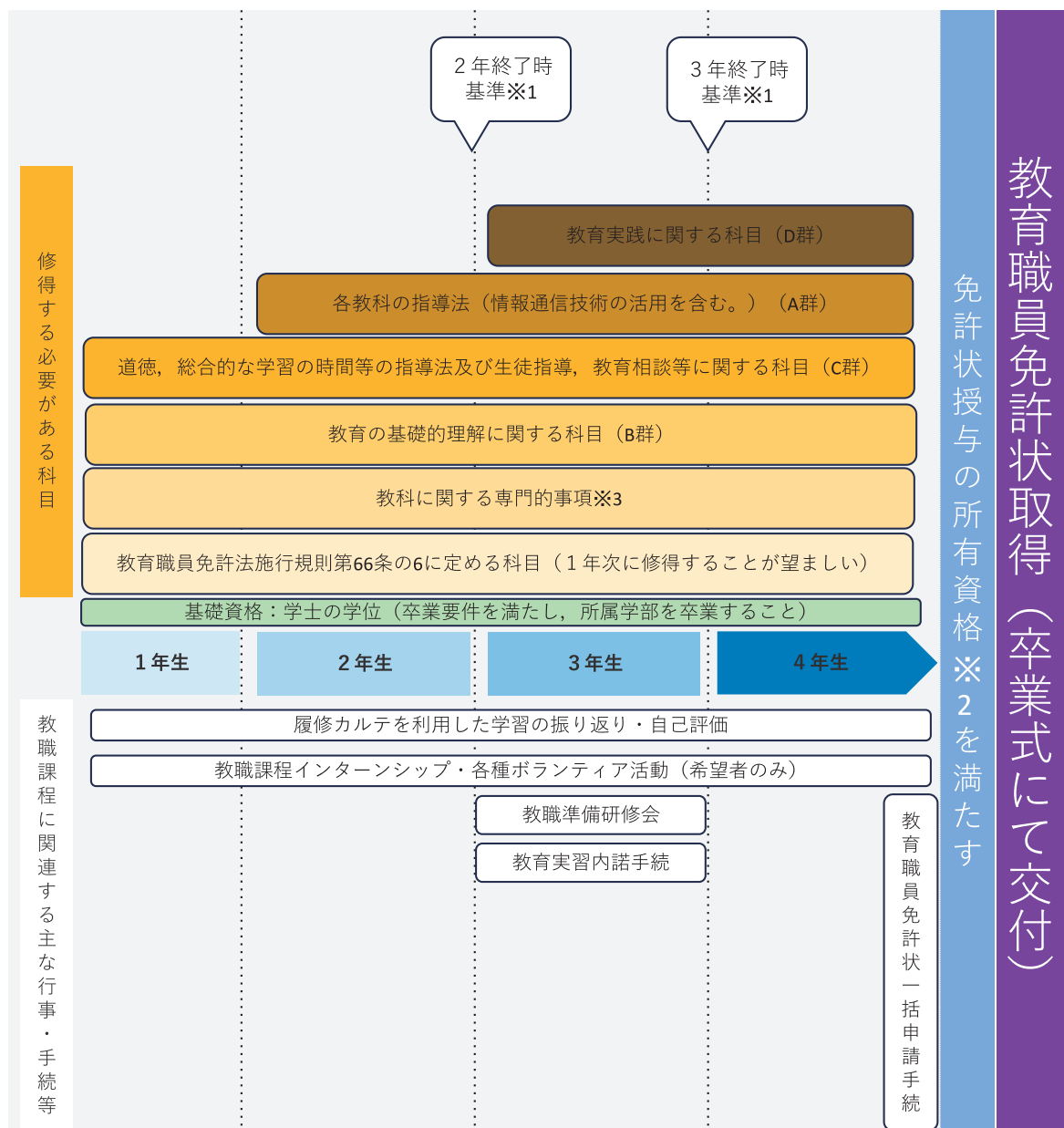
実習事前学習はもとより実習期間中の一時間一時間が貴重な体験の場であるところから真剣に取り組む自覚と態度が必要であり、教育現場を肌で知ることが大切である。

- (3) 自分を磨く教育実習の場は大切な実践過程であり、抽象的理論の場ではない。生き生きとした教育を展開することは望ましいことであり、大学で学んだ理論や知識・技術などを実習の場で具体的に実践展開できる力を養ってほしい。そのためには、①自分の取得免許状の教科・科目に関わる専門的知識・技術を身につけておくことが重要である。②普段から絶えざる研究、特に学習の創意工夫を体系的に進めておくことが大切である。③自分自身、生涯にわたって人格を高め識見を深める努力をすることが大切である。
- (4) 教育実習は、その主要な部分を教育実習校に委託し、当該校の校長先生はじめ担当教諭から指導を受けるという内容になっている。実習校は生徒の毎日の教育活動が継続的に行われているところであり、そこに勤務されている先生方の神聖な職場であることを十分留意する必要がある。

教育実習には種々困難がつきまとうが、なし得た成成感はずばらしいものがある。特に実習で初めて出会った生徒たちとの人間的ふれあいや彼らの内からにじみ出る活力などは実習体験で初めて理解できるものである。これまでも、実習による体験を契機として教員になることを決意した学生は多い。同時に自己の教員としての適性や能力を発見するときでもある。悔いを残さない教育実習であることを期待する。

1-2. 教職課程4年間の受講スケジュール

教育職員免許状を取得する為に、以下のようなスケジュールで学修します。
各項目をクリックすると学修ガイド内の該当ページに移動します。



- ※1 「教育実習」（4年生・必修科目）を履修する為の条件を定めている（学修ガイドP9）。
2年生終了時と3年生終了時に審査を行い、基準に満たない場合は、教育実習を行うことができない。
- ※2 取得希望する免許教科及び所属学科毎に定める（学修ガイドP14～15）。
- ※3 取得希望する免許教科及び所属学科によって、修得する科目が異なる。

1-3. 教職課程の受講料納入手続きと「課程申請」について

1. 納付金の納入について

教職課程を受講するには「教職課程受講料」の納入が必要である。受講料の納入がなければ教職課程を受講することは出来ない。

(イ) 教職課程受講料（新規受講者）

学士の学位を得るのに必要な授業科目以外に、別途に開講されている教員を養成する課程（教職課程）を受講するための費用である。

教職課程の受講料は56,000円（2024年度以前入学生は53,000円）で、新規受講の年度に納入する。以後、在学中は有効なので一度納入すれば、手続年から卒業まで受講料は不要である。また、一度納入した受講料の返金は出来ない。

(ロ) 介護体験実習費・教育実習費

介護体験実習費は、「介護体験実習」を履修する学生が納入する。

教育実習費は、「中学校教育実習」「中・高校教育実習」の履修を許可された学生が納入する。（一部の実習生）

各実習費は、実習を行う際に、かかる費用（印刷物・郵送連絡費・指導費等）として、実習先に支払う謝礼金である。実習費は一旦大学に納入（振込）し、各実習先に郵送することになっている。

教育実習費は、履修する科目に応じ15,000円～30,000円

介護体験実習費は、10,000円

2. 手続きの時期について

納付金（受講料）の『納入者リスト』『納入票』は、「G-PLUS!」画面上の「課程申請」及び「履修登録」の完了後作成する。

次の要領で「課程申請」及び「履修登録」を行い、間違いのないように手続きをすること。

3. 課程申請

新規で受講する学生は、学生総合支援システム「G-PLUS!」から教職課程の申込み「課程申請」を行う。

履修単位情報									
		第1学期		第2学期		通年		合計	
履修単位		0		0		0		0	
下限	上限	0	-	0	-	-	1	48	
履修上限外		0		0		0		0	
総合計		0		0		0		0	

		1部		2部	
履修単位		0		0	
下限	上限	0	48	0	-

履修内訳（科目種別）			
一般	専門	履修上限外	総合計
0	0	0	0

第1学期

第2学期

集中講義

講義検索

課程申請

① 課程申請 ボタンをクリック

申請

期間中は何度でも申請可能です。

履修登録 課程申請

選択	課程名	配当学年	状態
☒	社会（中学校一種）		未申請
☐	地理歴史（高校一種）		未申請
☒	公民（高校一種）		未申請
☐	司書	2年	未申請
☒	希望免許を選択	2年	未申請
☐	社会教育主事		未申請
☐	学芸員		未申請
☐	日本語教員		未申請

③ 課程申請 ボタンをクリック

戻る 課程申請

確認

申請して宜しいですか？

OK キャンセル

④ OK をクリック

履修登録 課程申請完了

課程登録の申請処理は完了しました。

時間割画面

「課程申請」の完了により、5月上旬に教職課程受講料納入振込票を、大学に登録している現住所に送付するので、期日までに納入すること。

なお、「課程申請」完了後に今年度からの課程履修を取りやめることにした場合は、受講料は支払わず、受講料納入振込票を振込期日までに教務センター事務室（豊平校舎7号館1階）へ返却すること。

4. 履修登録

「課程申請」完了後、教職課程授業科目の履修登録が可能となる。

○通年開講科目と第1学期開講科目の登録

- ① 「第1学期」履修登録画面の「曜日・時限」欄をクリック。
- ② 表示された中から、履修したい講義を「選択」ボタンで選び、「講義選択」ボタンをクリック。
- ③ 該当する「曜日・時限」欄に講義が反映されたのを確認して「申請」ボタンをクリック。



科目が登録される。

○第2学期開講科目の登録

第2学期開講科目は「第2学期」をクリックし、画面を切り替えてから第1学期同様に科目を登録する。

○集中講義科目の登録

以下の科目は「集中講義」ボタンから登録する。

- ・介護体験実習（中免必修）…………… 3年次開講
- ・中学校教育実習（中免必修）…………… 4年次開講
- ・中・高校教育実習（必修）…………… 4年次開講

履修単位情報

		第1学期		第2学期		通年		合計	
履修単位		0		0		0		0	
下限	上限	0	-	0	-	-	1	48	
履修上限外		0		0		0		0	

		1部		2部	
履修単位		0		0	
下限	上限	0	48	0	-

履修内訳（科目種別）

一般	専門	履修上限外	総合計
0	0	0	0

① 第1学期科目の登録 ② 第2学期科目の登録

第1学期 第2学期 集中講義 集中講義の登録

講義検索 課程申請 申請

期間中は何度でも申請可能です。

履修登録 講義選択

第1学期 月曜日 7時限

選択	履修コード	講義名	分野系列	シラバス	単位	担当教員	備考
☒	27074	[課程]教育方法論	教職	参照	2	後藤 聡	
☐		[課程](未)博物館概論	学芸員	参照	2	水崎 禎	

② 講義を選択

戻る 講義選択 ③ 講義選択 ボタンをクリック

1-4. 教職課程授業科目の履修について

1. 授業・試験

- (イ) 時間割は毎年、年度始めに提示する。
- (ロ) 授業は各々の担当教員の定める出席回数を必要とする。
- (ハ) 試験は原則としてその授業科目が行われた学期末に実施される。

2. 「教育実習」および「教科教育法」「教育実習実践指導」について

4年次開講の「中学校教育実習」並びに「中・高校教育実習」（以下、教育実習という。）は、免許状取得のための必修科目となるが、教育実習を行うためにはその準備科目を修得済みであることが条件となる。2年次開講の「教科教育法Ⅰ・Ⅱ」、3年次開講の「教科教育法Ⅲ・Ⅳ」又は「教育実習実践指導Ⅰ・Ⅱ」が準備科目に該当し、特に3年次開講科目は教育実習に向けての実戦的経験を積むことを目的としている。これらの科目は教育実習を見据えた必修科目であるため、必ず履修し意欲的に取り組んでもらいたい。

3. 教育実習の期間

教育実習は中学校又は高等学校で行い、高等学校免許取得の場合は2週間以上、中学校免許取得の場合は3週間以上の教育活動が必要となる。

4. 教育実習説明会（教育実習内諾ガイダンス等）

2年次の11月及び4年次の4月に教育実習の履修希望者を対象にガイダンスを実施する。教育実習に関する全般的な説明と履修手続等の説明を行い、手続に必要な書類を配布するので欠席してはならない。やむを得ず欠席しなければならない場合は、事前に届け出ること。これを怠り欠席した場合は、教育実習の履修を認めない。

5. 介護体験実習について

「介護体験実習」は中学校免許状を取得するにあたって必修とされている。詳細は、本「学修ガイド」の関係部分を参照すること。

6. 編入学生、転入学生の教職課程履修その他について

- (イ) 他大学の途中または短大・大学卒業後、本学に編入・転入学した学生が教職課程を履修し免許状を取得しようとする場合、大学編入・転入学時に認定された科目の単位は高等学校一種および中学校一種免許状取得のための単位として認められない場合もあるので、編入・転入学後新たに所要単位を修得しなければならない。
- (ロ) 他大学から編入・転入学した場合、(イ)に述べたようにその履修は困難な場合があるが、免許状取得が不可能ということではないのでガイダンスに出席し各自で検討することが望ましい。

7. 教育実習の履修基準について

教育実習を履修するには、決められた条件を満たしていなければならない。以下は、教育実習の履修に関する基準をモデル化したものである。

(1) 全ての学生に共通

教職課程ガイダンスには、必ず出席すること。正当な理由によりガイダンスを欠席する場合は、事前に教務センターにて「教職課程ガイダンス欠席届」に記入しその後の指示を受けること。

(2) 教育実習の内諾手続をするには（一般的に、2年生修了時）

① 文部科学省令で定める科目（日本国憲法、体育、外国語コミュニケーション、数理、データ活用及び人工知能に関する科目又は情報機器の操作）の単位を修得済みであること。但し、これらの科目が3年次以降の開講である場合はこの限りではない。

② 「各教科の指導法（情報通信技術の活用を含む。）」、「教育の基礎的理解に関する科目」、「道徳、総合的な学習の時間等の指導法及び生徒指導、教育相談等に関する科目」、「教育実践に関する科目」、「大学が独自に設定する科目」の合計修得単位が、必要な所要単位数の2分の1以上であること。

③ 教職専門科目・学部専門科目を問わず、「教科に関する専門的事項」の修得単位が、必要な所要単位数の2分の1以上であること。

④ 教員になりたいという志望が強く、教員採用検査を必ず受検すること。（特に、札幌・小樽・江別・恵庭市立中学校及び大学の幹旋校にて実習を実施する者）

⑤ 在学生は、前年度までの単位修得状況及び今年度の履修登録状況を踏まえ、卒業の見込が立つこと。

(3) 教育実習の履修（実施）をするには（一般的に、3年生修了時）

① 「各教科の指導法（情報通信技術の活用を含む。）」、「教育の基礎的理解に関する科目」、「道徳、総合的な学習の時間等の指導法及び生徒指導、教育相談等に関する科目」、「教育実践に関する科目」、「大学が独自に設定する科目」の合計修得単位が、必要な所要単位数の3分の2以上であること。

但し、該当する免許の教科教育法Ⅰ・Ⅱ・Ⅲ・Ⅳ又は教育実習実践指導Ⅰ・Ⅱについては、必ず修得していること。

② 「教科に関する専門的事項」の修得単位が、必要な所要単位数の3分の2以上であること。

③ 教育実習実施年度の履修登録時点において以下の項目を満たしていること。

1) 卒業見込が立つ。（在学生）

2) 教員になりたいという志望が強く、教員採用検査を必ず受検する。

3) 履修登録の結果、「各教科の指導法（情報通信技術の活用を含む。）」、「教育の基礎的理解に関する科目」、「道徳、総合的な学習の時間等の指導法及び生徒指導、教育相談等に関する科目」、「教育実践に関する科目」、「大学が独自に設定する科目」の必要単位の全てが満たされる。

4) 履修登録の結果、「教科に関する専門的事項」の必要単位の全てが満たされる。

なお、特別な事情により上記の各項目を満たせない者は、教務センターに申し出ること。その後、教職課程運営委員会においてその可否を審査する。

1－5. 2025年度 学年別教職課程行事予定表

教職課程に係る行事予定は以下の通りですが、予定表にはない行事開催や各行事に関する詳細や日時の案内等はG-PLUS!またはLMSにてお知らせします。

1 年生対象	
4 月 3 日(木)	新入生教職課程ガイダンス
4 月 4 日(金)・7 日(月)	教職課程履修相談日
11月中旬	履修カルテガイダンス

2 年生対象	
4 月 4 日(金)	教職課程ガイダンス
4 月 4 日(金)・7 日(月)	教職課程履修相談日
11月下旬	教育実習内諾ガイダンス (2027年度教育実習希望者)
3 月下旬	教育実習内諾手続許可者発表 (2027年度教育実習希望者)

3 年生対象	
4 月 4 日(金)	教職課程ガイダンス
4 月 4 日(金)・7 日(月)	教職課程履修相談日
4 月 5 日(土)	介護体験実習ガイダンス・事前指導 (2025年度介護体験実習希望者のみ)
4 月上～中旬	教育実習内諾書作成・点検, 実習校への内諾依頼 (2026年度教育実習希望者)
7 月31日(木)	教育実習内諾書類・大学提出締切日
9 月中旬	教職準備研修会 (学外)
11月29日(土)	教職準備研修会 (学内)・教職課程研究会 (予定)
3 月下旬	教育実習履修許可者発表 (2026年度教育実習希望者)

4 年生対象	
4 月 4 日(金)・7 日(月)	教職課程履修相談日
4 月上旬	教育実習直前ガイダンス／教育実習依頼書類作成
5 月上旬～10月下旬	教育実習実施期間
11月中旬	教育職員免許状申請ガイダンス〈1〉(申請全般に関わる説明)
11月29日(土)	教職課程研究会 (予定)
12月中旬	教育職員免許状申請ガイダンス〈2〉(教育職員免許状授与申請書作成)
3 月末	卒業証書・学位記授与式にて教育職員免許状授与

1－6. 教職準備研修会 (学外・学内)

1. 目的と概要

- ・ 本学の教職課程が独自に主催する研修会
- ・ 教職を目指す学生に通常の授業とは別に研修を通して教員として必要な資質能力を理解させるとともに主体的に学ぶ姿勢を養わせることが目的
- ・ 当研修会は、一泊宿泊を含む中学校や高等学校に直接訪れる「学外研修」と、先輩の教員採用検査の受験報告や本学を卒業した現任教員からの講話等の「学内研修」の二本立て

2. 研修の内容

学外研修 (9 月中を予定)

- ・ 例年は1泊2日日程で特色ある教育活動をしている複数の学校を視察訪問
- ・ 2024年度は、岩見沢市立清園中学校と北海道旭川農業高等学校を視察訪問

学内研修 (11月29日(土)を予定)

- (1) 教育実習・教員採用検査等の体験発表
・教員採用検査を受験した4年生が、教育実習の実際及び教員採用検査等について体験談の発表
- (2) 現任教員による講話
・本学の卒業生で現在教職に就いている教員を全道各地から招き、学校教育活動の実際の貴重な経験等の講話
- (3) 教員採用検査の傾向と対策

1-7. 教職課程インターンシップ

教職課程では、学生が高校生への指導を経験する機会を設けている。これは北海学園札幌高等学校との連携によるものである(2004年度より)。

参加希望者は、下記をよく読み、掲示や配信される情報をふまえて参加登録をすること。

1. 実施概要

- (1) 指導対象 北海学園札幌高校の生徒
- (2) 期間
 - ① 支笏湖遠足の補助…9月
 - ② 学習補助…2～3月
- (3) 対象・内容
 - ① 支笏湖遠足の補助
参加者：全生徒
内容：生徒の誘導・安全確保・声かけ、教員の業務の補助等
 - ② 学習補充
受講者：第1・2学年生徒の一部
内容：英語、数学、国語、地歴、公民、理科の各教科での学習補充
*教科ごとに個別指導を行う。

2. 参加にあたって

- (1) 参加学生に関して
原則として参加できる者は、教職課程を履修している3・4年生、科目等履修生、大学院生であり、教職への強い熱意があることを前提としている。ただし参加希望者が多数の場合など、以下の点を考慮して参加を控えてもらう場合がある。
 - ・教職課程の単位の履修状況
 - ・参加可能な日程や時間帯
- (2) 保険加入について
インターンシップ中の万が一の事故(高校生への損害)にそなえて保険加入が必要である(210円)。ただし、年度内に教育実習、スクール・ボランティア、介護体験実習に行くことを予定している学生は、それぞれにおいて加入することになっているので、二重に加入する必要はない。

3. 各種事前ガイダンス

参加者は以下に従うこと。

- ① 実施要領
適切な時期に実施要領を示すので参考にすること。
- ② 担当教諭との事前打ち合わせ
事前に北海高校の担当教諭から指導内容や留意点等の詳しい説明があるので、打ち合わせに参加すること。

1－8．札幌市内の小学校・中学校における学生ボランティア活動について

1．学生ボランティア活動の位置づけ

2006年度より、北海学園大学教職課程では札幌市教育委員会と協定を結び、市内の小学校・中学校で学生ボランティア活動を開始した。本学が札幌市の小・中学校に学生をボランティア活動に送り出す趣旨は、次のような点にある。

学生が学校現場で多くの経験をする事は、教職への動機づけの強化、ボランティア意識の形成と高揚に大いに役立つことであり、かつ小・中学校の教育活動支援につながる貴重な体験となる。また、小学校へのボランティア活動も含めているのは、免許と異なる学校種を経験することの意義を認めているからにほかならない。中学校免許を取るのだから中学校の状況だけを理解すればいいというものではない。小学校の教育、あるいは高校の教育がどのようなになっているかを「発達」という観点から連続的にみなければ理解できない部分が多い。また、学校側でも多様な教育活動を展開するためには地域の力を借りなければならないという状況も存在する。その意味で学生ボランティア活動の果たす役割は大きいといえる。本学の学生がこの制度を大いに活用して教員としての経験の幅を拡げてもらいたいと願っている。

2．学生ボランティア活動の内容

学生ボランティアに対する札幌市内の小・中学校の期待は大きい（募集学校数については次頁表を参照）。学生ボランティア活動の内容は多様であるが、小学校では運動会での補助、スキー授業・水泳授業での能力別・グループ別の指導補助、国語・算数など教科についての指導補助、特別支援を要する児童に対する補助、総合学習における英語やパソコン学習の補助などがある。中学校では部活動の指導補助、特別な支援を要する生徒に対する個別指導の補助、学級担任・スクールカウンセラーと連携しながら生徒の学習支援や相談活動に加わる活動などが含まれている。

学生ボランティアを希望する学生は、通うことのできる地域、大学の授業時間帯との兼ね合い等を考慮して志望する学校を決定することになる。最終的な決定は、学生と受け入れる学校との打ち合わせによる。受け入れ希望の学校紹介から派遣学校の決定に至る事務手続きの流れについては、新年度に詳しいガイダンスを行うので希望者は必ず参加すること。なお、本ボランティア参加に係る交通費、給食代、及び保険料などは自己負担となることに留意すること。

学生ボランティア募集件数及び本学推薦者数（過去10年）

	募集件数			本学推薦者数					
	小学校	中学校	計	小学校	※科目等	中学校	※科目等	計	※科目等計
2014（平成26）年度	94	10	104	12		0		12	
2015（平成27）年度	72	13	85	7	(2)	0		7	(2)
2016（平成28）年度	68	13	81	3	(1)	1		4	(1)
2017（平成29）年度	64	6	70	7		2		9	
2018（平成30）年度	68	7	75	3		2		5	
2019（令和元）年度	66	7	73	4		1		5	
2020（令和2）年度	93	12	105	0		0		0	
2021（令和3）年度	104	20	124	4		2		6	
2022（令和4）年度	124	22	146	5		2	(1)	7	(1)
2023（令和5）年度	137	28	165	7		3	(1)	10	(1)
2024（令和6）年度	144	42	186	7		4		11	
計	973	155	1214	59	(3)	17	(2)	76	(5)

※科目等履修生の（ ）内の数字は内数

※2020年度は新型コロナウイルス感染症感染拡大防止の点から推薦者は0名である

1－9. 教職指導室について

1. 教職指導室の概要

教職課程を履修する学生に対し次のような支援を行っています。

- (1) 教職課程履修に関する相談
- (2) 教育実習に関する相談
- (3) 教員採用検査対策（模擬面接指導、教科等指導法検査指導など）及び情報提供
- (4) 臨時教員紹介

2. 常駐講師の紹介

教職経験豊富な4名の講師（上野直幸、小形秀雄、元紺谷尊広、田中弥栄子）が常駐しています。

3. 設置している書籍、資料

- (1) 各教科教育に関する専門書
- (2) 教育に関する一般書
- (3) 教員採用検査過去問
- (4) 教員採用試験対策資料
- (5) 各教科中学校・高校教科書



4. 教職指導室の利用

教職指導室は豊平キャンパス1号館2階にあります。

平日、13時から常駐の講師が在室していますので、教職課程に関する相談がある場合は遠慮なく来てください。

なお、個別の講師に相談がある場合は、事前に連絡を取ってください。

1－10. 教職課程履修カルテについて

履修カルテとは、教職課程科目の学んだ内容等を自身でまとめていく受講記録簿で、インターネット上のクラウドシステムで作成していくものです。

作成した履修カルテは教職課程の総仕上げである4年次開講「教職実践演習」で総括として使用しますので、記録漏れ等がないように注意してください。

教職課程履修カルテシステム URL (<https://ks-karte.net/karte/Login?school=hnke>)

ログインする際のIDとパスワードは、履修カルテシステム専用のIDとパスワードです。

大学のG-PLUS!等のID・パスワードとは異なりますので、ご注意ください。

新規受講生には、11月中旬頃に利用方法の説明と、ID・パスワードの配付を行います。

2 履修計画編

2-1. 教育職員免許状取得に必要な要件・科目（所要資格）

教育職員免許状授与の所要資格を取得するには、教育職員免許法及び教育職員免許法施行規則で定める要件を満たすことが必要です。

各学科に課程認定されている教育職員免許状の所有資格要件は、以下の5つです。

① 学士の学位を有すること（教育職員免許法第5条別表第1第2欄による基礎資格）

所属学部を卒業し、学士の授与を受けることが必要です。以下②～⑤の要件を満たしても、卒業できない場合、免許状取得できません。

② 教職課程科目の単位を修得すること（入学年度によって該当ページが異なる）

【2022年度以降入学生】 A群からE群（各教科の指導法（情報通信技術の活用を含む。）／教育の基礎的理解に関する科目／道徳、総合的な学習の時間等の指導法及び生徒指導、教育相談等に関する科目／教育実践に関する科目／大学が独自に設定する科目）までの中で、39単位以上を修得すること。……P16

【2019～2021年度入学生】 A群からE群（各教科の指導法（情報通信技術の活用を含む。）／教育の基礎的理解に関する科目／道徳、総合的な学習の時間等の指導法及び生徒指導、教育相談等に関する科目／教育実践に関する科目／大学が独自に設定する科目）までの中で、41単位以上を修得すること。……P17

③ 文部科学省令で定める科目の単位を修得すること（教育職員免許法第5条別表第1備考第4号及び教育職員免許法施行規則第66条の6による文部科学省令で定める科目）……P19

④ 教科に関する専門的事項について、20単位（必修・選択必修科目等含む）以上を修得すること（所属・入学年度によって、科目が異なる為、自身の該当年度を確認すること）

※自身の該当年度が見当たらない場合は、教務センターに確認すること。

【経済学部】 1部 経済学科（2018年度以降入学生に適用）……P20
1部 地域経済学科（2018年度以降入学生に適用）……P21
2部 経済学科（2018年度以降入学生に適用）……P22
2部 地域経済学科（2018年度以降入学生に適用）……P23

【経営学部】 1部 経営学科（2023年度以降入学生に適用）……P24
1部 経営学科（2018～2022年度入学生に適用）……P25
1部 経営情報学科（2024年度以降入学生に適用）……P26
1部 経営情報学科（2023年度入学生に適用）……P26
1部 経営情報学科（2018～2022年度入学生に適用）……P27
2部 経営学科（2024年度以降入学生に適用）……P28
2部 経営学科（2023年度入学生に適用）……P29
2部 経営学科（2018～2022年度入学生に適用）……P30

【法学部】 1部 法律学科（2018年度以降入学生に適用）……P31
1部 政治学科（2018年度以降入学生に適用）……P32
2部 法律学科（2018年度以降入学生に適用）……P33
2部 政治学科（2018年度以降入学生に適用）……P34

【人文学部】 1部 日本文化学科（2025年度以降入学生に適用）……P35
1部 日本文化学科（2020～2024年度入学生に適用）……P35
1部 英米文化学科（2025年度以降入学生に適用）……P36

- 1 部 英米文化学科（2020～2024年度入学生に適用）……P36
- 2 部 日本文化学科（2025年度以降入学生に適用）……P37
- 2 部 日本文化学科（2020～2024年度入学生に適用）……P37
- 2 部 英米文化学科（2025年度以降入学生に適用）……P38
- 2 部 英米文化学科（2020～2024年度入学生に適用）……P38

- 【工学部】
- 社会環境工学科（2017年度以降入学生に適用）……P39
 - 建築学科（2013年度以降入学生に適用）……P40
 - 電子情報工学科（2024年度以降入学生に適用）……P41
 - 電子情報工学科（2018～2023年度入学生に適用）……P41
 - 生命工学科（2024年度以降入学生に適用）……P42
 - 生命工学科（2022～2023年度入学生に適用）……P43
 - 生命工学科（2017～2021年度入学生に適用）……P44

- ⑤ 介護等体験の「証明書」を有すること（中学校免許を取得する場合のみ「介護体験実習」必修。）
中学校免許を希望せず、高等学校免許のみを取得希望の場合、この要件は不要です。

(2022年度以降入学生に適用)

2－2．全学部学科の学生が必要な科目

以下のA群からE群までの中で、39単位以上を修得すること。
(教育職員免許法第5条別表第1第3欄による最低修得単位数である。教育職員免許法施行規則第6条の別表第2～6欄による科目である。)

各教科の指導法（情報通信技術の活用を含む。）

群	授 業 科 目	年次及び単位数					備 考
		1	2	3	4	計	
A (4単位以上)	商業科教育法Ⅰ		2			2	中学校免許： 各教科のⅠ～Ⅳ必修 (4科目8単位) 高等学校免許： 各教科のⅠ～Ⅱ必修 (2科目4単位) 但し、高等学校免許(国語・英語・ 数学・理科)のみ取得の場合： 各教科のⅠ～Ⅳ必修 (4科目8単位)
	商業科教育法Ⅱ		2			2	
	社会科教育法Ⅰ		2			2	
	社会科教育法Ⅱ		2			2	
	社会科教育法Ⅲ		2			2	
	社会科教育法Ⅳ		2			2	
	地理歴史科教育法Ⅰ		2			2	
	地理歴史科教育法Ⅱ		2			2	
	公民科教育法Ⅰ		2			2	
	公民科教育法Ⅱ		2			2	
	国語科教育法Ⅰ		2			2	
	国語科教育法Ⅱ		2			2	
	国語科教育法Ⅲ		2			2	
	国語科教育法Ⅳ		2			2	
	英語科教育法Ⅰ		2			2	
	英語科教育法Ⅱ		2			2	
	英語科教育法Ⅲ		2			2	
	英語科教育法Ⅳ		2			2	
	数学科教育法Ⅰ		2			2	
	数学科教育法Ⅱ		2			2	
	数学科教育法Ⅲ		2			2	
	数学科教育法Ⅳ		2			2	
	工業科教育法Ⅰ		2			2	
	工業科教育法Ⅱ		2			2	
	情報科教育法Ⅰ		2			2	
	情報科教育法Ⅱ		2			2	
	理科教育法Ⅰ		2			2	
	理科教育法Ⅱ		2			2	
	理科教育法Ⅲ		2			2	
	理科教育法Ⅳ		2			2	

教育の基礎的理解に関する科目

群	授 業 科 目	年次及び単位数					備 考
		1	2	3	4	計	
B (11単位以上)	教育学概論	2				2	1科目2単位以上必修
	学校と教育の歴史	2				2	
	教職入門	2				2	必修
	教育社会学	2				2	
	教育心理学	2				2	1科目2単位以上必修
	教育心理学Ⅰ	2				2	
	教育心理学Ⅱ	2				2	
	学校教育心理学	2				2	
	特別支援教育概論	1				1	必修
	教育課程論	2				2	

道徳，総合的な学習の時間等の指導法及び生徒指導，教育相談等に関する科目

群	授 業 科 目	年次及び単位数					備 考
		1	2	3	4	計	
C (12単位以上)中免 (10単位以上)高免	道徳教育指導論	2				2	中学校免許必修 必修 必修 必修 必修 必修
	総合的な学習の時間の指導	1				1	
	特別活動の指導	2				2	
	教育方法論	2				2	
	教育とICT活用	1				1	
	生徒・進路指導論	2				2	
	教育相談	2				2	

教育実践に関する科目

群	授 業 科 目	年次及び単位数					備 考
		1	2	3	4	計	
D (7単位以上)中免 (5単位以上)高免	教育実習実践指導Ⅰ		1			1	Ⅰ～Ⅱ必修 高等学校免許(商業・地理歴史・ 公民・工業・情報)のみ取得に 適用。 中学校免許状必修 必修 必修
	教育実習実践指導Ⅱ		1			1	
	中学校教育実習			2		2	
	中・高校教育実習(事前事後指導含む)			3		3	
	教職実践演習(中・高)				2	2	

大学が独自に設定する科目

群	授 業 科 目	年次及び単位数					備 考
		1	2	3	4	計	
E	生涯学習論	2				2	中学校免許必修
	教職総合演習			2		2	
	介護体験実習		1			1	

注意) 39単位に含むことのできるA群の単位は、該当する1教科の教育法の単位とし、他の教科の教育法の単位を含むことができない。高等学校免許状取得者は、A群からD群までの科目で39単位以上を修得した場合は、E群からの単位修得を要しない。
この表に掲げる授業科目は、卒業要件には含まない。(生涯学習論を除く)

(2019～2021年度入学生に適用)

以下のA群からE群までの中で、41単位以上を修得すること。
(教育職員免許法第5条別表第1第3欄による最低修得単位数である。教育職員免許法施行規則第6条の別表第2～6欄による科目である。)

各教科の指導法（情報機器及び教材の活用を含む。）

群	授業科目	年次及び単位数					備考
		1	2	3	4	計	
A (4単位以上)	商業科教育法Ⅰ		2			2	中学校免許： 各教科のⅠ～Ⅳ必修 (4科目8単位) 高等学校免許： 各教科のⅠ～Ⅱ必修 (2科目4単位) 但し、高等学校免許(国語・英語・ 数学・理科)のみ取得の場合： 各教科のⅠ～Ⅳ必修 (4科目8単位)
	商業科教育法Ⅱ		2			2	
	社会科教育法Ⅰ		2			2	
	社会科教育法Ⅱ		2			2	
	社会科教育法Ⅲ		2			2	
	社会科教育法Ⅳ		2			2	
	地理歴史科教育法Ⅰ		2			2	
	地理歴史科教育法Ⅱ		2			2	
	公民科教育法Ⅰ		2			2	
	公民科教育法Ⅱ		2			2	
	国語科教育法Ⅰ		2			2	
	国語科教育法Ⅱ		2			2	
	国語科教育法Ⅲ		2			2	
	国語科教育法Ⅳ		2			2	
	英語科教育法Ⅰ		2			2	
	英語科教育法Ⅱ		2			2	
	英語科教育法Ⅲ		2			2	
	英語科教育法Ⅳ		2			2	
	数学科教育法Ⅰ		2			2	
	数学科教育法Ⅱ		2			2	
	数学科教育法Ⅲ		2			2	
	数学科教育法Ⅳ		2			2	
	工業科教育法Ⅰ		2			2	
	工業科教育法Ⅱ		2			2	
	情報科教育法Ⅰ		2			2	
	情報科教育法Ⅱ		2			2	
	理科教育法Ⅰ		2			2	
	理科教育法Ⅱ		2			2	
	理科教育法Ⅲ		2			2	
	理科教育法Ⅳ		2			2	

教育の基礎的理解に関する科目

群	授業科目	年次及び単位数					備考
		1	2	3	4	計	
B (11単位以上)	教育学概論	2				2	1科目2単位以上必修
	学校と教育の歴史	2				2	
	教職入門	2				2	必修
	教育社会学	2				2	1科目2単位以上必修
	教育行政学	2				2	
	教育心理学Ⅰ	2				2	
	教育心理学Ⅱ	2				2	
	学校教育心理学	2				2	
	特別支援教育概論	1				1	必修
	教育課程論	2				2	必修

道徳、総合的な学習の時間等の指導法及び生徒指導、教育相談等に関する科目

群	授業科目	年次及び単位数					備考
		1	2	3	4	計	
C (11単位以上)中免 (9単位以上)高免	道徳教育指導論	2				2	中学校免許必修 必修 必修 必修 必修 必修
	総合的な学習の時間の指導	1				1	
	特別活動の指導	2				2	
	教育方法論	2				2	
	生徒・進路指導論	2				2	
	教育相談	2				2	

教育実践に関する科目

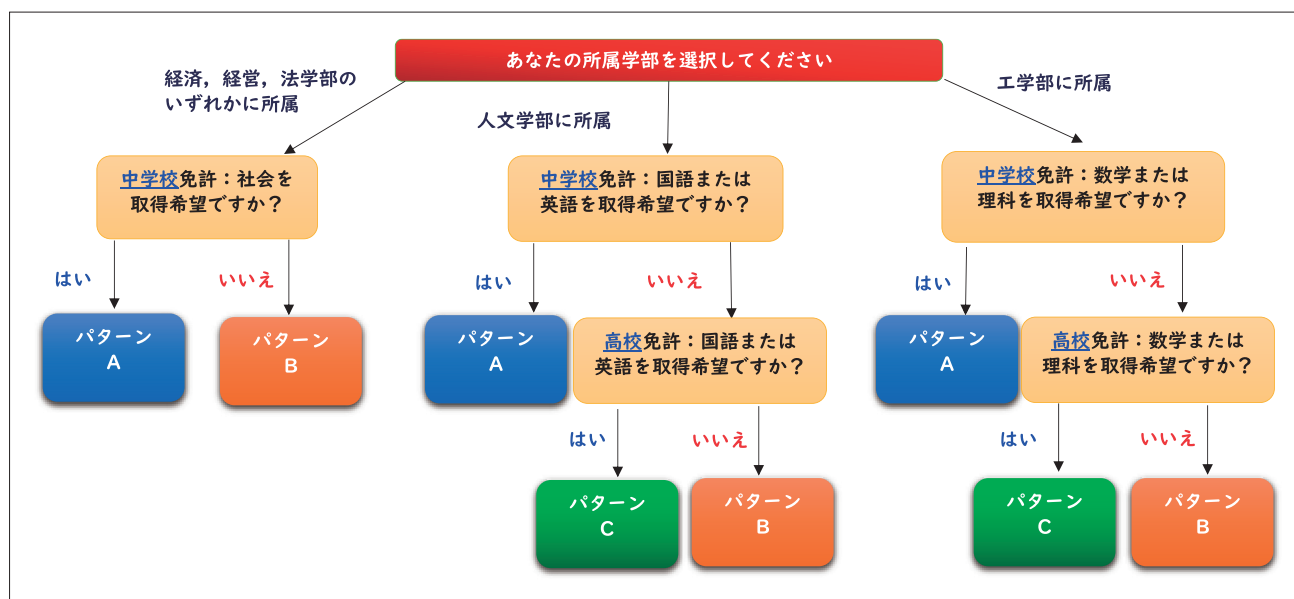
群	授業科目	年次及び単位数					備考
		1	2	3	4	計	
D (7単位以上)中免 (5単位以上)高免	教育実習実践指導Ⅰ		1			1	Ⅰ～Ⅱ必修 高等学校免許(商業・地理歴史・ 公民・工業・情報)のみ取得に 適用。 中学校免許状必修 必修 必修
	教育実習実践指導Ⅱ		1			1	
	中学校教育実習			2		2	
	中・高校教育実習(事前事後指導含む)			3		3	
	教職実践演習(中・高)				2	2	必修

大学が独自に設定する科目

群	授業科目	年次及び単位数					備考
		1	2	3	4	計	
E	生涯学習論	2				2	中学校免許必修
	教職総合演習			2		2	
	介護体験実習		1			1	

注意) 41単位に含むことのできるA群の単位は、該当する1教科の教育法の単位とし、他の教科の教育法の単位を含むことができない。高等学校免許状取得者は、A群からD群までの科目で41単位以上を修得した場合は、E群からの単位修得を要しない。
この表に掲げる授業科目は、卒業要件には含まない。(生涯学習論を除く)

「教科教育法」及び「教育実習実践指導」の履修方法



【パターンAに該当した方】

教科教育法（国語・数学・理科・社会・英語）Ⅲ・Ⅳを必ず履修（単位修得）してください。

また、上記科目以外で教育実習に行くことを考えている方は該当科目（地歴・公民・商業・情報・工業）の教育実習実践指導Ⅰ・Ⅱの履修も推奨しておりますが、履修をしなくても、免許要件を満たすことは可能であり、教育実習に行くことも可能です。

なお、国語・数学・理科・社会・英語のいずれかで教育実習に行く場合でも、教育実習で希望する教科以外の免許につきましては、上記教科教育法Ⅲ・Ⅳの単位を修得できれば、免許要件を満たすことが可能です。

【パターンBに該当した方】

教育実習で希望する教科の教育実習実践指導Ⅰ・Ⅱを必ず履修（単位修得）してください。

また、教育実習で希望する教科以外の免許につきましても、上記単位を修得できれば、免許要件を満たすことが可能です。

【パターンCに該当した方】

教育実習で希望する教科の教科教育法Ⅲ・Ⅳまたは教育実習実践指導Ⅰ・Ⅱを必ず履修（単位修得）してください。

また、教育実習で希望する教科以外の免許につきましても、上記単位を修得できれば、免許要件を満たすことが可能です。

文部科学省令で定める科目の単位を修得すること。

(教育職員免許法第5条別表第1備考第4号及び教育職員免許法施行規則第66条の6による文部科学省令で定める科目について、次の授業科目を該当させる。)

法令科目 (各2単位)	授 業 科 目 (○：必修)						単位数	備 考 欄
日 本 国 憲 法	○	日 本 国 憲 法	○	日 本 国 憲 法	○	日 本 国 憲 法	2 4	経済学部・経営学部・人文学部・工学部 法学部
体 育								経済学部・経営学部・法学部・人文学部・工学部 (生命工学科を除く) *印の科目から、2単位以上必修
	*	体 育 実 技 I A					1	
	*	体 育 実 技 I B					1	
	*	体 育 実 技 II A					1	
	*	体 育 実 技 II B					1	
	*	体 育 実 技 III A					1	1部のみ
	*	体 育 実 技 III B					1	1部のみ
	*	体 育 実 技 IV A					1	1部のみ
	*	体 育 実 技 IV B					1	1部のみ
	○	健康とスポーツの科学 I					2	生命工学科のみ
	*	体 育 実 技 I A					1	いずれか2科目(2種目) 2単位以上必修
	*	体 育 実 技 I B					1	
	*	体 育 実 技 II A					1	
	*	体 育 実 技 II B					1	
	*	体 育 実 技 III A					1	
	*	体 育 実 技 III B					1	
	*	体 育 実 技 IV A					1	
	*	体 育 実 技 IV B					1	
外国語コミュニケーション	*	英語コミュニケーション I					1	*印の科目から、2単位以上必修
	*	英語コミュニケーション II					1	(英米文化学科を除く) 2016年度以降
	*	英語コミュニケーション III					1	(英米文化学科を除く) 2016年度以降
	*	英語コミュニケーション IV					1	1部のみ(経営学部・英米文化学科を除く) 2016年度以降
	*	コミュニケーションストラテジー A					4	経営学部 1部のみ 2015年度以降
	○	Communication Skills I					2	英米文化学科のみ 2014年度以降
数理、データ活用及び人工知能に関する科目又は情報機器の操作								*印の科目から、2単位以上必修
	*	情 報 管 理					2	経済学部
	*	情 報 処 理 論					4	経済学部
	*	デ ー タ ベ ー ス 論					2	経済学部
	*	情 報 リ テ ラ シ ー					4	経営学部 2009年度以降
	*	情 報 科 学					2	経営学部 2015年度以降
	*	情 報 処 理					2	経営学部 2015年度以降
	*	プ ロ グ ラ ミ ン グ A					4	経営学部 1部 2009年度以降
	*	プ ロ グ ラ ミ ン グ					4	経営学部 2部 2009年度以降
	○	コ ン ピ ュ ー タ 科 学					2	法学部・人文学部
	○	情 報 処 理 I ・ 演 習					1.5	社会環境工学科
	○	情 報 処 理 II ・ 演 習					1.5	社会環境工学科
	*	プ ロ グ ラ ミ ン グ					2	建築学科
	*	情 報 処 理					2	建築学科
	○	自 然 言 語 処 理					2	電子情報工学科
	○	情 報 処 理 論					2	生命工学科 2017年度以降

2－3．学科・免許毎に必要な科目（教科に関する専門的事項）

1．経済学部 1部 経済学科（2018年度以降入学生に適用）

教科に関する専門的事項について、20単位以上（必修・選択必修科目等含む）を修得すること。

（教育職員免許法第5条別表第1第3欄による最低修得単位数である。教育職員免許法施行規則第3条及び第4条の別表第2欄による科目である。）

免許教科	授業科目 ○印は必修科目	単位数	備考欄
中 一 種 社 会	日本史・外国史		
	○日 本 史	2	
	○西 洋 史	2	
	○東 洋 史	2	
	地理学（地誌を含む。）		
	○人 文 地 理 学	2	
	○自 然 地 理 学	2	
	○地 誌 学	2	
	法学、政治学		
	○現 代 政 治 学	4	
	社会学、経済学		
	○社 会 学	2	
	哲学、倫理学、宗教学		
	* 哲 学	2	*印の科目から、2単位以上必修
	* 倫 理 学	2	

免許教科	授業科目 ○印は必修科目	単位数	備考欄
高 一 種 地 理 歴 史	日 本 史		*印の科目から、8単位以上必修
	○日 本 史	2	
	* 日 本 経 済 史	2	
	* 日 本 経 済 史	2	
	* 経 営 史	2	
	外 国 史		
	○西 洋 史	2	
	○東 洋 史	2	
	* 社 会 思 想 史 基 礎	2	
	* 社 会 思 想 史	2	
	* ア ジ ア 歴 史 社 会 論	2	
	* 経 済 学 史	2	
	* 経 済 学 史	2	
	人文地理学・自然地理学		
	○人 文 地 理 学	2	
	○自 然 地 理 学	2	
	* 経 済 地 理 学 入 門	2	
	* 経 済 地 理 学	2	
	○地 誌 学	2	

免許教科	授業科目 ○印は必修科目	単位数	備考欄
高 一 種 公 民	法学（国際法を含む。）、 政治学（国際政治を含む。）		
	○現 代 政 治 学	4	
	○国 際 政 治 学	4	
	社会学、経済学（国際経済を含む。）		
	○社 会 経 済 学 I	2	
	○社 会 経 済 学 II	2	
	○国 際 経 済 論 I	2	
	○国 際 経 済 論 II	2	
	* 社 会 学	2	*印の科目から、2単位以上必修
	* 現 代 社 会 論	2	
	* ミ ク ロ 経 済 学 基 礎	2	
	* マ ク ロ 経 済 学 基 礎	2	
	* 社 会 経 済 学 基 礎 I	2	
	* 社 会 経 済 学 基 礎 II	2	
	哲学、倫理学、宗教学、心理学		
	* 哲 学	2	*印の科目から、2単位以上必修
	* 倫 理 学	2	
	* 行 動 科 学	2	

免許教科	授業科目 ○印は必修科目	単位数	備考欄
高 一 種 商 業	商業の関係科目		*印の科目から、18単位以上必修
	* 情 報 管 理	2	
	* データベース論	2	
	* 産 業 経 済 論	2	
	* 資 源 ・ エ ネ ルギ ー 経 済 論	2	
	* 労 働 経 済 論 I	2	
	* 労 働 経 済 論 II	2	
	* 金 融 経 済 論 I	2	
	* 金 融 経 済 論 II	2	
	* コーポレート・ガバナンス	2	
	* 簿 記 I	2	
	* 簿 記 II	2	
	* 工 業 簿 記	2	
	* 原 価 計 算	2	
	職業指導		
	○ 職 業 指 導	2	

2. 経済学部 1部 地域経済学科（2018年度以降入学生に適用）

教科に関する専門的事項について、20単位以上（必修・選択必修科目等含む）を修得すること。

（教育職員免許法第5条別表第1第3欄による最低修得単位数である。教育職員免許法施行規則第3条及び第4条の別表第2欄による科目である。）

免許 教科	授 業 科 目 ○ 印 は 必 修 科 目	単位数	備 考 欄
中 一 種 社 会	日本史・外国史		
	○日 本 史	2	
	○西 洋 史	2	
	○東 洋 史	2	
	地理学（地誌を含む。）		
	○人 文 地 理 学	2	
	○自 然 地 理 学	2	
	○地 誌 学	2	
	法学、政治学		
	○現 代 政 治 学	4	
	社会学、経済学		
	○社 会 学	2	
会	哲学、倫理学、宗教学		
	* 哲 学	2	*印の科目から、2単位以上必修
	* 倫 理 学	2	

免許 教科	授 業 科 目 ○ 印 は 必 修 科 目	単位数	備 考 欄
高 一 種 地 理 歴 史	日 本 史		*印の科目から、8単位以上必修
	○日 本 史	2	
	*日 本 経 済 史	2	
	*日 本 経 済 史	2	
	*経 営 史	2	
	外 国 史		
	○西 洋 史	2	
	○東 洋 史	2	
	*社 会 思 想 史 基 礎	2	
	*社 会 思 想 史	2	
	*ア ジ ア 歴 史 社 会 論	2	
	*経 済 学 史	2	
	*経 済 学 史	2	
	人文地理学・自然地理学		
	○人 文 地 理 学	2	
	○自 然 地 理 学	2	
	*経 済 地 理 学 入	2	
	*経 済 地 理 学	2	
	○地 誌 学	2	

免許 教科	授 業 科 目 ○ 印 は 必 修 科 目	単位数	備 考 欄
高 一 種 公 民	法学（国際法を含む。）、 政治学（国際政治を含む。）		
	○現 代 政 治 学	4	
	○国 際 政 治 学	4	
	社会学、経済学（国際経済を含む。）		
	○社 会 経 済 学 I	2	
	○社 会 経 済 学 II	2	
	○国 際 経 済 論 I	2	
	○国 際 経 済 論 II	2	
	*社 会 学 論	2	
	*現 代 社 会 論	2	
	*ミ ク ロ 経 済 学 基 礎	2	
	*マ ク ロ 経 済 学 基 礎	2	
	*社 会 経 済 学 基 礎 I	2	
	*社 会 経 済 学 基 礎 II	2	
	哲学、倫理学、宗教学、心理学		
	* 哲 学	2	*印の科目から、2単位以上必修
	* 倫 理 学	2	
	* 行 動 科 学	2	

3. 経済学部 2部 経済学科（2018年度以降入学生に適用）

教科に関する専門的事項について、20単位以上（必修・選択必修科目等含む）を修得すること。

（教育職員免許法第5条別表第1第3欄による最低修得単位数である。教育職員免許法施行規則第3条及び第4条の別表第2欄による科目である。）

免許 教科	授 業 科 目 ○ 印 は 必 修 科 目	単位数	備 考 欄
中 一 種 社 会	日本史・外国史		
	○日 本 史	2	
	○西 洋 史	2	
	○東 洋 史	2	
	地理学（地誌を含む。）		
	○人 文 地 理 学	2	
	○自 然 地 理 学	2	
	○地 誌 学	2	
	法学、政治学		
	○現 代 政 治 学	4	
	社会学、経済学		
	○社 会 学	2	
	哲学、倫理学、宗教学		*印の科目から、2単位以上必修
	*哲 学	2	
	*倫 理 学	2	

免許 教科	授 業 科 目 ○ 印 は 必 修 科 目	単位数	備 考 欄
高 一 種 地 理 歴 史	日 本 史		*印の科目から、8単位以上必修
	○日 本 史	2	
	*日 本 経 済 史	2	
	*日 本 経 済 史	2	
	*経 営 史	2	
	外 国 史		
	○西 洋 史	2	
	○東 洋 史	2	
	*社 会 思 想 史 基 礎	2	
	*社 会 思 想 史	2	
	*ア ジ ア 歴 史 社 会 論	2	
	*経 済 学 史	2	
	*経 済 学 史	2	
	人文地理学・自然地理学		
	○人 文 地 理 学	2	
	○自 然 地 理 学	2	
	*経 済 地 理 学 入 門	2	
	*経 済 地 理 学	2	
	地 誌		
	○地 誌 学	2	

免許 教科	授 業 科 目 ○ 印 は 必 修 科 目	単位数	備 考 欄
高 一 種 公 民	法学（国際法を含む。）		
	政治学（国際政治を含む。）		
	○現 代 政 治 学	4	
	○国 際 政 治 学	4	
	社会学、経済学（国際経済を含む。）		
	○社 会 経 済 学	2	
	○社 会 経 済 学	2	
	○国 際 経 済 論	2	
	○国 際 経 済 論	2	
	*社 会 学	2	
	*現 代 社 会 論	2	
	*ミ ク ロ 経 済 学 基 礎	2	
	*マ ク ロ 経 済 学 基 礎	2	
	*社 会 経 済 学 基 礎	2	
	*社 会 経 済 学 基 礎	2	
	哲学、倫理学、宗教学、心理学		
	*哲 学	2	
	*倫 理 学	2	
	*行 動 科 学	2	

免許 教科	授 業 科 目 ○ 印 は 必 修 科 目	単位数	備 考 欄
高 一 種 商 業	商業の関係科目		*印の科目から、18単位以上必修
	*情 報 管 理	2	
	*デ ー タ ベ ー ス 論	2	
	*産 業 経 済 論	2	
	*資 源 ・ エ ネ ルギ ー 経 済 論	2	
	*労 働 経 済 論	2	
	*労 働 経 済 論	2	
	*金 融 経 済 論	2	
	*金 融 経 済 論	2	
	*コ ー ポ レ ー ト ・ ガ バ ナ ンス	2	
	*簿 記	2	
	*簿 記	2	
	*工 業 簿 記	2	
	*原 価 計 算	2	
	職業指導		
	○職 業 指 導	2	

4. 経済学部 2部 地域経済学科（2018年度以降入学生に適用）

教科に関する専門的事項について、20単位以上（必修・選択必修科目等含む）を修得すること。

（教育職員免許法第5条別表第1第3欄による最低修得単位数である。教育職員免許法施行規則第3条及び第4条の別表第2欄による科目である。）

免許 教科	授 業 科 目 ○ 印 は 必 修 科 目	単位数	備 考 欄
中 一 種 社 会	日本史・外国史		
	○日 本 史	2	
	○西 洋 史	2	
	○東 洋 史	2	
	地理学（地誌を含む。）		
	○人 文 地 理 学	2	
	○自 然 地 理 学	2	
	○地 誌 学	2	
	法学、政治学		
	○現 代 政 治 学	4	
	社会学、経済学		
	○社 会 学	2	
社 会	哲学、倫理学、宗教学		
	* 哲 学	2	*印の科目から、2単位以上必修
	* 倫 理 学	2	

免許 教科	授 業 科 目 ○ 印 は 必 修 科 目	単位数	備 考 欄
高 一 種 地 理 歴 史	日 本 史		*印の科目から、8単位以上必修
	○日 本 史	2	
	*日 本 経 済 史	2	
	*日 本 経 済 史	2	
	*経 営 史	2	
	外 国 史		
	○西 洋 史	2	
	○東 洋 史	2	
	*社 会 思 想 史 基 礎	2	
	*社 会 思 想 史	2	
	*ア ジ ア 歴 史 社 会 論	2	
	*経 済 学 史	2	
	*経 済 学 史	2	
	人文地理学・自然地理学		
	○人 文 地 理 学	2	
	○自 然 地 理 学	2	
	*経 済 地 理 学 入	2	
	*経 済 地 理 学	2	
地 理 歴 史	地 誌		
	○地 誌 学	2	

免許 教科	授 業 科 目 ○ 印 は 必 修 科 目	単位数	備 考 欄
高 一 種 公 民	法学（国際法を含む。）、		
	政治学（国際政治を含む。）		
	○現 代 政 治 学	4	
	○国 際 政 治 学	4	
	社会学、経済学（国際経済を含む）		
	○社 会 経 済 学 I	2	
	○社 会 経 済 学 II	2	
	○国 際 経 済 論 I	2	
	○国 際 経 済 論 II	2	
	*社 会 学 論	2	
	*現 代 社 会 学 論	2	
	*ミ ク ロ 経 済 学 基 礎	2	
	*マ ク ロ 経 済 学 基 礎	2	
	*社 会 経 済 学 基 礎 I	2	
	*社 会 経 済 学 基 礎 II	2	
	哲学、倫理学、宗教学、心理学		
	* 哲 学	2	*印の科目から、2単位以上必修
	* 倫 理 学	2	
	* 行 動 科 学	2	

5－1. 経営学部 1部 経営学科（2023年度以降入学生に適用）

教科に関する専門的事項について、20単位以上（必修・選択必修科目等含む）を修得すること。

（教育職員免許法第5条別表第1第3欄による最低修得単位数である。教育職員免許法施行規則第3条及び第4条の別表第2欄による科目である。）

免許 教科	授 業 科 目 ○ 印 は 必 修 科 目	単位数	備 考 欄
中 一 種 社 会	日本史・外国史		
	○日 本 史	2	
	○西 洋 史	2	
	○東 洋 史	2	
	地理学（地誌を含む。）		
	○人 文 地 理 学	2	
	○自 然 地 理 学	2	
	○地 誌 学	2	
	法学、政治学		
	○現 代 政 治 学	4	
	社会学、経済学		
	○社 会 経 済 学 I	2	
	○社 会 経 済 学 II	2	
会	哲学、倫理学、宗教学		
	* 哲 学	2	
	* 倫 理 学 I	2	

*印の科目から、2単位以上必修

免許 教科	授 業 科 目 ○ 印 は 必 修 科 目	単位数	備 考 欄
高 一 種 商 業	商業の関係科目		
	* 企 業 論	2	
	* コ ー ポ レ ー ト ・ ガ バ ナ ン ス	2	
	* 財 務 会 計	2	
	* 財 務 分 析	2	
	* 管 理 会 計	2	
	* マ ネ ジ メ ン ト ・ コ ン ト ロ ー ル	2	
	* 工 業 簿 記	2	
	* 原 価 計 算	2	
	* 産 業 経 済 論	2	
	* 資 源 ・ エ ネ ルギ ー 経 済 論	2	
	* 簿 記 I	2	
	* 簿 記 II	2	
業	職業指導		
	○ 職 業 指 導	2	

*印の科目から、18単位以上必修

免許 教科	授 業 科 目 ○ 印 は 必 修 科 目	単位数	備 考 欄
高 一 種 公 民	法学（国際法を含む。）、		
	政治学（国際政治を含む。）		
	○現 代 政 治 学	4	
	○国 際 政 治 学	4	
	社会学、経済学（国際経済を含む。）		
	○社 会 経 済 学 I	2	
	○社 会 経 済 学 II	2	
	* ミ ク ロ 経 済 学 I	2	
	* ミ ク ロ 経 済 学 II	2	
	* マ ク ロ 経 済 学 I	2	
	* マ ク ロ 経 済 学 II	2	
	○国 際 経 済 論 I	2	
	○国 際 経 済 論 II	2	
	哲学、倫理学、宗教学、心理学		
	* 哲 学	2	
	* 倫 理 学 I	2	
	* 行 動 科 学	2	

*印の科目から、2単位以上必修

5－2. 経営学部 1部 経営学科（2018～2022年度入学生に適用）

教科に関する専門的事項について、20単位以上（必修・選択必修科目等含む）を修得すること。

（教育職員免許法第5条別表第1第3欄による最低修得単位数である。教育職員免許法施行規則第3条及び第4条の別表第2欄による科目である。）

免許 教科	授 業 科 目 ○ 印 は 必 修 科 目	単位数	備 考 欄
中 一 種 社 会	日本史・外国史		
	○日 本 史	2	
	○西 洋 史	2	
	○東 洋 史	2	
	地理学（地誌を含む。）		
	○人 文 地 理 学	2	
	○自 然 地 理 学	2	
	○地 誌 学	2	
	法学、政治学		
	○現 代 政 治 学	4	
	社会学、経済学		
	○社 会 経 済 学 I	2	
	○社 会 経 済 学 II	2	
会	哲学、倫理学、宗教学		
	* 哲 学	2	*印の科目から、2単位以上必修
	* 倫 理 学 I	2	

免許 教科	授 業 科 目 ○ 印 は 必 修 科 目	単位数	備 考 欄
高 一 種 公 民	法学（国際法を含む。）、		
	政治学（国際政治を含む。）		
	○現 代 政 治 学	4	
	○国 際 政 治 学	4	
	社会学、経済学（国際経済を含む。）		
	○社 会 経 済 学 I	2	
	○社 会 経 済 学 II	2	
	* ミ ク ロ 経 済 学 I	2	
	* ミ ク ロ 経 済 学 II	2	
	* マ ク ロ 経 済 学 I	2	
	* マ ク ロ 経 済 学 II	2	
	○国 際 経 済 論 I	2	
	○国 際 経 済 論 II	2	
	哲学、倫理学、宗教学、心理学		
	* 哲 学	2	*印の科目から、2単位以上必修
	* 倫 理 学 I	2	
	* 行 動 科 学	2	

免許 教科	授 業 科 目 ○ 印 は 必 修 科 目	単位数	備 考 欄
高 一 種 商 業	商業の関係科目		*印の科目から、18単位以上必修
	* 企 業 論	2	
	* コ ー ポ レ ー ト ・ ガ バ ナ ン ス	2	
	* 財 務 会 計 I	2	
	* 財 務 会 計 II	2	
	* 管 理 会 計	2	
	* マ ネ ジ メ ン ト ・ コ ン ト ロ ー ル	2	
	* 工 業 簿 記	2	
	* 原 価 計 算	2	
	* 産 業 経 済 論	2	
	* 資 源 ・ エ ネ ル ギ ー 経 済 論	2	
	* 簿 記 I	2	
	* 簿 記 II	2	
	職業指導		
	○ 職 業 指 導	2	

6－1. 経営学部 1部 経営情報学科（2024年度以降入学生に適用）

教科に関する専門的事項について、20単位以上（必修・選択必修科目等含む）を修得すること。

（教育職員免許法第5条別表第1第3欄による最低修得単位数である。教育職員免許法施行規則第3条及び第4条の別表第2欄による科目である。）

免許 教科	授 業 科 目 ○ 印 は 必 修 科 目	単位数	備 考 欄
高 一 種 商 業	商業の関係科目		*印の科目から、18単位以上必修
	*財務会計	2	
	*財務分析	2	
	*管理会計	2	
	*マネジメント・コントロール	2	
	*工業簿記	2	
	*原価計算	2	
	*会計監査	2	
	*税務会計	2	
	*産業経済論	2	
	*資源・エネルギー経済論	2	
	*簿記Ⅰ	2	
	*簿記Ⅱ	2	
	職業指導		
	○職業指導	2	

免許 教科	授 業 科 目 ○ 印 は 必 修 科 目	単位数	備 考 欄
高 一 種 情 報	情報社会（職業に関する内容を含む。）・情報倫理		
	○情報と社会	2	
	○情報と職業	2	
	コンピュータ・情報処理		
	○情報科学	2	
	○情報処理	2	
	情報システム		
	○情報システム	2	
	○データベース	2	
	情報通信ネットワーク		
	○経営情報	2	
	○システム戦略	2	
	マルチメディア表現・マルチメディア技術		
	○データベース解析	4	

6－2. 経営学部 1部 経営情報学科（2023年度入学生に適用）

教科に関する専門的事項について、20単位以上（必修・選択必修科目等含む）を修得すること。

（教育職員免許法第5条別表第1第3欄による最低修得単位数である。教育職員免許法施行規則第3条及び第4条の別表第2欄による科目である。）

免許 教科	授 業 科 目 ○ 印 は 必 修 科 目	単位数	備 考 欄
高 一 種 商 業	商業の関係科目		*印の科目から、18単位以上必修
	*財務会計	2	
	*財務分析	2	
	*管理会計	2	
	*マネジメント・コントロール	2	
	*工業簿記	2	
	*原価計算	2	
	*会計監査	2	
	*税務会計	2	
	*産業経済論	2	
	*資源・エネルギー経済論	2	
	*簿記Ⅰ	2	
	*簿記Ⅱ	2	
	職業指導		
	○職業指導	2	

免許 教科	授 業 科 目 ○ 印 は 必 修 科 目	単位数	備 考 欄
高 一 種 情 報	情報社会・情報倫理		
	○情報と社会	2	
	コンピュータ・情報処理（実習を含む。）		
	○情報科学	2	
	○情報処理	2	
	情報システム（実習を含む。）		
	○情報システム	2	
	○データベース	2	
	情報通信ネットワーク（実習を含む。）		
	○経営情報	2	
	○システム戦略	2	
	マルチメディア表現・技術（実習を含む。）		
	○データベース解析	4	
	情報と職業		
	○情報と職業	2	

6－3．経営学部 1部 経営情報学科（2018～2022年度入学生に適用）

教科に関する専門的事項について、20単位以上（必修・選択必修科目等含む）を修得すること。

（教育職員免許法第5条別表第1第3欄による最低修得単位数である。教育職員免許法施行規則第3条及び第4条の別表第2欄による科目である。）

免許 教科	授 業 科 目 ○ 印 は 必 修 科 目	単位数	備 考 欄
高 一 種 商 業	商業の関係科目		*印の科目から、18単位以上必修
	*財務会計Ⅰ	2	
	*財務会計Ⅱ	2	
	*管理会計	2	
	*マネジメント・コントロール	2	
	*工業簿記	2	
	*原価計算	2	
	*会計監査	2	
	*税務会計	2	
	*産業経済論	2	
	*資源・エネルギー経済論	2	
	*簿記Ⅰ	2	
	*簿記Ⅱ	2	
	職業指導		
	○職業指導	2	

免許 教科	授 業 科 目 ○ 印 は 必 修 科 目	単位数	備 考 欄
高 一 種 情 報	情報社会・情報倫理		
	○情報と社会	2	
	コンピュータ・情報処理（実習を含む。）		
	○情報科学	2	
	○情報処理	2	
	情報システム（実習を含む。）		
	○情報システム	2	
	○データベース	2	
	情報通信ネットワーク（実習を含む。）		
	○経営情報	2	
	○システム戦略	2	
	マルチメディア表現・技術（実習を含む。）		
	○データベース解析	4	
	情報と職業		
	○情報と職業	2	

7-1. 経営学部 2部 経営学科 (2024年度以降入学生に適用)

教科に関する専門的事項について、20単位以上（必修・選択必修科目等含む）を修得すること。

（教育職員免許法第5条別表第1第3欄による最低修得単位数である。教育職員免許法施行規則第3条及び第4条の別表第2欄による科目である。）

免許 教科	授 業 科 目 ○ 印 は 必 修 科 目	単位数	備 考 欄
中 一 種 社 会	日本史・外国史		
	○日 本 史	2	
	○西 洋 史	2	
	○東 洋 史	2	
	地理学（地誌を含む。）		
	○人 文 地 理 学	2	
	○自 然 地 理 学	2	
	○地 誌 学	2	
	法律学、政治学		
	○現 代 政 治 学	4	
	社会学、経済学		
	○社 会 経 済 学 I	2	
	○社 会 経 済 学 II	2	
哲 学	哲学、倫理学、宗教学		
	* 哲 学	2	
	* 倫 理 学	2	

*印の科目から、2単位以上必修

免許 教科	授 業 科 目 ○ 印 は 必 修 科 目	単位数	備 考 欄
高 一 種 商 業	商業の関係科目		
	*財 務 会 計	2	
	*財 務 分 析	2	
	*管 理 会 計	2	
	*マ ネ ジ メ ン ト ・ コ ン ト ロ ー ル	2	
	*工 業 簿 記	2	
	*原 価 計 算	2	
	*産 業 経 済 論	2	
	*資 源 ・ エ ネ ル ギ ー 経 済 論	2	
	*簿 記 I	2	
	*簿 記 II	2	
	職業指導		
	○職 業 指 導	2	

*印の科目から、18単位以上必修

免許 教科	授 業 科 目 ○ 印 は 必 修 科 目	単位数	備 考 欄
高 一 種 情 報	情報社会（職業に関する内容を含む。）・情報倫理		
	○情 報 と 社 会	2	
	○情 報 と 職 業	2	
	コンピュータ・情報処理		
	○情 報 科 学	2	
	○情 報 処 理	2	
	情報システム		
	○情 報 シ ス テ ム	2	
	○デ ー タ ベ ー ス	2	
	情報通信ネットワーク		
	○経 営 情 報	2	
	○シ ス テ ム 戦 略	2	
マ ル チ メ デ ィ ア	マルチメディア表現・マルチメディア技術		
	○デ ー タ 解 析	4	

7-2. 経営学部 2部 経営学科（2023年度入学生に適用）

教科に関する専門的事項について、20単位以上（必修・選択必修科目等含む）を修得すること。

（教育職員免許法第5条別表第1第3欄による最低修得単位数である。教育職員免許法施行規則第3条及び第4条の別表第2欄による科目である。）

免許 教科	授 業 科 目 ○ 印 は 必 修 科 目	単位数	備 考 欄
中 一 種 社 会	日本史・外国史		
	○日 本 史	2	
	○西 洋 史	2	
	○東 洋 史	2	
	地理学（地誌を含む。）		
	○人 文 地 理 学	2	
	○自 然 地 理 学	2	
	○地 誌 学	2	
	法学、政治学		
	○現 代 政 治 学	4	
	社会学、経済学		
	○社 会 経 済 学 I	2	
	○社 会 経 済 学 II	2	
会	哲学、倫理学、宗教学		
	* 哲 学	2	
	* 倫 理 学	2	

*印の科目から、2単位以上必修

免許 教科	授 業 科 目 ○ 印 は 必 修 科 目	単位数	備 考 欄
高 一 種 商 業	商業の関係科目		
	*財 務 会 計	2	
	*財 務 分 析	2	
	*管 理 会 計	2	
	*マ ネ ジ メ ン ト ・ コ ン ト ロ ー ル	2	
	*工 業 簿 記	2	
	*原 価 計 算	2	
	*産 業 経 済 論	2	
	*資 源 ・ エ ネ ル ギ ー 経 済 論	2	
	*簿 記 I	2	
	*簿 記 II	2	
	職業指導		
	○職 業 指 導	2	

*印の科目から、18単位以上必修

免許 教科	授 業 科 目 ○ 印 は 必 修 科 目	単位数	備 考 欄
高 一 種 情 報	情報社会・情報倫理		
	○情 報 と 社 会	2	
	コンピュータ・情報処理（実習を含む。）		
	○情 報 科 学	2	
	○情 報 処 理	2	
	情報システム（実習を含む。）		
	○情 報 シ ス テ ム	2	
	○デ ー タ ベ ー ス	2	
	情報通信ネットワーク（実習を含む。）		
	○経 営 情 報	2	
	○シ ス テ ム 戦 略	2	
	マルチメディア表現・技術（実習を含む。）		
	○デ ー タ 解 析	4	
報	情報と職業		
	○情 報 と 職 業	2	

7－3. 経営学部 2部 経営学科（2018～2022年度入学生に適用）

教科に関する専門的事項について、20単位以上（必修・選択必修科目等含む）を修得すること。

（教育職員免許法第5条別表第1第3欄による最低修得単位数である。教育職員免許法施行規則第3条及び第4条の別表第2欄による科目である。）

免許 教科	授 業 科 目 ○ 印 は 必 修 科 目	単位数	備 考 欄
中 一 種 社 会	日本史・外国史		
	○日 本 史	2	
	○西 洋 史	2	
	○東 洋 史	2	
	地理学（地誌を含む。）		
	○人 文 地 理 学	2	
	○自 然 地 理 学	2	
	○地 誌 学	2	
	法学、政治学		
	○現 代 政 治 学	4	
	社会学、経済学		
	○社 会 経 済 学 I	2	
	○社 会 経 済 学 II	2	
哲 学、倫 理 学、宗 教 学			*印の科目から、2単位以上必修
	* 哲 学	2	
	* 倫 理 学	2	

免許 教科	授 業 科 目 ○ 印 は 必 修 科 目	単位数	備 考 欄
高 一 種 商 業	商業の関係科目		*印の科目から、18単位以上必修
	*財 務 会 計 I	2	
	*財 務 会 計 II	2	
	*管 理 会 計	2	
	*マ ネ ジ メ ン ト ・ コ ン ト ロ ー ル	2	
	*工 業 簿 記	2	
	*原 価 計 算	2	
	*産 業 経 済 論	2	
	*資 源 ・ エ ネ ル ギ ー 経 済 論	2	
	*簿 記 I	2	
	*簿 記 II	2	
	職業指導		
	○職 業 指 導	2	

免許 教科	授 業 科 目 ○ 印 は 必 修 科 目	単位数	備 考 欄
高 一 種 情 報	情報社会・情報倫理		
	○情 報 と 社 会	2	
	コンピュータ・情報処理（実習を含む。）		
	○情 報 科 学	2	
	○情 報 処 理	2	
	情報システム（実習を含む。）		
	○情 報 シ ス テ ム	2	
	○デ ー タ ベ ー ス	2	
	情報通信ネットワーク（実習を含む。）		
	○経 営 情 報	2	
	○シ ス テ ム 戦 略	2	
	マルチメディア表現・技術（実習を含む。）		
	○デ ー タ 解 析	4	
情 報 と 職 業			
	○情 報 と 職 業	2	

8. 法学部 1部 法律学科 (2018年度以降入学生に適用)

教科に関する専門的事項について、20単位以上（必修・選択必修科目等含む）を修得すること。

（教育職員免許法第5条別表第1第3欄による最低修得単位数である。教育職員免許法施行規則第3条及び第4条の別表第2欄による科目である。）

免許 教科	授 業 科 目 ○ 印 は 必 修 科 目	単位数	備 考 欄
中 一 種 社 会	日本史・外国史		
	○日 本 史	2	
	○西 洋 史	2	
	○東 洋 史	2	
	地理学（地誌を含む。）		
	○人 文 地 理 学	2	
	○自 然 地 理 学	2	
	○地 誌 学	2	
	法学、政治学		
	○憲 法 I（日本国憲法2単位含む。）	4	
	社会学、経済学		
	○社 会 経 済 学 I	2	
	○社 会 経 済 学 II	2	
	哲学、倫理学、宗教学		
	*哲 学	2	*印の科目から、2単位以上必修
	*倫 理 学	2	

免許 教科	授 業 科 目 ○ 印 は 必 修 科 目	単位数	備 考 欄
高 一 種 地 理 歴 史	日 本 史		*印の科目から、8単位以上必修
	○日 本 史	2	
	*日 本 法 制 史	4	
	*日 本 経 済 史 I	2	
	*日 本 経 済 史 II	2	
	外 国 史		
	○西 洋 史	2	
	○東 洋 史	2	
	*西 洋 法 制 史	4	
	*西 洋 経 済 史 I	2	
	*西 洋 経 済 史 II	2	
	*法 思 想 史	2	
	人文地理学・自然地理学		
	○人 文 地 理 学	2	
	○自 然 地 理 学	2	
	*経 済 地 理 学 入 門	2	
	*経 済 地 理 学	2	
	地 誌 学		
	○地 誌 学	2	

免許 教科	授 業 科 目 ○ 印 は 必 修 科 目	単位数	備 考 欄
高 一 種 公 民	法学（国際法を含む。）、 政治学（国際政治を含む。）		*印の科目から、4単位以上必修
	○憲 法 I（日本国憲法2単位含む）	4	
	○国 際 法	4	
	社会学、経済学（国際経済を含む。）		
	○社 会 経 済 学 I	2	
	○社 会 経 済 学 II	2	
	○国 際 経 済 論 I	2	
	○国 際 経 済 論 II	2	
	哲学、倫理学、宗教学、心理学		
	*哲 学	2	
	*倫 理 学	2	
	*行 動 科 学	2	

9. 法学部 1部 政治学科 (2018年度以降入学生に適用)

教科に関する専門的事項について、20単位以上（必修・選択必修科目等含む）を修得すること。

（教育職員免許法第5条別表第1第3欄による最低修得単位数である。教育職員免許法施行規則第3条及び第4条の別表第2欄による科目である。）

免許 教科	授 業 科 目 ○ 印 は 必 修 科 目	単位数	備 考 欄
中 一 種 社 会	日本史・外国史		
	○日 本 史	2	
	○西 洋 史	2	
	○東 洋 史	2	
	地理学（地誌を含む。）		
	○人 文 地 理 学	2	
	○自 然 地 理 学	2	
	○地 誌 学	2	
	法律学、政治学		
	○憲 法 I（日本国憲法2単位含む。）	4	
	社会学、経済学		
	○社 会 経 済 学 I	2	
	○社 会 経 済 学 II	2	
	哲学、倫理学、宗教学		
	* 哲 学	2	
	* 倫 理 学	2	
			*印の科目から、2単位以上必修

免許 教科	授 業 科 目 ○ 印 は 必 修 科 目	単位数	備 考 欄
高 一 種 地 理 歴 史	日 本 史		
	○日 本 史	2	
	*日 本 政 治 史	4	
	*北 海 道 政 治 ・ 行 政 史 I	2	
	*北 海 道 政 治 ・ 行 政 史 II	2	
	*日 本 経 済 史 I	2	
	*日 本 経 済 史 II	2	
	外 国 史		
	○西 洋 史	2	
	○東 洋 史	2	
	*西 洋 政 治 史	4	
	*政 治 思 想 史	4	
	*西 洋 経 済 史 I	2	
	*西 洋 経 済 史 II	2	
	人文地理学・自然地理学		
	○人 文 地 理 学	2	
	○自 然 地 理 学	2	
	*経 済 地 理 学 入 門	2	
	*経 済 地 理 学	2	
	地 誌		
	○地 誌 学	2	
			*印の科目から、8単位以上必修

免許 教科	授 業 科 目 ○ 印 は 必 修 科 目	単位数	備 考 欄
高 一 種 公 民	法律学（国際法を含む。）、		
	政治学（国際政治を含む。）		
	○憲 法 I（日本国憲法2単位含む。）	4	
	○国 際 政 治 学	4	
	社会学、経済学（国際経済を含む。）		
	○社 会 経 済 学 I	2	
	○社 会 経 済 学 II	2	
	○国 際 経 済 論 I	2	
	○国 際 経 済 論 II	2	
	哲学、倫理学、宗教学、心理学		
	* 哲 学	2	
	* 倫 理 学	2	
	* 行 動 科 学	2	
			*印の科目から、4単位以上必修

10. 法学部 2部 法律学科 (2018年度以降入学生に適用)

教科に関する専門的事項について、20単位以上（必修・選択必修科目等含む）を修得すること。

（教育職員免許法第5条別表第1第3欄による最低修得単位数である。教育職員免許法施行規則第3条及び第4条の別表第2欄による科目である。）

免許 教科	授 業 科 目 ○ 印 は 必 修 科 目	単位数	備 考 欄
中 一 種 社 会	日本史・外国史		
	○日 本 史	2	
	○西 洋 史	2	
	○東 洋 史	2	
	地理学（地誌を含む。）		
	○人 文 地 理 学	2	
	○自 然 地 理 学	2	
	○地 誌 学	2	
	法学、政治学		
	○憲 法 I（日本国憲法2単位含む。）	4	
	社会学、経済学		
	○社 会 経 済 学 I	2	
	○社 会 経 済 学 II	2	
	哲学、倫理学、宗教学		
	* 哲 学	2	*印の科目から、2単位以上必修
	* 倫 理 学	2	

免許 教科	授 業 科 目 ○ 印 は 必 修 科 目	単位数	備 考 欄
高 一 種 地 理 歴 史	日 本 史		*印の科目から、8単位以上必修
	○日 本 史	2	
	*日 本 法 制 史	4	
	*日 本 経 済 史 I	2	
	*日 本 経 済 史 II	2	
	外 国 史		
	○西 洋 史	2	
	○東 洋 史	2	
	*西 洋 法 制 史	4	
	*西 洋 経 済 史 I	2	
	*西 洋 経 済 史 II	2	
	*法 思 想 史	2	
	人文地理学・自然地理学		
地 理 歴 史	○人 文 地 理 学	2	
	○自 然 地 理 学	2	
	*経 済 地 理 学 入 門	2	
	*経 済 地 理 学	2	
	地 誌 学	2	

免許 教科	授 業 科 目 ○ 印 は 必 修 科 目	単位数	備 考 欄
高 一 種 公 民	法学（国際法を含む。）、 政治学（国際政治を含む。）		*印の科目から、4単位以上必修
	○憲 法 I（日本国憲法2単位含む。）	4	
	○国 際 法	4	
	社会学、経済学（国際経済を含む。）		
	○社 会 経 済 学 I	2	
	○社 会 経 済 学 II	2	
	○国 際 経 済 論 I	2	
	○国 際 経 済 論 II	2	
	哲学、倫理学、宗教学、心理学		
	* 哲 学	2	
	* 倫 理 学	2	
	* 行 動 科 学	2	

11. 法学部 2部 政治学科（2018年度以降入学生に適用）

教科に関する専門的事項について、20単位以上（必修・選択必修科目等含む）を修得すること。

（教育職員免許法第5条別表第1第3欄による最低修得単位数である。教育職員免許法施行規則第3条及び第4条の別表第2欄による科目である。）

免許 教科	授 業 科 目 ○ 印 は 必 修 科 目	単位数	備 考 欄
中 一 種 社 会	日本史・外国史		
	○日 本 史	2	
	○西 洋 史	2	
	○東 洋 史	2	
	地理学（地誌を含む。）		
	○人 文 地 理 学	2	
	○自 然 地 理 学	2	
	○地 誌 学	2	
	法律学、政治学		
	○憲 法 I（日本国憲法2単位含む。）	4	
	社会学、経済学		
	○社 会 経 済 学 I	2	
	○社 会 経 済 学 II	2	
	哲学、倫理学、宗教学		
	* 哲 学	2	
	* 倫 理 学	2	
			*印の科目から、2単位以上必修

免許 教科	授 業 科 目 ○ 印 は 必 修 科 目	単位数	備 考 欄
高 一 種 地 理 歴 史	日 本 史		
	○日 本 史	2	
	*日 本 政 治 史	4	
	*北 海 道 政 治 ・ 行 政 史 I	2	
	*北 海 道 政 治 ・ 行 政 史 II	2	
	*日 本 経 済 史 I	2	
	*日 本 経 済 史 II	2	
	外 国 史		
	○西 洋 史	2	
	○東 洋 史	2	
	*西 洋 政 治 史	4	
	*政 治 思 想 史	4	
	*西 洋 経 済 史 I	2	
	*西 洋 経 済 史 II	2	
	人文地理学・自然地理学		
	○人 文 地 理 学	2	
	○自 然 地 理 学	2	
	*経 済 地 理 学 入 門	2	
	*経 済 地 理 学	2	
	地 誌		
	○地 誌 学	2	
			*印の科目から、8単位以上必修

免許 教科	授 業 科 目 ○ 印 は 必 修 科 目	単位数	備 考 欄
高 一 種 公 民	法律学（国際法を含む。）、		
	政治学（国際政治を含む。）		
	○憲 法 I（日本国憲法2単位含む。）	4	
	○国 際 政 治 学	4	
	社会学、経済学（国際経済を含む。）		
	○社 会 経 済 学 I	2	
	○社 会 経 済 学 II	2	
	○国 際 経 済 論 I	2	
	○国 際 経 済 論 II	2	
	哲学、倫理学、宗教学、心理学		
	* 哲 学	2	
	* 倫 理 学	2	
	* 行 動 科 学	2	
			*印の科目から、4単位以上必修

12-1. 人文学部 1部 日本文化学科 (2025年度以降入学生に適用)

教科に関する専門的事項について、20単位以上（必修・選択必修科目等含む）を修得すること。

（教育職員免許法第5条別表第1第3欄による最低修得単位数である。教育職員免許法施行規則第3条及び第4条の別表第2欄による科目である。）

免許 教科	授 業 科 目 ○ 印 は 必 修 科 目	単位数	備 考 欄
中 一 種 ・ 高 一 種	国語学（音声言語及び文章表現に関するものを 含む。）		(対照言語学は高一種免許に必修)
	○日 本 語 学 概 論 I	2	
	○日 本 語 学 概 論 II	2	
	○日 本 語 学 概 論 III	2	
	○対 照 語 学 概 論 II	2	
	国文学（国文学史を含む。）		
	○日 本 文 学 史 I	2	
	○日 本 文 学 史 II	2	
	○日 本 文 学 特 論 I	2	
	○日 本 文 学 特 論 II	2	
国 語	漢 文 学	2	
	○漢 書 道（書写を中心とする。）		
	○書 道 演 習	2	

免許 教科	授 業 科 目 ○ 印 は 必 修 科 目	単位数	備 考 欄
高 一 種	日 本 史		*印の科目から6単位以上必修
	○日 本 史 本 概 論 史 I	2	
	*日 本 史 本 概 論 史 II	2	
	*日 本 史 本 概 論 史 III	2	
	*日 本 史 本 概 論 史 IV	2	
	外 国 史		
	○西 洋 史 本 概 論 史 I	2	
	○東 洋 史 本 概 論 史 II	2	
	*ヨ ム 史 本 概 論 史 III	2	
	*ア メ リ カ 史 本 概 論 史 IV	2	
地 理 歴 史	人文地理学・自然地理学		
	○地 理 学 I	2	
	○人 文 地 理 学 II	2	
	○自 然 地 理 学 III	2	
	*地 理 学 概 論 I	2	
	*地 理 学 概 論 II	2	
	○地 理 学 概 論 III	2	
	*日 本 文 学 史 I	2	
	*日 本 文 学 史 II	2	
	*日 本 文 学 史 III	2	
地 理 歴 史	文化人類学		
	*日 本 文 学 史 I	2	
	*日 本 文 学 史 II	2	
	*日 本 文 学 史 III	2	
	*ヨ ム 史 本 概 論 史 IV	2	
	*ア メ リ カ 史 本 概 論 史 V	2	
	*日 本 文 学 史 I	2	
	*日 本 文 学 史 II	2	
	*日 本 文 学 史 III	2	
	*ヨ ム 史 本 概 論 史 IV	2	

12-2. 人文学部 1部 日本文化学科 (2020～2024年度入学生に適用)

教科に関する専門的事項について、20単位以上（必修・選択必修科目等含む）を修得すること。

（教育職員免許法第5条別表第1第3欄による最低修得単位数である。教育職員免許法施行規則第3条及び第4条の別表第2欄による科目である。）

免許 教科	授 業 科 目 ○ 印 は 必 修 科 目	単位数	備 考 欄
中 一 種 ・ 高 一 種	国語学（音声言語及び文章表現に関するものを 含む。）		(対照言語学は高一種免許に必修)
	○日 本 語 学 概 論 I	2	
	○日 本 語 学 概 論 II	2	
	○日 本 語 学 概 論 III	2	
	○対 照 語 学 概 論 II	2	
	国文学（国文学史を含む。）		
	○日 本 文 学 史 I	2	
	○日 本 文 学 史 II	2	
	○日 本 文 学 特 論 I	2	
	○日 本 文 学 特 論 II	2	
国 語	漢 文 学	2	
	○漢 書 道（書写を中心とする。）		
	○書 道 演 習	2	

免許 教科	授 業 科 目 ○ 印 は 必 修 科 目	単位数	備 考 欄
高 一 種	日 本 史		*印の科目から6単位以上必修
	○日 本 史 本 概 論 史 I	2	
	*日 本 史 本 概 論 史 II	2	
	*日 本 史 本 概 論 史 III	2	
	*日 本 史 本 概 論 史 IV	2	
	外 国 史		
	○西 洋 史 本 概 論 史 I	2	
	○東 洋 史 本 概 論 史 II	2	
	*ヨ ム 史 本 概 論 史 III	2	
	*ア メ リ カ 史 本 概 論 史 IV	2	
地 理 歴 史	人文地理学・自然地理学		
	○地 理 学 I	2	
	○人 文 地 理 学 II	2	
	○自 然 地 理 学 III	2	
	*地 理 学 概 論 I	2	
	*地 理 学 概 論 II	2	
	○地 理 学 概 論 III	2	
	*日 本 文 学 史 I	2	
	*日 本 文 学 史 II	2	
	*日 本 文 学 史 III	2	
地 理 歴 史	文化人類学		
	*日 本 文 学 史 I	2	
	*日 本 文 学 史 II	2	
	*日 本 文 学 史 III	2	
	*ヨ ム 史 本 概 論 史 IV	2	
	*ア メ リ カ 史 本 概 論 史 V	2	
	*日 本 文 学 史 I	2	
	*日 本 文 学 史 II	2	
	*日 本 文 学 史 III	2	
	*ヨ ム 史 本 概 論 史 IV	2	

13-1. 人文学部 1部 英米文化学科（2025年度以降入学生に適用）

教科に関する専門的事項について、20単位以上（必修・選択必修科目等含む）を修得すること。

（教育職員免許法第5条別表第1第3欄による最低修得単位数である。教育職員免許法施行規則第3条及び第4条の別表第2欄による科目である。）

免許 教科	授 業 科 目 ○ 印 は 必 修 科 目	単位数	備 考 欄
中 一 種 ・ 高 一 種	英 語 学 概 論 I	2	* 印の科目から2単位以上必修
	○英 語 学 概 論 II	2	
	*英 語 学 概 論 II	2	
	*英 語 学 概 論 II	2	
	○英 語 学 概 論 II	2	
	○英 語 学 概 論 II	2	* 印の科目から2単位以上必修
	英 語 文 学 史 I	2	
	*英 語 文 学 史 II	2	
	*英 語 文 学 史 II	2	
	*英 語 文 学 史 II	2	
英 語	英語コミュニケーション Academic English I	2	* 印の科目から4単位以上必修
	*Academic English II	2	
	*Intensive Communication Skills I	2	
	*Intensive Communication Skills II	2	
	異文化理解 Cultural Perspectives in English I	2	
	*Cultural Perspectives in English II	2	* 印の科目から2単位以上必修
	*英 語 文 献 講 読 I	2	
	*英 語 文 献 講 読 II	2	
	*英 語 文 献 講 読 II	2	
	*英 語 文 献 講 読 II	2	

免許 教科	授 業 科 目 ○ 印 は 必 修 科 目	単位数	備 考 欄
高 一 種	日 本 史 本 概 論 史 I	2	* 印の科目から6単位以上必修
	○日 本 史 本 概 論 II	2	
	*日 本 史 本 概 論 II	2	
	外 国 史 洋 史 概 論 史 I	2	
	○東 洋 史 概 論 II	2	
	*東 洋 史 概 論 II	2	
	*東 洋 史 概 論 II	2	
	*東 洋 史 概 論 II	2	
	*東 洋 史 概 論 II	2	
	*東 洋 史 概 論 II	2	
地 理 歴 史	人文地理学・自然地理学 地理学 I	2	* 印の科目から6単位以上必修
	○人 文 地 理 学 地理学 II	2	
	*人 文 地 理 学 地理学 II	2	
	*地 理 学 概 論 I	2	
	*地 理 学 概 論 II	2	
	*地 理 学 概 論 II	2	
	*地 理 学 概 論 II	2	
	*地 理 学 概 論 II	2	
	*地 理 学 概 論 II	2	
	*地 理 学 概 論 II	2	

13-2. 人文学部 1部 英米文化学科（2020～2024年度入学生に適用）

教科に関する専門的事項について、20単位以上（必修・選択必修科目等含む）を修得すること。

（教育職員免許法第5条別表第1第3欄による最低修得単位数である。教育職員免許法施行規則第3条及び第4条の別表第2欄による科目である。）

免許 教科	授 業 科 目 ○ 印 は 必 修 科 目	単位数	備 考 欄
中 一 種 ・ 高 一 種	英 語 学 概 論 I	2	* 印の科目から2単位以上必修
	○英 語 学 概 論 II	2	
	*英 語 学 概 論 II	2	
	*英 語 学 概 論 II	2	
	○英 語 学 概 論 II	2	
	○英 語 学 概 論 II	2	* 印の科目から2単位以上必修
	英 語 文 学 史 I	2	
	*英 語 文 学 史 II	2	
	*英 語 文 学 史 II	2	
	*英 語 文 学 史 II	2	
英 語	英語コミュニケーション Special Skills I	2	* 印の科目から4単位以上必修
	*Special Skills II	2	
	*Intensive Communication Skills I	2	
	*Intensive Communication Skills II	2	
	異文化理解 Cultural Perspectives in English I	2	
	*Cultural Perspectives in English II	2	* 印の科目から2単位以上必修
	*英 語 文 献 講 読 I	2	
	*英 語 文 献 講 読 II	2	
	*英 語 文 献 講 読 II	2	
	*英 語 文 献 講 読 II	2	

免許 教科	授 業 科 目 ○ 印 は 必 修 科 目	単位数	備 考 欄
高 一 種	日 本 史 本 概 論 史 I	2	* 印の科目から6単位以上必修
	○日 本 史 本 概 論 II	2	
	*日 本 史 本 概 論 II	2	
	外 国 史 洋 史 概 論 史 I	2	
	○東 洋 史 概 論 II	2	
	*東 洋 史 概 論 II	2	
	*東 洋 史 概 論 II	2	
	*東 洋 史 概 論 II	2	
	*東 洋 史 概 論 II	2	
	*東 洋 史 概 論 II	2	
地 理 歴 史	人文地理学・自然地理学 地理学 I	2	* 印の科目から6単位以上必修
	○人 文 地 理 学 地理学 II	2	
	*人 文 地 理 学 地理学 II	2	
	*地 理 学 概 論 I	2	
	*地 理 学 概 論 II	2	
	*地 理 学 概 論 II	2	
	*地 理 学 概 論 II	2	
	*地 理 学 概 論 II	2	
	*地 理 学 概 論 II	2	
	*地 理 学 概 論 II	2	

14-1. 人文学部 2部 日本文化学科 (2025年度以降入学生に適用)

教科に関する専門的事項について、20単位以上(必修・選択必修科目等含む)を修得すること。

(教育職員免許法第5条別表第1第3欄による最低修得単位数である。教育職員免許法施行規則第3条及び第4条の別表第2欄による科目である。)

免許 教科	授 業 科 目 ○ 印 は 必 修 科 目	単位数	備 考 欄
中 一 種 ・ 高 一 種	国語学(音声言語及び文章表現に関するものを 含む。)		(対照言語学は高一種免許に必修)
	○日 本 本 語 学 概 論 I	2	
	○日 本 本 語 学 概 論 II	2	
	○日 本 本 語 学 学 概 論 I	2	
	○日 本 本 語 学 学 概 論 II	2	
	○対 照 語 学 語 学	2	
	国文学(国文学史を含む。)		
	○日 本 本 文 学 史 I	2	
	○日 本 本 文 学 史 II	2	
	○日 本 本 文 学 学 特 論 I	2	
国 語	漢 文 学	2	
	○漢 文 学	2	
	書道(書写を中心とする。)	2	
	○書 道 演 習	2	(書道演習は中一種免許に必修)

免許 教科	授 業 科 目 ○ 印 は 必 修 科 目	単位数	備 考 欄
高 一 種 地 理 歴 史	日 本 史		*印の科目から6単位以上必修
	○日 本 本 史 本 概 論 史	2	
	*日 本 本 史 本 概 論 II	2	
	*日 本 本 史 本 概 論 II	2	
	*日 本 本 史 本 概 論 II	2	
	外 国 史		
	○西 洋 史 史	2	
	○東 洋 史 史	2	
	*ヨ ー ロ ッ パ 史 概 論 I	2	
	*ヨ ー ロ ッ パ 史 概 論 II	2	
	*ア メ リ カ 史 概 論	2	
	人文地理学・自然地理学		
	○地 理 学	2	
	○人 文 地 理 学	2	
	○自 然 地 理 学	2	
	*地 理 情 報 シ ス テ ム 論	2	
	*地 理 情 報 シ ス テ ム 論	2	
	地 誌		
	○地 誌	2	
	*日 本 本 文 文 化 化 概 論 I	2	
地 理 歴 史	*日 本 本 文 文 化 化 概 論 II	2	
	*日 本 本 文 文 化 化 概 論 II	2	
	*日 本 本 文 文 化 化 概 論 II	2	
	*日 本 本 文 文 化 化 概 論 II	2	
	*ヨ ー ロ ッ パ 文 化 学 概 論 I	2	
	*ヨ ー ロ ッ パ 文 化 学 概 論 II	2	
	*文 化 人 類 学 特 論	2	
	*文 化 人 類 学 概 論	2	
	*人 文 学 概 論	2	
	*人 文 学 概 論	2	

14-2. 人文学部 2部 日本文化学科 (2020～2024年度入学生に適用)

教科に関する専門的事項について、20単位以上(必修・選択必修科目等含む)を修得すること。

(教育職員免許法第5条別表第1第3欄による最低修得単位数である。教育職員免許法施行規則第3条及び第4条の別表第2欄による科目である。)

免許 教科	授 業 科 目 ○ 印 は 必 修 科 目	単位数	備 考 欄
中 一 種 ・ 高 一 種	国語学(音声言語及び文章表現に関するものを 含む。)		(対照言語学は高一種免許に必修)
	○日 本 本 語 学 概 論 I	2	
	○日 本 本 語 学 概 論 II	2	
	○日 本 本 語 学 学 概 論 I	2	
	○日 本 本 語 学 学 概 論 II	2	
	○対 照 語 学 語 学	2	
	国文学(国文学史を含む。)		
	○日 本 本 文 学 史 I	2	
	○日 本 本 文 学 史 II	2	
	○日 本 本 文 学 学 特 論 I	2	
国 語	漢 文 学	2	
	○漢 文 学	2	
	書道(書写を中心とする。)	2	
	○書 道 演 習	2	(書道演習は中一種免許に必修)

免許 教科	授 業 科 目 ○ 印 は 必 修 科 目	単位数	備 考 欄
高 一 種 地 理 歴 史	日 本 史		*印の科目から6単位以上必修
	○日 本 本 史 本 概 論 史	2	
	*日 本 本 史 本 概 論 II	2	
	*日 本 本 史 本 概 論 II	2	
	*日 本 本 史 本 概 論 II	2	
	外 国 史		
	○西 洋 史 史	2	
	○東 洋 史 史	2	
	*ヨ ー ロ ッ パ 史 概 論 I	2	
	*ヨ ー ロ ッ パ 史 概 論 II	2	
	*ア メ リ カ 史 概 論	2	
	人文地理学・自然地理学		
	○地 理 学	2	
	○人 文 地 理 学	2	
	○自 然 地 理 学	2	
	*地 理 情 報 シ ス テ ム 論	2	
	*地 理 情 報 シ ス テ ム 論	2	
	地 誌		
	○地 誌	2	
	*日 本 本 文 文 化 化 概 論 I	2	
地 理 歴 史	*日 本 本 文 文 化 化 概 論 II	2	
	*日 本 本 文 文 化 化 概 論 II	2	
	*日 本 本 文 文 化 化 概 論 II	2	
	*日 本 本 文 文 化 化 概 論 II	2	
	*ヨ ー ロ ッ パ 文 化 学 概 論 I	2	
	*ヨ ー ロ ッ パ 文 化 学 概 論 II	2	
	*文 化 人 類 学 特 論	2	
	*文 化 人 類 学 概 論	2	
	*人 文 学 概 論	2	
	*人 文 学 概 論	2	

教科に関する専門の事項について、20単位以上（必修・選択必修科目等含む）を修得すること。

免 許 教 科	授 業 科 目 ○ 印 は 必 修 科 目	単位数	備 考 欄
中 一 種 ・ 高 一 種	英 語 学		
	○英 語 学	2	} *印の科目から2単位以上必修
	*英 語 学	2	
	*英 語 学	2	
	*英 語 学	2	
	○英 語 学	2	
	英 語 文 学	2	
	○英 語 文 学	2	} *印の科目から2単位以上必修
	*英 語 文 学	2	
	*英 語 文 学	2	
*英 語 文 学	2		
*英 語 文 学	2		
英 語	英語コミュニケーション		
	*Academic English	2	} *印の科目から4単位以上必修
	*Academic English	2	
	*Intensive Communication Skills	2	
	*Intensive Communication Skills	2	
	異文化理解		
	○Cultural Perspectives in English	2	} *印の科目から2単位以上必修
	*Cultural Perspectives in English	2	
	*英 語 文 献 講 読	2	
	*英 語 文 献 講 読	2	
*英 語 文 献 講 読	2		

[illegible]

教科に関する専門の事項について、20単位以上（必修・選択必修科目等含む）を修得すること。

免許 教科	授 業 科 目	単位数	備 考 欄
	○ 印 は 必 修 科 目		
中 一 種 ・ 高 一 種	英 語 学		
	○英 語 学	I	} *印の科目から2単位以上必修
	*英 語 学	II	
	*英 語 学	2	
	*英 語 学	2	
	○英 語 学	2	
	○英 語 文 学	2	} *印の科目から2単位以上必修
	*英 語 文 学	2	
	*英 語 文 学	2	
	*英 語 文 学	2	
*英 語 文 学	2		
英 語	英語コミュニケーション		
	*S p e c i a l S k i l l s	I	} *印の科目から4単位以上必修
	*S p e c i a l S k i l l s	II	
	*Intensive Communication Skills	2	
	*Intensive Communication Skills	II	
	異文化理解		
	○Cultural Perspectives in English	I	} *印の科目から2単位以上必修
	*Cultural Perspectives in English	2	
	*英 語 文 献 講 読	2	
	*英 語 文 献 講 読	II	
*英 語 文 献 講 読	2		

[illegible]

16. 工学部 社会環境工学科（2017年度以降入学生に適用）

教科に関する専門的事項について、20単位以上（必修・選択必修科目等含む）を修得すること。

（教育職員免許法第5条別表第1第3欄による最低修得単位数である。教育職員免許法施行規則第3条及び第4条の別表第2欄による科目である。）

免許 教科	授 業 科 目 ○ 印 は 必 修 科 目	単位数	備 考 欄
中 一 種 ・ 高 一 種 数 学	代 数 学		
	○代 数 学 序 論	2	
	○代 数 学 I	2	
	○代 数 学 II	2	
	幾 何 学		
	○幾 何 学 序 論	2	
	○幾 何 学 I	2	
	○幾 何 学 II	2	
	解 析 学		
	○解 析 学 序 論	2	
	○解 析 学 I	2	
	○解 析 学 II	2	
	確率論、統計学		
	○確 率 統 計	2	
	○環 境 統 計 学 ・ 演 習	1.5	
	コ ン ピ ュ ー タ		
	○情 報 処 理 II ・ 演 習	1.5	

社会環境コース

免許 教科	授 業 科 目 ○ 印 は 必 修 科 目	単位数	備 考 欄
高 一 種 工 業	工業の関係科目		
	○構 造 力 学 I ・ 演 習	3	
	○土 質 工 学 I ・ 演 習	3	
	○水 理 学 I ・ 演 習	3	
	○技 術 者 倫 理 ・ 演 習	1.5	
	○測 量 学 I	2	
	○地 盤 ・ 構 造 材 料 実 験	1	
	○計 画 数 理 I ・ 演 習	3	
	○情 報 処 理 I ・ 演 習	1.5	
	職 業 指 導		
	○職 業 指 導	2	

環境情報コース

免許 教科	授 業 科 目 ○ 印 は 必 修 科 目	単位数	備 考 欄
高 一 種 工 業	工業の関係科目		
	○技 術 者 倫 理 ・ 演 習	1.5	
	○測 量 学 I	2	
	○リ ス ク マ ネ ジ メ ン ト	2	
	○計 画 数 理 I ・ 演 習	3	
	○情 報 処 理 I ・ 演 習	1.5	
	○ア ー タ 処 理 論 実 習	1	
	○環 境 計 測 学	2	
	○環 境 計 測 実 習	1	
	○構 造 の 力 学 A ・ 演 習	1.5	
	○流 れ 学 A ・ 演 習	1.5	
	○基 礎 土 質 工 学 A ・ 演 習	1.5	
	職 業 指 導		
	○職 業 指 導	2	

17. 工学部 建築学科 (2013年度以降入学生に適用)

教科に関する専門的事項について、20単位以上（必修・選択必修科目等含む）を修得すること。

（教育職員免許法第5条別表第1第3欄による最低修得単位数である。教育職員免許法施行規則第3条及び第4条の別表第2欄による科目である。）

免許 教科	授 業 科 目 ○ 印 は 必 修 科 目	単位数	備 考 欄
中 一 種 ・ 高 一 種 数 学	代 数 学		
	○代 数 学 序 論	2	
	○代 数 学 I	2	
	○代 数 学 II	2	
	幾 何 学		
	○幾 何 学 序 論	2	
	○幾 何 学 I	2	
	解 析 学		
	○解 析 学 序 論	2	
	○解 析 学 I	2	
	○解 析 学 II	2	
	確率論、統計学		
	○確 率 統 計	2	
	○数 理 統 計 学	2	
	コ ン ピ ュ ー タ		
	○情 報 処 理	2	

免許 教科	授 業 科 目 ○ 印 は 必 修 科 目	単位数	備 考 欄
高 一 種 工 業	工業の関係科目		
	○建 築 材 料 実 験	1	
	○建 築 生 産	2	
	○構 造 力 学 基 礎 I ・ 演 習	3	
	○構 造 力 学 基 礎 II ・ 演 習	3	
	○設 備 概 論	2	
	○建 築 計 画 I	2	
	○建 築 計 画 II	2	
	○空 間 デ ザ イ ン 演 習	4	
	○建 築 製 図 演 習	2	
	○建 築 一 般 構 造	2	
	○建 築 法 規	2	
	職 業 指 導		
	○職 業 指 導	2	

18－ 1. 工学部 電子情報工学科（2024年度以降入学生に適用）

教科に関する専門的事項について、20単位以上（必修・選択必修科目等含む）を修得すること。

（教育職員免許法第5条別表第1第3欄による最低修得単位数である。教育職員免許法施行規則第3条及び第4条の別表第2欄による科目である。）

免許 教科	授 業 科 目 ○ 印 は 必 修 科 目	単位数	備 考 欄
中 一 種 ・ 高 一 種 数 学	代 数 学 序 論	2	
	○代 数 学 I	2	
	○代 数 学 II	2	
	幾 何 学 序 論	2	
	○幾 何 学 I	2	
	○幾 何 学 II	2	
	解 析 学 序 論	2	
	○解 析 学 I	2	
	○解 析 学 II	2	
	確率論、統計学		
	○確 率 統 計	2	
	○数 理 統 計 学	2	
	コ ン ピ ュ ー タ		
	○自 然 言 語 処 理	2	

免許 教科	授 業 科 目 ○ 印 は 必 修 科 目	単位数	備 考 欄
高 一 種 情 報	情報社会（職業に関する内容を含む。）・情報倫理		
	○情 報 と 社 会	2	
	○情 報 と 職 業	2	
	コンピュータ・情報処理		
	○計 算 機 ア ー キ テ ク チ ャ	2	
	○数 値 解 析 I	2	
	○電 子 計 算	2	
	○電 子 情 報 工 学 実 験 I	1	
	○電 子 情 報 工 学 実 験 II	1	
	○計 算 機 実 習 I	1	
	情報システム		
	○オ ペ レ ー テ ィ ン グ シ ス テ ム	2	
	情報通信ネットワーク		
	○情 報 通 信 シ ス テ ム	2	
	○計 算 機 実 習 II	1	
	マルチメディア表現・マルチメディア技術		
	○画 像 工 学	2	
	○音 響 工 学	2	

18－ 2. 工学部 電子情報工学科（2018～2023年度入学生に適用）

教科に関する専門的事項について、20単位以上（必修・選択必修科目等含む）を修得すること。

（教育職員免許法第5条別表第1第3欄による最低修得単位数である。教育職員免許法施行規則第3条及び第4条の別表第2欄による科目である。）

免許 教科	授 業 科 目 ○ 印 は 必 修 科 目	単位数	備 考 欄
中 一 種 ・ 高 一 種 数 学	代 数 学 序 論	2	
	○代 数 学 I	2	
	○代 数 学 II	2	
	幾 何 学 序 論	2	
	○幾 何 学 I	2	
	○幾 何 学 II	2	
	解 析 学 序 論	2	
	○解 析 学 I	2	
	○解 析 学 II	2	
	確率論、統計学		
	○確 率 統 計	2	
	○数 理 統 計 学	2	
	コ ン ピ ュ ー タ		
	○自 然 言 語 処 理	2	

免許 教科	授 業 科 目 ○ 印 は 必 修 科 目	単位数	備 考 欄
高 一 種 情 報	情報社会・情報倫理		
	○情 報 と 社 会	2	
	コンピュータ・情報処理（実習を含む。）		
	○計 算 機 ア ー キ テ ク チ ャ	2	
	○数 値 解 析 I	2	
	○電 子 計 測	2	
	○電 子 情 報 工 学 実 験 I	1	
	○電 子 情 報 工 学 実 験 II	1	
	○計 算 機 実 習 I	1	
	情報システム（実習を含む。）		
	○オ ペ レ ー テ ィ ン グ シ ス テ ム	2	
	情報通信ネットワーク（実習を含む。）		
	○情 報 通 信 シ ス テ ム	2	
	○計 算 機 実 習 II	1	
	マルチメディア表現・技術（実習を含む。）		
	○画 像 工 学	2	
	○音 響 工 学	2	
	情 報 と 職 業		
	○情 報 と 職 業	2	

19- 1. 工学部 生命工学科 (2024年度以降入学生に適用)

教科に関する専門的事項について、20単位以上（必修・選択必修科目等含む）を修得すること。

（教育職員免許法第5条別表第1第3欄による最低修得単位数である。教育職員免許法施行規則第3条及び第4条の別表第2欄による科目である。）

免許 教科	授 業 科目 ○印は必修科目	単位数	備 考 欄
中 一 種 理 科	物 理 学		*印の科目から4単位以上必修
	○物 理 学 I	2	
	○物 理 学 II	2	
	○化 学 概 論	2	
	*有 機 化 学	2	
	○生 物 学 概 論	2	
	*分 子 生 物 学 I	2	
	*分 子 生 物 学 II	2	
	○地 球 科 学 I	2	
	○地 球 科 学 II	2	
	*宇 宙 科 学 I	2	
	*宇 宙 科 学 II	2	
	物理学実験・化学実験・生物学実験・地学実験		
	○物 理 学 実 験	1	
	○化 学 実 験	1	
	○生 物 学 実 験	1	
	○地 球 科 学 実 験	1	

免許 教科	授 業 科目 ○印は必修科目	単位数	備 考 欄
高 一 種 理 科	物 理 学		*印の科目から実験科目1単位以上を含 め8単位以上必修
	○物 理 学 I	2	
	○物 理 学 II	2	
	○化 学 概 論	2	
	*有 機 化 学	2	
	○生 物 学 概 論	2	
	*分 子 生 物 学 I	2	
	*分 子 生 物 学 II	2	
	○地 球 科 学 I	2	
	○地 球 科 学 II	2	
	*宇 宙 科 学 I	2	
	*宇 宙 科 学 II	2	
	物理学実験・化学実験・生物学実験・地学実験		
	*物 理 学 実 験	1	
	*化 学 実 験	1	
	*生 物 学 実 験	1	
	*地 球 科 学 実 験	1	

免許 教科	授 業 科目 ○印は必修科目	単位数	備 考 欄
高 一 種 情 報	情報社会(職業に関する内容を含む)・情報倫理		
	○情 報 と 社 会	2	
	○情 報 と 職 業	2	
	コンピュータ・情報処理		
	○情 報 処 理 論	2	
	○プ ロ グ ラ ミ ン グ 演 習 I	2	
	情報システム		
	○デ ー タ マ イ ニ ン グ	2	
	○ア ル ゴ リ ズ ム と デ ー タ 構 造	2	
	○ア ル ゴ リ ズ ム と デ ー タ 構 造 演 習	1	
	情報通信ネットワーク		
	○情 報 理 論	2	
	○W e b エ ン ジ ニ ア リ ン グ 演 習	1	
	マルチメディア表現・マルチメディア技術		
	○プ ロ グ ラ ミ ン グ 演 習 II	2	
	○ヒューマンコンピュータインタラクション	2	

19-2. 工学部 生命工学科（2022～2023年度入学生に適用）

教科に関する専門的事項について、20単位以上（必修・選択必修科目等含む）を修得すること。

（教育職員免許法第5条別表第1第3欄による最低修得単位数である。教育職員免許法施行規則第3条及び第4条の別表第2欄による科目である。）

免許 教科	授 業 科 目 ○ 印 は 必 修 科 目	単位数	備 考 欄
中 一 種 理 科	物 理 学	I	*印の科目から、4単位以上必修
	○物 理 学	II	
	物理学実験（コンピュータ活用を含む。）	1	
	○物 理 学	1	
	化 学	2	
	○化 学	2	
	*有機化学実験（コンピュータ活用を含む。）	1	
	○化 学	1	
	生 物 学	2	
	○生 物 学	2	
	*分子生物学	2	
	*分子生物学	2	
	生物学実験（コンピュータ活用を含む。）	1	
	○生 物 学	1	
	地 球 学	I	
	○地 球 学	II	
	*宇宙科学	2	
	*宇宙科学	2	
	地学実験（コンピュータ活用を含む。）	1	
	○地 球 学	1	

免許 教科	授 業 科 目 ○ 印 は 必 修 科 目	単位数	備 考 欄
高 一 種 理 科	物 理 学	I	*印の科目から実験科目1単位以上を含 め8単位以上必修
	○物 理 学	II	
	化 学	2	
	○化 学	2	
	*有機化学実験（コンピュータ活用を含む。）	1	
	○生 物 学	2	
	○生 物 学	2	
	*分子生物学	2	
	*分子生物学	2	
	地 球 学	I	
	○地 球 学	II	
	*宇宙科学	2	
	*宇宙科学	2	
	物理学実験（コンピュータ活用を含む。）	1	
	化学実験（コンピュータ活用を含む。）	1	
	生物学実験（コンピュータ活用を含む。）	1	
	地学実験（コンピュータ活用を含む。）	1	

免許 教科	授 業 科 目 ○ 印 は 必 修 科 目	単位数	備 考 欄
高 一 種 情 報	情報社会・情報倫理	2	
	○情報と社会	2	
	コンピュータ・情報処理（実習を含む。）	2	
	○情報処理論	2	
	○プログラミング演習Ⅰ	2	
	情報システム（実習を含む。）	2	
	○データマイニング	2	
	○アルゴリズムとデータ構造	2	
	○アルゴリズムとデータ構造演習	1	
	情報通信ネットワーク（実習を含む。）	2	
	○情報処理論	2	
	○Webエンジニアリング演習	1	
	マルチメディア表現・マルチメディア技術（実習を含む。）	2	
	○プログラミング演習Ⅱ	2	
	○ヒューマンコンピュータインタラクション	2	
	情報と職業	2	
	○情報と職業	2	

19- 3. 工学部 生命工学科（2017～2021年度入学生に適用）

教科に関する専門的事項について、20単位以上（必修・選択必修科目等含む）を修得すること。

（教育職員免許法第5条別表第1第3欄による最低修得単位数である。教育職員免許法施行規則第3条及び第4条の別表第2欄による科目である。）

免許 教科	授 業 ○印は必修科目	単位数	備 考 欄
中 一 種 理 科	物 理 学		*印の科目から、4単位以上必修
	○物 理 学 I	2	
	○物 理 学 II	2	
	物理学実験（コンピュータ活用を含む。）		
	○物 理 学 実 験	1	
	化 学		
	○化 学 概 論	2	
	*有機 機 化 学	2	
	化学実験（コンピュータ活用を含む。）		
	○化 学 実 験	1	
	生 物 学		
	○生 物 学 概 論	2	
	*分子 子 生 物 学 I	2	
	*分子 子 生 物 学 II	2	
	生物学実験（コンピュータ活用を含む。）		
	○生 物 学 実 験	1	
地 理 科	○地 球 科 学 I	2	
	○地 球 科 学 II	2	
	*宇 宙 科 学 I	2	
	*宇 宙 科 学 II	2	
	地学実験（コンピュータ活用を含む。）		
	○地 球 科 学 実 験	1	

免許 教科	授 業 ○印は必修科目	単位数	備 考 欄
高 一 種 理 科	物 理 学		*印の科目から実験科目1単位以上を含 め8単位以上必修
	○物 理 学 I	2	
	○物 理 学 II	2	
	化 学		
	○化 学 概 論	2	
	*有機 機 化 学	2	
	生 物 学		
	○生 物 学 概 論	2	
	*分子 子 生 物 学 I	2	
	*分子 子 生 物 学 II	2	
	地 球 科 学		
	○地 球 科 学 I	2	
	○地 球 科 学 II	2	
	*宇 宙 科 学 I	2	
	*宇 宙 科 学 II	2	
地 理 科	物理学実験（コンピュータ活用を含む。）、 化学実験（コンピュータ活用を含む。）、 生物学実験（コンピュータ活用を含む。）、 地学実験（コンピュータ活用を含む。）		
	*物理 学 実 験	1	
	*化 学 実 験	1	
	*生 物 学 実 験	1	
	*地 球 科 学 実 験	1	

2－4．教職総合演習

1．位置づけ

教職総合演習は、本学教職課程における3，4年次の選択科目として開講されている。ゼミ形式の授業形態を取り、現代の教育をめぐる諸問題を深く掘り下げて研究することをめざしている。

現代の学校現場で対応が求められる諸課題は、いずれも複雑で多様な関連性のなかで生起している。それゆえ、課題を多面的かつ可変的にとらえる力、つまり「総合」的な理解と対応力が重要となる。参加学生は、受け身の学習ではなく、自分自身は問題をどうとらえるか、いかに行動するか、そこからどんな帰結・影響が起るか、様々な角度から考え、討議に参画することが求められる。

2．履修方法

3年次は翌年の教育実習に向けて様々な準備作業が必要となるが、本演習はそのための連絡・個別指導の機会としても非常に重要である。したがって、教育実習を行う予定の者は原則として全て本演習を履修すること。

本科目は、教職課程履修者全員がゼミ形式に適性な人数で履修できるように、時間割上重複しないよう開講されている。3年次に本科目を必ず履修できるように履修計画を立てておくこと。

3．概 要

具体的な授業内容は担当者によって異なるが、授業形態は、発表・討論を中心に行われる点で共通している（「シラバス」を参照）。

2－5．教職実践演習

1．位置づけ

教職実践演習は、中央教育審議会答申「今後の教員養成・免許制度のあり方について」（2006年7月）において提言され導入された必修科目である。そのねらいは、「教員として最小限必要な資質能力の全体について、確実に身に付けさせるとともに、その資質能力の全体を明示的に確認すること」（同答申Ⅱ－1）にある。履修学生にとっては、「将来、教員になる上で、自己にとって何が課題であるのかを自覚し、必要に応じて不足している知識や技能等を補い、その定着を図ること」が期待されている。

2．履修方法と授業形態

履修年次は4年次の第2学期（2単位）であり、必ず履修しなければならない。

授業は、少人数のグループによる演習を中心とし、一部、特別講義などを含む形式で実施する。特別講義の日程については、シラバス及び担当教員からの連絡にて確認すること。

3．留意点

この科目を履修するにあたっては、「履修カルテ」の作成と提出が前提となる。「1．位置づけ」で触れたように、本科目は、教職課程での他の科目履修や教育実習、さらには教職課程外での様々な活動経験を通じた学びを、全体として統合して最終的に確認することをねらいとしている。つまり、それまでに積み重ねてきた教職課程での学びの履歴をふまえた上で、教員を目指す上で自らの課題を明らかにすることが重要である。このような意味で、「履修カルテ」の作成・提出が求められるわけである。

履修カルテ

1．目的

各自が教職課程での学びの状況を記録し、その記録を参照しながら、学習した内容を確認し、各自にとって取り組むべき課題を明らかにすることを目的とする。

2．概要

教職課程を履修する者は、「履修カルテ」中の所定の欄に必要事項を記録する。内容はおおむね以下の項目からなっている。

- 1) 教育の基礎的理解に関する科目等（教職に関する科目）の履修状況
- 2) 実習関連科目等の履修状況と総括・反省
- 3) 介護体験実習概要報告
- 4) 自己評価シート

3．カルテの管理

「履修カルテ」は、電子カルテとしてクラウドシステムにより運用されている。1年次に配布されるIDとパスワードを用いて、定期的に履修状況や各学年での目標・到達度などを確実に記録すること。また、記録データを印刷し保管しておくこと。IDとパスワードを忘れた場合は、教務センターに申し出ること。

4．確認時期

おおむね、以下の時期に履修カルテの記載内容について、担当教員の確認を受けることとする。

- 1) 2年次2学期の教育実習内諾ガイダンス時
- 2) 3年次の「教科教育法Ⅲ・Ⅳ」「教育実習実践指導Ⅰ・Ⅱ」「教職総合演習」の履修時
- 3) 4年次の「教職実践演習」の履修時

2－6. 介護体験実習（中学校教諭一種免許状取得希望者必修）（＊学外実習）

1. 介護体験実習の趣旨及び内容

- ・小学校及び中学校の教諭の普通免許状取得希望者に介護体験実習が法令で義務付けられている。
- ・目的は、教員が個人の尊厳及び社会連帯の理念に関する認識を深めることの重要性にかんがみ教員の資質向上及び学校教育の一層の充実を図るため。
- ・介護体験実習では、介護、介助のほか、障害者、高齢者等と直接接しない掃除や洗濯や受け入れ施設の職員に必要とされる業務の補助等の幅広い体験が想定される。
- ・実習先及び実習期間は、社会福祉施設で5日間以上（有償）、特別支援学校で2日間以上、計7日間以上の介護等の実習期間が必要。
- ・履修者各人の実習のために、学長名で文書を出し、多くの施設や学校にご協力いただき、この実習は運営されている。大学の名の下に実習が行われていることを念頭において取り組むように。
- ・本実習の目的や運営にかかる時間・労力を十分認識し、教師を目指す者としてふさわしい行動をとるよう常に自らの立場を自覚し、実習に臨むこと。

2. 履修登録までの流れ

4月 介護体験実習ガイダンス・履修登録

5月頃～ 時期・施設・学校ごとに、順次、実習先を掲示板とG-PLUS!にて発表
（事前に施設・学校ごとに別途ガイダンスが行われる場合や、持参物・服装などについて指示があるので、呼び出されたときは即応じるように。）

～12月頃 全履修登録者の介護体験実習修了

年度末 登録者の成績決定

3. 履修上の注意

- ・本実習を履修するには、年度初めに行われる「介護体験実習ガイダンス」に必ず出席しなければならない。
- ・近年、実習先の施設や学校が決定した後に、個人的な事情で履修を取りやめる例が増えてきている。履修計画を立てる場合は、年度全体の自らの履修状況や個人的な事情をよく考慮するように。
- ・なお、実習先での身勝手な行動は、教員候補者としてきわめて不適格である。
- ・万が一、実習先で失礼な行動や多大な迷惑をかけた者には、今後、介護体験実習を認めないうに教職課程として処分を行うこともある。

4. 実施内容

以下は、介護等の体験の概略（各施設及び各特別支援学校で異なる場合がある）である。

(1) 社会福祉施設（5日間以上の実習）

i 老人福祉施設

- ① 養護老人ホーム：65歳以上の人で、身体・精神上の理由、環境・経済上の理由で生活が困難な方を養護する。
〈介護の補助〉：食事・入浴・排泄・衣服の着脱・移動等の援助、散歩・買い物等の援助、行事・リクレーションなど
- ② 特別養護老人ホーム：65歳以上の人で、身体上または精神上の著しい障がいのために常時の介護を必要とする方を養護する。
〈介護の補助〉：食事・入浴・排泄・衣服の着脱・移動等の援助、散歩・買い物等の援助、行事・リクレーションなど
- ③ 老人デイサービスセンター：65歳以上の方で身体上あるいは精神上の理由で日常生活に支障がある人に、通いや送迎により、入浴・食事の提供・機能訓練・介護方法の指導を行う。
〈介護の補助〉：送迎の補助、食事・入浴・排泄・衣服の着脱・移動等の介護など

ii 身体障がい者厚生援助施設

- ① 身体障がい者療護施設：介護を必要とする身体障がい者に治療・養護を行う。
〈介護の補助〉：食事・入浴・排泄・衣服の着脱・移動等の補助、散歩・買い物等の援助、行事・リクレーションなど
- ② 身体障がい者授産施設：身体障がい者に職業訓練を行ない、職を得て自活を促す。

- ③ 肢体不自由児施設：肢体不自由児を入所または通園させて、治療・独立生活に必要な知識技能を与える。

〈介助の補助〉：食事・入浴・排泄・衣服の着脱・移動の援助、散歩・買い物等の援助、行事・リクレーションなど

- ④ 身体障がい者デイサービスセンター：身体障がい者の各種相談、機能訓練・教養教育、社会との交流促進、リクレーションなどを行う。

iii 児童福祉施設

- ① 母子生活支援施設：離別・死別、あるいは夫の暴力等により経済的に生活困難な母子の生活を支援する。

- ② 児童養護施設：保護者のない児童、虐待されてる児童、その他養護を必要とする児童を入所させる。

- ③ 知的障がい児通園施設：知的障がい児を入所あるいは通園させて独立生活に必要な知識技能を与える。

〈介助の補助〉：食事・入浴・排泄・衣服の着脱等の介助、行事・リクレーションなど

iv 知的障がい者援護施設

- ① 知的障がい者厚生施設：18歳以上の知的障がい者が日常生活の自立に必要な指導・訓練を受ける。

- ② 知的障がい者授産施設：18歳以上の知的障がい者に訓練し、職を得て自活させる。

- ③ 知的障がい者デイサービスセンター：18歳以上の知的障がい者やその介護者に、手芸・工作などの創作活動、社会生活に必要な訓練、介護方法の指導等を提供する。

(2) 特別支援学校（2日間以上の実習）

- ① 盲学校：視覚障がい者・弱視者の学校で、幼稚部・初等部・中等部・高等部がある。

- ② 聾学校：聴覚障がい者・聾児・難聴児の学校で、幼稚部・初等部・中等部・高等部がある。

- ③ 養護学校：知的障がい者・肢体不自由者・病弱者の学校で、初等部・中等部・高等部がある。

※『よくわかる社会福祉施設 第6版』（全国社会福祉協議会、2024年）参照のこと。

5. 介護体験実習実施の準備と心得

- (1) 事前に社会福祉施設及び特別支援学校についての知識を深めておくこと。

参考文献：『よくわかる社会福祉施設 第6版』（全国社会福祉協議会、2024）

『介護等体験ガイドブック 新フィリア』（全国特別支援学校長会、全国特別支援教育推進連盟編著、2020）

- (2) 実習先の施設及び学校等について情報を収集しておくこと。

事前に実習先（施設・学校）に連絡を入れ、前日までに必ず足を運び、行き方（交通手段）・場所を確認すること。

- (3) 実習期間中は、以下の事項に注意すること。

- ① 時間を厳守すること。

- ② 施設及び学校の担当者の指示に従い自分勝手な判断をしない。

- ③ 受身にならず入所者、利用者、児童・生徒と積極的にかかわるよう努める。

- ④ 施設の利用者、児童・生徒のプライバシーの保護等に留意すること。

- ⑤ 言葉遣いに気をつける。

- ⑥ 元気良くはっきりと挨拶する。

- ⑦ 実習生同士の私語を慎むこと。

- (4) 服装について、以下の点に注意すること。

- ① 清潔感のある動きやすいものを着用すること。

- ② 外靴は運動靴とし、上靴も用意しておくこと。

- ③ 装飾品（ピアス、指輪、ネックレス等）を身に付けず、髪型・化粧（マニキュアを含む）が派手にならないよう注意すること。

- (5) 本実習は中学校免許の取得に必要なカリキュラムの一環ではあるが、実習先の施設・学校に対する対外的な責任が伴うものであることを自覚すること。

- (6) その他

実習が終了した後1カ月以内に、社会福祉施設へは施設長をはじめお世話になった職員の方々に、また特別支援学校へは校長先生をはじめお世話になった先生に礼状を書くこと。

2-7. 教育実習

I. 教育実習内諾ガイダンス（2年生対象）※2年後に教育実習を希望する者

1. 目標

「教育実習」に向けて、教育実習の意義や内容について理解を深め、教育実習生を指導する実習校の「受け入れ」や「内諾」のための諸心得を理解する。

2. 教育実習のもつ意義

- (1) 教育職員免許法に基づく教員資格の取得要件である。
- (2) 教育実習は、教員になるための必須条件である。(現行法)

3. 教育実習で何を学ぶか

- (1) 教師としての自覚を深める→教師の人格・人間性と研修姿勢。
- (2) 教師の仕事を理解する→学校教育目標・教科指導目標等に基づく日常業務。
- (3) 教師の実践を学ぶ→教師の仕事、特に生徒指導、学習指導、ホームルーム指導等。

4. 教育実習校に内諾を得て行く場合の留意点

- (1) 教育実習校のホームページで実習に関する記載を確認しておくこと。
- (2) あらかじめ内諾の打合せ者を確認しておくこと。
- (3) 希望実習教科・科目を決め、教材研究を深めておくこと。
- (4) 身だしなみ、言動等を含め、実習校訪問のためのマナーを心得ておくこと。

5. 教育実習は、履修許可を必要とする科目である。

II. 教育実習直前ガイダンス（4年生対象）

1. ガイダンス内容

本年度に実施する教育実習の履修許可者を対象に、現場で教育実習を受ける際の基本的心得、態度、留意事項について、「教育実習の心得」に沿って直前指導を行う。

2. 教育実習に臨むに当たって

(1) 教育実習の重要性

教育界では、教員としての資質・能力や実践的指導力が強く求められている。そのため、実習内容の充実、期間の延長等を含め教育実習重視の機運が高まっている。

(2) 教育実習を受け入れる各学校の立場

学校には、教育実習生を受け入れる公的な義務はなく、いわば教育的ボランティアの精神と将来の教育を担う教師の卵の育成のために行うものである。従って、安易でいい加減な考えや態度で臨むことは許されない。特に教員採用選考検査を受検する予定もなく、単に教員免許取得のみを目的とすることのないよう再度銘記しておく。

(3) 実習校における指導者と監督者

教育実習は実習校の校長の監督のもとに、指導担当教員が直接指導・助言にあたる。実習生は実習校の教育目標・教育計画などに従って指導・助言を受けることになる。北海学園大学の学生としての本分に反することのないよう十分に注意すること。

(4) その他

教育実習は教科・科目を教室で教えるだけではない。生徒指導や学級経営、学校行事、特別活動等の計画・実施・指導・評価がかかわってくる。これらのことに注意を払い、実りある教育実習であることを期待している。

III. 教育実習の心得

III-1 教育実習の内諾手続と心得

1. 教育実習履修許可の基準

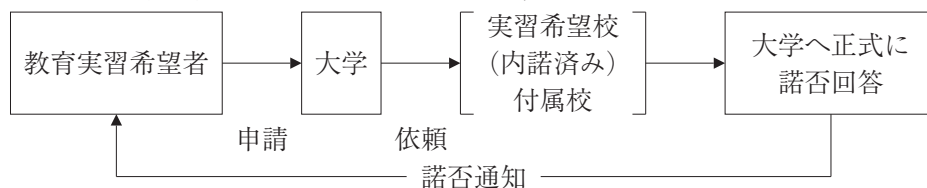
教員は、教育職員免許法の定める免許状を有する者でなければ教壇に立つことはできない。教員になるための免許状の取得には教育実習が必修科目として位置づけられ、教育実習の履修にあたっては年次毎に条件がある。

2. 教育実習校への依頼

- (1) 「教育実習の履修基準について」の条件が満たされる者は、教育実習校とコンタクトをとる必要がある。
教育実習校については、原則的に教職履修者の出身校又は縁故紹介により実習校の内諾を得ることとして

いる。

一般的に諾否通知までの手続図は以下のようなになる。



*実習時期・日程等は、実習受け入れ校の指示に従うこと

*札幌・小樽・恵庭・江別市内中学校の手続は上記図と異なるので教務センターに確認すること。

- (2) 実習校から内諾を得るには電話などで済ませることなく、その学校を直接訪問して丁寧をお願いすること。事前に担当者とアポイントメントを取ってから訪問すること。但し、訪問不要と言われた場合は、その指示に従うこと。

3. 実習校訪問の際に必要なチェックポイント

以下に、事前訪問・内諾後訪問・直前訪問など、全ての訪問時に共通のチェックポイントを挙げるので注意すること。

- (1) 上靴・筆記用具・その他関係書類を忘れないこと。
- (2) 服装は派手でないもの、また、装飾品（ピアス・指輪、ネックレス等）は身に付けず、化粧（マニキュア含む）が派手にならないよう注意すること。
- (3) 頭髪は、清楚な髪型を心掛け、派手にならないようにすること。
- (4) 言葉遣い・態度等は初任教員のつもりで自覚を持つこと。
- (5) 教育実習の意義や目的をしっかりと把握認識し、校長先生はじめ関係者から質問されても即答できるようにしておくこと。
- (6) 校長先生等への挨拶をする場合、職員室で教頭先生に申し出て、紹介して頂くかたちで挨拶すること。
- (7) 出身校の場合は、在学当時在職していた先生方への挨拶も忘れないこと。
- (8) 学校要覧や教育計画を頂き、学校現場の概要を把握すること。
- (9) 担当予定科目の使用教科書を聞いて購入し、授業の準備を進めておくこと。
- (10) 教育実習前に、使用教科書を熟読し内容把握に努めること。

4. 実習校内諾決定後の挨拶と訪問

- (1) 教育実習の1年前（遅くとも前年度中）には、実習内諾校を訪問し挨拶を終えること。
- (2) 実習校では、教育実習生の受入れによって、当該教科・科目の学習指導などに少なからずマイナスの影響を及ぼすことを認識しておくこと。
- (3) 教員採用選考検査を受検する見通しもなく、単に教員免許取得を目的とする実習生は学校現場では敬遠される。進路変更等があれば実習を取り消すことが望ましい。
- (4) 学校現場は、学生気分が通用するような甘いところではない。教わる立場から、教える立場になることを十分自覚して実習に臨むこと。

Ⅲ－2 教育実習・直前準備の具体的な心得

1. 教育実習直前準備の心構え

- (1) 実習1カ月前には学校訪問をした方がよい。訪問が無理な場合は、教頭先生又は教務部長先生宛に電話でお願いし必要な情報を得るようにするとよい。
- (2) 事前打合わせは、一般的には実習1週間前のいずれかの日になる。実習年度当初から、学生気分を払拭し、気を引き締め初任教員になったつもりで準備をしておくこと。
- (3) 実習校訪問にあたっては、前述の「実習校訪問の際に必要なチェックポイント」等を必ず再確認し、実習校に迷惑をかけたり、無礼なことの無いよう十分注意すること。
- (4) 学校の日課表・勤務態様表・実習日程表をいただくこと。
- (5) 実習第1日目は何時まで出勤し、どの部屋で待機するのかを確認すること。
- (6) 関係書類の中で「実習日誌」「印鑑」「関係資料」などを忘れないこと。
- (7) 実習生の指導は、高等学校の場合教頭先生又は教務部長の先生が総括となり、◎教科科目担当指導教諭、◎ホームルーム（学級）担当指導教諭などの先生が当たるので、一通り挨拶しておくこと。
- (8) 許可を得て校舎を一巡し、職員室・実習生の控室などの位置を確認しておくこと。

- (9) 学校の歴史、生徒数・学級数、生徒の実態等、学校概要の説明があるが、疑問点はその時点で解決しておくこと。

Ⅲ－3 実習直前・実習本番（期間中）の具体的心得

1. 実習前日・当日の心得

- (1) 実習前日、当日の朝は忘れ物がないか、服装はこれで良いか等を点検すること。
- (2) 実習初日の一般的流れ
 - ① 出勤
ア. 遅刻は絶対にしないこと。やむを得ない事由で欠勤・遅刻をしなければならない時は、教頭先生又は教務部長の先生に連絡すること。同時に大学（教務センター）へも必ず連絡すること。
イ. 出勤簿に押印……実習期間中は毎日出勤時に忘れずに押印すること。
 - ② 実習生控室又は実務室で待機
ア. 一般的には職員室が控室・実務室となるが、実習生が多数の場合には別室になる。
 - ③ 職員打ち合わせ
ア. 校長先生から教職員への紹介があり、その後、実習生一人ひとりから簡単な挨拶（1人1分くらい）をすることになる。
イ. 実習生が多い場合には代表の挨拶になる。いずれにしても朝の職員打ち合わせは短時間(10分～15分)の中で消化しなければならないので、長い挨拶は禁物である。
 - ④ 実習ガイダンス
ア. 教務部長の先生から、実習期間中の日程・時程・実習内容・留意事項の説明を受ける。
イ. 校長先生・教頭先生から、学校概要の説明と、職業人・教員としての心構え、その他留意事項についての説明を受ける。
 - ⑤ 実習
ア. 実習初日の朝は慌ただしいが、その後は校長先生・部長先生（生徒指導・進路指導等）などの講話、授業参観研修、教材研究等で比較的ゆったりと流れる。
イ. 給食のない実習校の場合は弁当を持参すること。弁当購入のための外出はしないこと。

2. 実習一般の心構え

- (1) 先生方に対して、ことば遣いや態度など常識をわきまえること。
- (2) 日程・時程を常に確認し、次に何をすれば良いかをいつも考え、早めに取り掛かること。
- (3) 声は元気に大きめに、そしてゆっくり話すこと。
- (4) 学校校地内での喫煙は、禁止である。
- (5) 実習日誌は、文章表現・文脈等に十分注意し、誤字脱字がないよう曖昧な字は必ず辞書で確かめること。
※実習日誌は、毎日指定時刻までに担当教諭に提出すること。
- (6) 生徒は実習生の一举手一投足を見ている。常に節度をもってケジメとバランスを考え、他から批判されることのないよう注意すること。
- (7) 勤務時間中の外出はしないこと。やむを得ず外出をしなければならない場合は、教頭先生または教務部長の先生に申し出て許可を得ること。
- (8) 自家用車等での通勤はしないこと（駐車場・交通事故などの関係）。特別な事情のある場合は、必ず事前に許可を受けること。
- (9) 生徒に対する指導事項は、担当教諭の指導・助言を受けてから対処すること。
- (10) 学校や教職員、生徒について勤務上知り得た事項については絶対に口外しないこと。
- (11) 生徒との個人的な交際や生徒の自宅訪問、SNSでの関係を持つこと等は厳禁である。
- (12) 携帯電話等の取り扱いには十分注意すること（勤務時間中は電源を切る）。持込禁止の学校もある。
- (13) 実習期間中のアルバイトは禁止する。
- (14) 実習を欠勤しての就職試験の受験は認めない。
- (15) 教育実習に当たっては事前に研究課題を設定するとともに、実習終了後、大学にレポートを提出（未提出者には単位が与えられない）すること。
- (16) その他、実習校から指示・指導されたことを厳守すること。

3. 生徒の把握と指導

- (1) 生徒には平等・公平に明るく接すること。
- (2) 生徒の名前を早く覚えること。

- (3) 多くの生徒と接する機会を設け、生徒に興味や関心をもたせる工夫をすること。
- (4) 生徒に体罰や懲戒を加えてはならない。
- (5) 信頼される教師とはどんな教師か、現場から学んでくこと。

4. 教科指導

- (1) 「教科・科目の指導力は教員の命」である。したがって教材研究に十分時間をかけ授業に臨むこと。
- (2) 授業実習・公開研究授業に向けて、それまでの授業参観研修の良いところを参考にする。
- (3) 学習指導案（授業案）の様式は学校備え付けのものや、大学所定のものがあるが、担当教諭の指示に従うこと。
- (4) できれば放課後、授業実習又は公開研究授業を想定して、その教室・黒板を使ってリハーサルをやるのが望ましい。
- (5) 授業実習においては、指導教諭の指導や助言を受けること。理解不十分なときは遠慮なくアドバイスを受けること。
- (6) 教壇に立つときの注意
 - ア. 出欠席の確認は、一人ひとりの生徒の名前を呼んで確認すること。
 - イ. 「起立」・「礼」の習慣のある学校・学級では、全員がきちんと出来ているかどうかの確認が必要であり、何事も最初が肝心である。
 - ウ. 教室の学習環境はどうか、机・椅子の整理整頓、清掃状況が十分でなければ、それを整えさせてから授業に入る。
 - エ. 常に生徒の方へ顔を向け、声は大きくはっきり・ゆっくりと話すこと。
 - オ. 授業の説明は、あまりくどくならないように、単純明快であること。
 - カ. 担当する教科・科目の教材研究を十分におこなうこと。先ず第一に「教科書」を熟読すること。
 - キ. 担当教諭推薦の資料、自分が選定・作成した資料を有効に活用すること。
 - ク. 職業人としての自覚をもち、教わる立場から教える立場になることを忘れないこと。
 - ケ. 失敗を恐れることなく勇気・元気・やる気が必要である。そのような情熱が技術を補うことになることを認識すること。
 - コ. 毎時間、何をどれだけどう教えるのか、学習指導案を作成し、指導教諭の指導・助言・点検を受けること。
 - サ. 生徒をどのような場面で、どう参加させるか、常に配慮すること。
 - シ. 板書では、常用漢字・現代かなづかいに習熟するとともに筆順・誤字などに最大の注意を払うこと。
 - ス. 教師としても人間としても、謙虚な態度、姿勢が必要である。

5. 特別活動の指導

A ホームルーム活動

教育活動はあらゆる場面で行われるが、その中心的な場はホームルームである。

担当指導教諭の指示・指導のもとに、例えば放課後の清掃や雑談の仲間入り等、できる限り生徒と触れ合う時間を多くもち、コミュニケーションを図ること。ただし、友達的な馴れ合いにならないよう、そのバランスを考えること。

- (1) 早めに出勤し担当指導教諭の指導を受け、打ち合わせを行うこと。
- (2) 朝の職員打ち合わせ、学年打ち合わせ等で生徒に指導・連絡すべき事項が各担当の先生からある。それをすばやくメモをとり、朝のSHRで的確に指導・連絡すること。
- (3) 朝のSHRの時間に遅れずに教室に入ること。初日は紹介と生徒への挨拶がある。
- (4) 「おはようございます」と元気に朝の挨拶をしよう。出欠席をとる時は、座席表だけの確認ではなく、全員の名前を大きな声で呼び、出席か、欠席かを確認すること。
- (5) 指導・連絡事項は徹底させなければならない。欠席者もいるので最重要事項は板書、又は掲示板上に掲示すること。
- (6) その他
 - ア. 帰りのSHRでは、出欠の確認や諸連絡（係生徒からのものを含む）、諸指導を行う。
 - イ. SHRの始まり終わりは起立・挨拶等ケジメをつけること。
 - ウ. LHRは、年間LHR指導計画に従ってLHR指導案を作成して運営すること。
 - エ. 放課後は清掃状況の点検をする。できるだけ生徒と一緒に清掃活動を行うこと。
 - オ. 本日のHR業務について担当教諭から指導を受け、明日の業務の確認と打ち合わせを行うこと。
 - カ. 退勤時は、HR教室とそのHR担当の清掃区域の巡視・点検を行うこと。

B 学校行事

実習期間中、学校行事が組まれていることがある。集団活動を通し生徒との接触・交流を図ること。なお、係り分担教諭のサブとして、自主的、積極的に業務につくこと。

C 生徒会活動……省略

D 部活動

担当する部活動には、積極的に参加し、生徒と共に活動することを心がける。

6. 合評会・反省会

教育実習前は、2～3週間という期間は長く感じられ、自信がなく悩みや不安などもあると思うが、終盤に近づき公開研究授業が終了した頃から、学校・生徒にも馴れ、自信もつき、もう少し実習を続けたい気持ちになるものである。

(1) 合評会

公開研究授業を中心にして、校長先生・教頭先生・教務部長先生・該当教科の先生・ほかの実習生等が、互いにそれぞれの立場から批評する会である。学校によっては、参加対象者が教科枠をこえて実施することもある。痛烈な批評もあるが、それに答えられるものを持っていること。いずれにしても感情を抑えて謙虚に聞き、指導を受ける姿勢が大切である。

(2) 反省会

最終日又は終了間近に、校内や校外で反省会をしてくれる学校もある。その他、合評会と反省会を一緒に行う学校もある。

7. 実習最終日

- (1) 朝の職員打ち合わせ時、実習生から実習終了の挨拶があるので準備しておくこと。
- (2) 最後の授業実習では、生徒の印象に残る授業ができるように努力すること。生徒へのお別れの挨拶もすること。
- (3) 朝と帰りのSHRでは、元気にしっかりと締めくくることが。ホームルームの生徒へのお別れの挨拶をすること。
- (4) 合評会・反省会への出席。
- (5) 実習日誌の記入もれのないよう点検すること。
- (6) 出勤簿の点検も忘れないこと。
- (7) 退勤前に指導して頂いた先生方、お世話になった教職員に改めてお礼の言葉・挨拶を忘れないこと。

8. その他

- (1) 実習がすべて終了し、落ちついたら1週間～10日以内に、校長先生をはじめ指導して頂いた先生方へ礼状を書くこと。
- (2) 教員採用選考検査の結果を必ず大学（大学へは一次結果を含む）に連絡すること。同時に実習校へも連絡すること。
- (3) 北海学園大学学生としての本分を踏まえ、すべての点において恥ずかしくない態度で実習に臨むこと。

〈参考〉

本学では、二次検査対策として例年7・8月に個別面接・教科等指導法等の指導をしているので、積極的に参加すること。

2－8．所要資格（専修免許状，大学院生対象）

教育職員免許状授与の所要資格を取得するには，教育職員免許法及び教育職員免許法施行規則で定める要件を満たすことが必要である。

このことについて，各研究科・専攻に課程認定されている教育職員免許状の種類及び教科について次の順で説明をする。

別表第20	経済学研究科	経 済 政 策 専 攻	 P	55
別表第21	経営学研究科	経 営 学 専 攻	 P	57
別表第22	法 学 研 究 科	法 律 学 専 攻	 P	61
別表第23	法 学 研 究 科	政 治 学 専 攻	 P	65
別表第24	文 学 研 究 科	日 本 文 化 専 攻	 P	67
別表第25	文 学 研 究 科	英 米 文 化 専 攻	 P	69
別表第26	工 学 研 究 科	建 設 工 学 専 攻	 P	71

※2016年4月設置の電子情報生命工学専攻には適用しない。

1. 大学院 経済学研究科 経済政策専攻

- (1) 取得できる教育職員免許状の種類と教科
 - 中 学 校 専修免許状（社 会）
 - 高等学校 専修免許状（地理歴史）
 - 高等学校 専修免許状（公 民）
 - 高等学校 専修免許状（商 業）
- (2) 専修免許状授与の基礎免許状となる一種教育職員免許状の校種と教科
 - 中 学 校 一種免許状（社 会）
 - 高等学校 一種免許状（地理歴史）
 - 高等学校 一種免許状（公 民）
 - 高等学校 一種免許状（商 業）
- (3) 専修免許状取得の所要資格
 - ① 修士の学位を有すること。
 - ② 基礎となる同じ教科の一種教育職員免許状取得の所要資格を有していること。
 - ③ 以下の科目表の中から24単位以上を修得のこと。

大学が独自に設定する科目表（2019年度以降入学生に適用）

中 学 校 高等学校	専修免許状（社 会） 専修免許状（地理歴史）	
経済政策史特殊講義Ⅰ	（４）	地域経済論特殊講義Ⅰ（４）
経済政策史特殊講義Ⅰ演習Ⅰ	（４）	地域経済論特殊講義Ⅰ演習Ⅰ（４）
経済政策史特殊講義Ⅰ演習Ⅱ	（４）	地域経済論特殊講義Ⅰ演習Ⅱ（４）
経済政策史特殊講義Ⅱ	（４）	地域経済論特殊講義Ⅱ（４）
経済政策史特殊講義Ⅱ演習Ⅰ	（４）	地域経済論特殊講義Ⅱ演習Ⅰ（４）
経済政策史特殊講義Ⅱ演習Ⅱ	（４）	地域経済論特殊講義Ⅱ演習Ⅱ（４）
経済学史特殊講義	（４）	
経済学史特殊講義演習Ⅰ	（４）	
経済学史特殊講義演習Ⅱ	（４）	
発展途上国論特殊講義	（４）	
発展途上国論特殊講義演習Ⅰ	（４）	
発展途上国論特殊講義演習Ⅱ	（４）	

大学が独自に設定する科目表（2019年度以降入学生に適用）

中 学 校 高等学校	専修免許状（社 会） 専修免許状（公 民）	
経済政策総論特殊講義	（４）	経済統計学特殊講義（４）
経済政策総論特殊講義演習Ⅰ	（４）	経済統計学特殊講義演習Ⅰ（４）
経済政策総論特殊講義演習Ⅱ	（４）	経済統計学特殊講義演習Ⅱ（４）
開発政策特殊講義Ⅰ	（４）	社会調査論特殊講義Ⅰ（４）
開発政策特殊講義Ⅰ演習Ⅰ	（４）	社会調査論特殊講義Ⅰ演習Ⅰ（４）
開発政策特殊講義Ⅰ演習Ⅱ	（４）	社会調査論特殊講義Ⅰ演習Ⅱ（４）
社会政策特殊講義	（４）	社会調査論特殊講義Ⅱ（４）
社会政策特殊講義演習Ⅰ	（４）	社会調査論特殊講義Ⅱ演習Ⅰ（４）
社会政策特殊講義演習Ⅱ	（４）	社会調査論特殊講義Ⅱ演習Ⅱ（４）
理論経済学特殊講義Ⅱ	（４）	教育社会経済論特殊講義（４）
理論経済学特殊講義Ⅱ演習Ⅰ	（４）	教育社会経済論特殊講義演習Ⅰ（４）
理論経済学特殊講義Ⅱ演習Ⅱ	（４）	教育社会経済論特殊講義演習Ⅱ（４）
理論経済学特殊講義Ⅲ	（４）	
理論経済学特殊講義Ⅲ演習Ⅰ	（４）	
理論経済学特殊講義Ⅲ演習Ⅱ	（４）	
国際経済論特殊講義Ⅰ	（４）	
国際経済論特殊講義Ⅰ演習Ⅰ	（４）	
国際経済論特殊講義Ⅰ演習Ⅱ	（４）	
国際経済論特殊講義Ⅱ	（４）	
国際経済論特殊講義Ⅱ演習Ⅰ	（４）	
国際経済論特殊講義Ⅱ演習Ⅱ	（４）	

大学が独自に設定する科目表（2019年度以降入学生に適用）

高等学校	専修免許状（商 業）	
農業政策特殊講義	（４）	地方財政論特殊講義（４）
農業政策特殊講義演習Ⅰ	（４）	地方財政論特殊講義演習Ⅰ（４）
農業政策特殊講義演習Ⅱ	（４）	地方財政論特殊講義演習Ⅱ（４）
金融政策特殊講義Ⅰ	（４）	協同組合組織論特殊講義（４）
金融政策特殊講義Ⅰ演習Ⅰ	（４）	協同組合組織論特殊講義演習Ⅰ（４）
金融政策特殊講義Ⅰ演習Ⅱ	（４）	協同組合組織論特殊講義演習Ⅱ（４）
労働経済論特殊講義	（４）	中小企業政策特殊講義（４）
労働経済論特殊講義演習Ⅰ	（４）	中小企業政策特殊講義演習Ⅰ（４）
労働経済論特殊講義演習Ⅱ	（４）	中小企業政策特殊講義演習Ⅱ（４）
財政学特殊講義	（４）	
財政学特殊講義演習Ⅰ	（４）	
財政学特殊講義演習Ⅱ	（４）	

2. 大学院 経営学研究科 経営学専攻

- (1) 取得できる教育職員免許状の種類と教科
高等学校 専修免許状（商 業）
- (2) 専修免許状授与の基礎免許状となる一種教育職員免許状の校種と教科
高等学校 一種免許状（商 業）
- (3) 専修免許状取得の所要資格
 - ① 修士の学位を有すること。
 - ② 基礎となる同じ教科の一種教育職員免許状取得の所要資格を有していること。
 - ③ 以下の科目表の中から24単位以上を修得のこと。

大学が独自に設定する科目表（2025年度以降入学生に適用）

高等学校 専修免許状（商 業）	
経営学原理特殊講義（2）	ファイナンス論特殊講義演習Ⅱ（4）
経営学原理特殊講義演習Ⅰ（4）	非営利事業論特殊講義（2）
経営学原理特殊講義演習Ⅱ（4）	非営利事業論特殊講義演習Ⅰ（4）
経営管理論特殊講義（2）	非営利事業論特殊講義演習Ⅱ（4）
経営管理論特殊講義演習Ⅰ（4）	会計学特殊講義（2）
経営管理論特殊講義演習Ⅱ（4）	会計学特殊講義演習Ⅰ（4）
経営組織論特殊講義（2）	会計学特殊講義演習Ⅱ（4）
経営組織論特殊講義演習Ⅰ（4）	原価計算特殊講義（2）
経営組織論特殊講義演習Ⅱ（4）	原価計算特殊講義演習Ⅰ（4）
経営戦略論特殊講義（2）	原価計算特殊講義演習Ⅱ（4）
経営戦略論特殊講義演習Ⅰ（4）	経営情報論特殊講義（2）
経営戦略論特殊講義演習Ⅱ（4）	経営情報論特殊講義演習Ⅰ（4）
人的資源管理論特殊講義（2）	経営情報論特殊講義演習Ⅱ（4）
人的資源管理論特殊講義演習Ⅰ（4）	情報システム論特殊講義（2）
人的資源管理論特殊講義演習Ⅱ（4）	情報システム論特殊講義演習Ⅰ（4）
国際経営論特殊講義（2）	情報システム論特殊講義演習Ⅱ（4）
国際経営論特殊講義演習Ⅰ（4）	情報コミュニケーション論特殊講義（2）
国際経営論特殊講義演習Ⅱ（4）	情報コミュニケーション論特殊講義演習Ⅰ（4）
経営史特殊講義（2）	情報コミュニケーション論特殊講義演習Ⅱ（4）
経営史特殊講義演習Ⅰ（4）	情報処理論特殊講義（2）
経営史特殊講義演習Ⅱ（4）	情報処理論特殊講義演習Ⅰ（4）
企業行動論特殊講義（2）	情報処理論特殊講義演習Ⅱ（4）
企業行動論特殊講義演習Ⅰ（4）	組織心理学特殊講義（2）
企業行動論特殊講義演習Ⅱ（4）	組織心理学特殊講義演習Ⅰ（4）
現代企業論特殊講義（2）	組織心理学特殊講義演習Ⅱ（4）
現代企業論特殊講義演習Ⅰ（4）	行動意思決定論特殊講義（2）
現代企業論特殊講義演習Ⅱ（4）	行動意思決定論特殊講義演習Ⅰ（4）
企業と社会特殊講義（2）	行動意思決定論特殊講義演習Ⅱ（4）
企業と社会特殊講義演習Ⅰ（4）	学習心理学特殊講義（2）
企業と社会特殊講義演習Ⅱ（4）	学習心理学特殊講義演習Ⅰ（4）
マーケティング・マネジメント特殊講義（2）	学習心理学特殊講義演習Ⅱ（4）
マーケティング・マネジメント特殊講義演習Ⅰ（4）	発達心理学特殊講義（2）
マーケティング・マネジメント特殊講義演習Ⅱ（4）	発達心理学特殊講義演習Ⅰ（4）
マーケティング・コミュニケーション特殊講義（2）	発達心理学特殊講義演習Ⅱ（4）
マーケティング・コミュニケーション特殊講義演習Ⅰ（4）	認知心理学特殊講義（2）
マーケティング・コミュニケーション特殊講義演習Ⅱ（4）	認知心理学特殊講義演習Ⅰ（4）
流通システム論特殊講義（2）	認知心理学特殊講義演習Ⅱ（4）
流通システム論特殊講義演習Ⅰ（4）	臨床心理学特殊講義（2）
流通システム論特殊講義演習Ⅱ（4）	臨床心理学特殊講義演習Ⅰ（4）
ファイナンス論特殊講義（2）	臨床心理学特殊講義演習Ⅱ（4）
ファイナンス論特殊講義演習Ⅰ（4）	

大学が独自に設定する科目表（2023～2024年度入学生に適用）

高等学校 専修免許状（商 業）	
経営学原理特殊講義（2）	会計学特殊講義演習Ⅰ（4）
経営学原理特殊講義演習Ⅰ（4）	会計学特殊講義演習Ⅱ（4）
経営学原理特殊講義演習Ⅱ（4）	財務会計論特殊講義（2）
経営管理論特殊講義（2）	財務会計論特殊講義演習Ⅰ（4）
経営管理論特殊講義演習Ⅰ（4）	財務会計論特殊講義演習Ⅱ（4）
経営管理論特殊講義演習Ⅱ（4）	管理会計論特殊講義（2）
経営組織論特殊講義（2）	管理会計論特殊講義演習Ⅰ（4）
経営組織論特殊講義演習Ⅰ（4）	管理会計論特殊講義演習Ⅱ（4）
経営組織論特殊講義演習Ⅱ（4）	原価計算特殊講義（2）
経営戦略論特殊講義（2）	経営情報論特殊講義（2）
経営戦略論特殊講義演習Ⅰ（4）	経営情報論特殊講義演習Ⅰ（4）
経営戦略論特殊講義演習Ⅱ（4）	経営情報論特殊講義演習Ⅱ（4）
人的資源管理論特殊講義（2）	情報システム論特殊講義（2）
人的資源管理論特殊講義演習Ⅰ（4）	情報システム論特殊講義演習Ⅰ（4）
人的資源管理論特殊講義演習Ⅱ（4）	情報システム論特殊講義演習Ⅱ（4）
国際経営論特殊講義（2）	情報コミュニケーション論特殊講義（2）
国際経営論特殊講義演習Ⅰ（4）	情報コミュニケーション論特殊講義演習Ⅰ（4）
国際経営論特殊講義演習Ⅱ（4）	情報コミュニケーション論特殊講義演習Ⅱ（4）
経営史特殊講義（2）	情報処理論特殊講義（2）
経営史特殊講義演習Ⅰ（4）	情報処理論特殊講義演習Ⅰ（4）
経営史特殊講義演習Ⅱ（4）	情報処理論特殊講義演習Ⅱ（4）
企業行動論特殊講義（2）	組織心理学特殊講義（2）
企業行動論特殊講義演習Ⅰ（4）	組織心理学特殊講義演習Ⅰ（4）
企業行動論特殊講義演習Ⅱ（4）	組織心理学特殊講義演習Ⅱ（4）
現代企業論特殊講義（2）	社会心理学特殊講義（2）
現代企業論特殊講義演習Ⅰ（4）	社会心理学特殊講義演習Ⅰ（4）
現代企業論特殊講義演習Ⅱ（4）	社会心理学特殊講義演習Ⅱ（4）
企業と社会特殊講義（2）	行動意思決定論特殊講義（2）
企業と社会特殊講義演習Ⅰ（4）	行動意思決定論特殊講義演習Ⅰ（4）
企業と社会特殊講義演習Ⅱ（4）	行動意思決定論特殊講義演習Ⅱ（4）
マーケティング・マネジメント特殊講義（2）	学習心理学特殊講義（2）
マーケティング・マネジメント特殊講義演習Ⅰ（4）	学習心理学特殊講義演習Ⅰ（4）
マーケティング・マネジメント特殊講義演習Ⅱ（4）	学習心理学特殊講義演習Ⅱ（4）
マーケティング・コミュニケーション特殊講義（2）	発達心理学特殊講義（2）
マーケティング・コミュニケーション特殊講義演習Ⅰ（4）	発達心理学特殊講義演習Ⅰ（4）
マーケティング・コミュニケーション特殊講義演習Ⅱ（4）	発達心理学特殊講義演習Ⅱ（4）
流通システム論特殊講義（2）	認知心理学特殊講義（2）
流通システム論特殊講義演習Ⅰ（4）	認知心理学特殊講義演習Ⅰ（4）
流通システム論特殊講義演習Ⅱ（4）	認知心理学特殊講義演習Ⅱ（4）
ファイナンス論特殊講義（2）	心理障害マネジメント特殊講義（2）
ファイナンス論特殊講義演習Ⅰ（4）	心理障害マネジメント特殊講義Ⅰ（4）
ファイナンス論特殊講義演習Ⅱ（4）	心理障害マネジメント特殊講義Ⅱ（4）
非営利事業論特殊講義（2）	臨床心理学特殊講義（2）
非営利事業論特殊講義演習Ⅰ（4）	臨床心理学特殊講義演習Ⅰ（4）
非営利事業論特殊講義演習Ⅱ（4）	臨床心理学特殊講義演習Ⅱ（4）
会計学特殊講義（2）	

大学が独自に設定する科目表（2022年度入学生に適用）

高等学校 専修免許状（商 業）	
経営学原理特殊講義	(2)
経営学原理特殊講義演習Ⅰ	(4)
経営学原理特殊講義演習Ⅱ	(4)
経営管理論特殊講義	(2)
経営管理論特殊講義演習Ⅰ	(4)
経営管理論特殊講義演習Ⅱ	(4)
経営組織論特殊講義	(2)
経営組織論特殊講義演習Ⅰ	(4)
経営組織論特殊講義演習Ⅱ	(4)
経営戦略論特殊講義	(2)
経営戦略論特殊講義演習Ⅰ	(4)
経営戦略論特殊講義演習Ⅱ	(4)
人的資源管理論特殊講義	(2)
人的資源管理論特殊講義演習Ⅰ	(4)
人的資源管理論特殊講義演習Ⅱ	(4)
国際経営論特殊講義	(2)
国際経営論特殊講義演習Ⅰ	(4)
国際経営論特殊講義演習Ⅱ	(4)
経営史特殊講義	(2)
経営史特殊講義演習Ⅰ	(4)
経営史特殊講義演習Ⅱ	(4)
現代企業論特殊講義	(2)
現代企業論特殊講義演習Ⅰ	(4)
現代企業論特殊講義演習Ⅱ	(4)
企業と社会特殊講義	(2)
企業と社会特殊講義演習Ⅰ	(4)
企業と社会特殊講義演習Ⅱ	(4)
マーケティング・マネジメント特殊講義	(2)
マーケティング・マネジメント特殊講義演習Ⅰ	(4)
マーケティング・マネジメント特殊講義演習Ⅱ	(4)
マーケティング・コミュニケーション特殊講義	(2)
マーケティング・コミュニケーション特殊講義演習Ⅰ	(4)
マーケティング・コミュニケーション特殊講義演習Ⅱ	(4)
流通システム論特殊講義	(2)
流通システム論特殊講義演習Ⅰ	(4)
流通システム論特殊講義演習Ⅱ	(4)
ファイナンス論特殊講義	(2)
ファイナンス論特殊講義演習Ⅰ	(4)
ファイナンス論特殊講義演習Ⅱ	(4)
非営利事業論特殊講義	(2)
非営利事業論特殊講義演習Ⅰ	(4)
非営利事業論特殊講義演習Ⅱ	(4)
会計学特殊講義	(2)
会計学特殊講義演習Ⅰ	(4)
会計学特殊講義演習Ⅱ	(4)
財務会計論特殊講義	(2)
財務会計論特殊講義演習Ⅰ	(4)
財務会計論特殊講義演習Ⅱ	(4)
管理会計論特殊講義	(2)
管理会計論特殊講義演習Ⅰ	(4)
管理会計論特殊講義演習Ⅱ	(4)
原価計算特殊講義	(2)
経営情報論特殊講義	(2)
経営情報論特殊講義演習Ⅰ	(4)
経営情報論特殊講義演習Ⅱ	(4)
情報システム論特殊講義	(2)
情報システム論特殊講義演習Ⅰ	(4)
情報システム論特殊講義演習Ⅱ	(4)
情報コミュニケーション論特殊講義	(2)
情報コミュニケーション論特殊講義演習Ⅰ	(4)
情報コミュニケーション論特殊講義演習Ⅱ	(4)
情報処理論特殊講義	(2)
情報処理論特殊講義演習Ⅰ	(4)
情報処理論特殊講義演習Ⅱ	(4)
組織心理学特殊講義	(2)
組織心理学特殊講義演習Ⅰ	(4)
組織心理学特殊講義演習Ⅱ	(4)
社会心理学特殊講義	(2)
社会心理学特殊講義演習Ⅰ	(4)
社会心理学特殊講義演習Ⅱ	(4)
行動意思決定論特殊講義	(2)
行動意思決定論特殊講義演習Ⅰ	(4)
行動意思決定論特殊講義演習Ⅱ	(4)
学習心理学特殊講義	(2)
学習心理学特殊講義演習Ⅰ	(4)
学習心理学特殊講義演習Ⅱ	(4)
認知心理学特殊講義	(2)
認知心理学特殊講義演習Ⅰ	(4)
認知心理学特殊講義演習Ⅱ	(4)
心理障害マネジメント特殊講義	(2)
心理障害マネジメント特殊講義Ⅰ	(4)
心理障害マネジメント特殊講義Ⅱ	(4)
臨床心理学特殊講義	(2)
臨床心理学特殊講義演習Ⅰ	(4)
臨床心理学特殊講義演習Ⅱ	(4)

大学が独自に設定する科目表 (2019～2021年度入学生に適用)

高等学校 専修免許状 (商 業)	
経営学原理特殊講義 (2)	非営利事業論特殊講義演習Ⅱ (4)
経営学原理特殊講義演習Ⅰ (4)	会計学特殊講義 (2)
経営学原理特殊講義演習Ⅱ (4)	会計学特殊講義演習Ⅰ (4)
経営管理論特殊講義 (2)	会計学特殊講義演習Ⅱ (4)
経営管理論特殊講義演習Ⅰ (4)	財務会計論特殊講義 (2)
経営管理論特殊講義演習Ⅱ (4)	財務会計論特殊講義演習Ⅰ (4)
経営組織論特殊講義 (2)	財務会計論特殊講義演習Ⅱ (4)
経営組織論特殊講義演習Ⅰ (4)	原価計算特殊講義 (2)
経営組織論特殊講義演習Ⅱ (4)	経営情報論特殊講義 (2)
経営戦略論特殊講義 (2)	経営情報論特殊講義演習Ⅰ (4)
経営戦略論特殊講義演習Ⅰ (4)	経営情報論特殊講義演習Ⅱ (4)
経営戦略論特殊講義演習Ⅱ (4)	情報システム論特殊講義 (2)
人的資源管理論特殊講義 (2)	情報システム論特殊講義演習Ⅰ (4)
人的資源管理論特殊講義演習Ⅰ (4)	情報システム論特殊講義演習Ⅱ (4)
人的資源管理論特殊講義演習Ⅱ (4)	情報コミュニケーション論特殊講義 (2)
国際経営論特殊講義 (2)	情報コミュニケーション論特殊講義演習Ⅰ (4)
国際経営論特殊講義演習Ⅰ (4)	情報コミュニケーション論特殊講義演習Ⅱ (4)
国際経営論特殊講義演習Ⅱ (4)	情報処理論特殊講義 (2)
経営史特殊講義 (2)	情報処理論特殊講義演習Ⅰ (4)
経営史特殊講義演習Ⅰ (4)	情報処理論特殊講義演習Ⅱ (4)
経営史特殊講義演習Ⅱ (4)	組織心理学特殊講義 (2)
現代企業論特殊講義 (2)	組織心理学特殊講義演習Ⅰ (4)
現代企業論特殊講義演習Ⅰ (4)	組織心理学特殊講義演習Ⅱ (4)
現代企業論特殊講義演習Ⅱ (4)	社会心理学特殊講義 (2)
企業と社会特殊講義 (2)	社会心理学特殊講義演習Ⅰ (4)
企業と社会特殊講義演習Ⅰ (4)	社会心理学特殊講義演習Ⅱ (4)
企業と社会特殊講義演習Ⅱ (4)	行動意思決定論特殊講義 (2)
マーケティング・マネジメント特殊講義 (2)	行動意思決定論特殊講義演習Ⅰ (4)
マーケティング・マネジメント特殊講義演習Ⅰ (4)	行動意思決定論特殊講義演習Ⅱ (4)
マーケティング・マネジメント特殊講義演習Ⅱ (4)	学習心理学特殊講義 (2)
マーケティング・コミュニケーション特殊講義 (2)	学習心理学特殊講義演習Ⅰ (4)
マーケティング・コミュニケーション特殊講義演習Ⅰ (4)	学習心理学特殊講義演習Ⅱ (4)
マーケティング・コミュニケーション特殊講義演習Ⅱ (4)	認知心理学特殊講義 (2)
流通システム論特殊講義 (2)	認知心理学特殊講義演習Ⅰ (4)
流通システム論特殊講義演習Ⅰ (4)	認知心理学特殊講義演習Ⅱ (4)
流通システム論特殊講義演習Ⅱ (4)	心理障害マネジメント特殊講義 (2)
ファイナンス論特殊講義 (2)	心理障害マネジメント特殊講義Ⅰ (4)
ファイナンス論特殊講義演習Ⅰ (4)	心理障害マネジメント特殊講義Ⅱ (4)
ファイナンス論特殊講義演習Ⅱ (4)	臨床心理学特殊講義 (2)
非営利事業論特殊講義 (2)	臨床心理学特殊講義演習Ⅰ (4)
非営利事業論特殊講義演習Ⅰ (4)	臨床心理学特殊講義演習Ⅱ (4)

3. 大学院 法学研究科 法律学専攻

- (1) 取得できる教育職員免許状の種類と教科
 中学校 専修免許状（社会）
 高等学校 専修免許状（公民）
- (2) 専修免許状授与の基礎免許状となる一種教育職員免許状の校種と教科
 中学校 一種免許状（社会）
 高等学校 一種免許状（公民）
- (3) 専修免許状取得の所要資格
 - ① 修士の学位を有すること。
 - ② 基礎となる同じ教科の一種教育職員免許状取得の所要資格を有していること。
 - ③ 以下の科目表の中から24単位以上を修得のこと。

大学が独自に設定する科目表（2025年度以降入学生に適用）

	中学校 専修免許状（社会） 高等学校 専修免許状（公民）	
憲法特論 A I (2)	民法物権特論 I (2)	個別民事訴訟法特論 I (2)
憲法特論 A II (2)	民法物権特論 II (2)	個別民事訴訟法特論 II (2)
憲法特論演習 A I (4)	民法物権特論演習 I (4)	個別民事訴訟法特論演習 I (4)
憲法特論演習 A II (4)	民法物権特論演習 II (4)	個別民事訴訟法特論演習 II (4)
憲法特論 B I (2)	比較民法特論 I (2)	刑事訴訟法特論 I (2)
憲法特論 B II (2)	比較民法特論 II (2)	刑事訴訟法特論 II (2)
憲法特論演習 B I (4)	比較民法特論演習 I (4)	刑事訴訟法特論演習 I (4)
憲法特論演習 B II (4)	比較民法特論演習 II (4)	刑事訴訟法特論演習 II (4)
行政法原理特論 I (2)	損害賠償法特論 I (2)	個別的労働関係法特論 I (2)
行政法原理特論 II (2)	損害賠償法特論 II (2)	個別的労働関係法特論 II (2)
行政法原理特論演習 I (4)	損害賠償法特論演習 I (4)	個別的労働関係法特論演習 I (4)
行政法原理特論演習 II (4)	損害賠償法特論演習 II (4)	個別的労働関係法特論演習 II (4)
個別行政法特論 I (2)	企業法特論 A I (2)	個別経済法特論 I (2)
個別行政法特論 II (2)	企業法特論 A II (2)	個別経済法特論 II (2)
個別行政法特論演習 I (4)	企業法特論演習 A I (4)	個別経済法特論演習 I (4)
個別行政法特論演習 II (4)	企業法特論演習 A II (4)	個別経済法特論演習 II (4)
民法原理特論 I (2)	企業法特論 B I (2)	国際法特論 I (2)
民法原理特論 II (2)	企業法特論 B II (2)	国際法特論 II (2)
民法原理特論演習 I (4)	企業法特論演習 B I (4)	国際法特論演習 I (4)
民法原理特論演習 II (4)	企業法特論演習 B II (4)	国際法特論演習 II (4)
民法債権特論 A I (2)	刑法原理特論 I (2)	国際私法特論 I (2)
民法債権特論 A II (2)	刑法原理特論 II (2)	国際私法特論 II (2)
民法債権特論演習 A I (4)	刑法原理特論演習 I (4)	国際私法特論演習 I (4)
民法債権特論演習 A II (4)	刑法原理特論演習 II (4)	国際私法特論演習 II (4)
民法債権特論 B I (2)	個別刑法特論 I (2)	法哲学特論 I (2)
民法債権特論 B II (2)	個別刑法特論 II (2)	法哲学特論 II (2)
民法債権特論演習 B I (4)	個別刑法特論演習 I (4)	法哲学特論演習 I (4)
民法債権特論演習 B II (4)	個別刑法特論演習 II (4)	法哲学特論演習 II (4)
民法契約特論 I (2)	民事訴訟法原理特論 I (2)	法律学特殊講義 (2)
民法契約特論 II (2)	民事訴訟法原理特論 II (2)	
民法契約特論演習 I (1)	民事訴訟法原理特論演習 I (4)	
民法契約特論演習 II (1)	民事訴訟法原理特論演習 II (4)	

大学が独自に設定する科目表（2024年度入学生に適用）

	中 学 校 専修免許状（社 会） 高等学校 専修免許状（公 民）	
憲 法 特 論 A I (2)	民 法 物 権 特 論 演 習 I (4)	個 別 民 事 訴 訟 法 特 論 I (2)
憲 法 特 論 A II (2)	民 法 物 権 特 論 演 習 II (4)	個 別 民 事 訴 訟 法 特 論 II (2)
憲 法 特 論 演 習 A I (4)	比 較 民 法 特 論 I (2)	個 別 民 事 訴 訟 法 特 論 演 習 I (4)
憲 法 特 論 演 習 A II (4)	比 較 民 法 特 論 II (2)	個 別 民 事 訴 訟 法 特 論 演 習 II (4)
憲 法 特 論 B I (2)	比 較 民 法 特 論 演 習 I (4)	刑 事 訴 訟 法 特 論 I (2)
憲 法 特 論 B II (2)	比 較 民 法 特 論 演 習 II (4)	刑 事 訴 訟 法 特 論 II (2)
憲 法 特 論 演 習 B I (4)	損 害 賠 償 法 特 論 I (2)	刑 事 訴 訟 法 特 論 演 習 I (4)
憲 法 特 論 演 習 B II (4)	損 害 賠 償 法 特 論 II (2)	刑 事 訴 訟 法 特 論 演 習 II (4)
行 政 法 原 理 特 論 I (2)	損 害 賠 償 法 特 論 演 習 I (4)	個 別 の 労 働 関 係 法 特 論 I (2)
行 政 法 原 理 特 論 II (2)	損 害 賠 償 法 特 論 演 習 II (4)	個 別 の 労 働 関 係 法 特 論 II (2)
行 政 法 原 理 特 論 演 習 I (4)	企 業 法 特 論 A I (2)	個 別 の 労 働 関 係 法 特 論 演 習 I (4)
行 政 法 原 理 特 論 演 習 II (4)	企 業 法 特 論 A II (2)	個 別 の 労 働 関 係 法 特 論 演 習 II (4)
個 別 行 政 法 特 論 I (2)	企 業 法 特 論 演 習 A I (4)	個 別 経 済 法 特 論 I (2)
個 別 行 政 法 特 論 II (2)	企 業 法 特 論 演 習 A II (4)	個 別 経 済 法 特 論 II (2)
個 別 行 政 法 特 論 演 習 I (4)	企 業 法 特 論 B I (2)	個 別 経 済 法 特 論 演 習 I (4)
個 別 行 政 法 特 論 演 習 II (4)	企 業 法 特 論 B II (2)	個 別 経 済 法 特 論 演 習 II (4)
民 法 原 理 特 論 I (2)	企 業 法 特 論 演 習 B I (4)	国 際 法 特 論 I (2)
民 法 原 理 特 論 II (2)	企 業 法 特 論 演 習 B II (4)	国 際 法 特 論 II (2)
民 法 原 理 特 論 演 習 I (4)	刑 法 原 理 特 論 I (2)	国 際 法 特 論 演 習 I (4)
民 法 原 理 特 論 演 習 II (4)	刑 法 原 理 特 論 II (2)	国 際 法 特 論 演 習 II (4)
民 法 債 権 特 論 I (2)	刑 法 原 理 特 論 演 習 I (4)	国 際 私 法 特 論 I (2)
民 法 債 権 特 論 II (2)	刑 法 原 理 特 論 演 習 II (4)	国 際 私 法 特 論 II (2)
民 法 債 権 特 論 演 習 I (4)	個 別 刑 法 特 論 I (2)	国 際 私 法 特 論 演 習 I (4)
民 法 債 権 特 論 演 習 II (4)	個 別 刑 法 特 論 II (2)	国 際 私 法 特 論 演 習 II (4)
民 法 契 約 特 論 I (2)	個 別 刑 法 特 論 演 習 I (4)	法 哲 学 特 論 I (2)
民 法 契 約 特 論 II (2)	個 別 刑 法 特 論 演 習 II (4)	法 哲 学 特 論 II (2)
民 法 契 約 特 論 演 習 I (1)	民 事 訴 訟 法 原 理 特 論 I (2)	法 哲 学 特 論 演 習 I (4)
民 法 契 約 特 論 演 習 II (1)	民 事 訴 訟 法 原 理 特 論 II (2)	法 哲 学 特 論 演 習 II (4)
民 法 物 権 特 論 I (2)	民 事 訴 訟 法 原 理 特 論 演 習 I (4)	法 律 学 特 殊 講 義 (2)
民 法 物 権 特 論 II (2)	民 事 訴 訟 法 原 理 特 論 演 習 II (4)	

大学が独自に設定する科目表 (2022～2023年度入学生に適用)

	中 学 校 専修免許状 (社 会) 高等学校 専修免許状 (公 民)	
憲 法 特 論 A I (2)	比 較 民 法 特 論 II (2)	個別民事訴訟法特論演習 I (4)
憲 法 特 論 A II (2)	比 較 民 法 特 論 演 習 I (4)	個別民事訴訟法特論演習 II (4)
憲 法 特 論 演 習 A I (4)	比 較 民 法 特 論 演 習 II (4)	刑 事 訴 訟 法 特 論 I (2)
憲 法 特 論 演 習 A II (4)	損 害 賠 償 法 特 論 I (2)	刑 事 訴 訟 法 特 論 II (2)
憲 法 特 論 B I (2)	損 害 賠 償 法 特 論 II (2)	刑事訴訟法特論演習 I (4)
憲 法 特 論 B II (2)	損害賠償法特論演習 I (4)	刑事訴訟法特論演習 II (4)
憲 法 特 論 演 習 B I (4)	損害賠償法特論演習 II (4)	個別的労働関係法特論 I (2)
憲 法 特 論 演 習 B II (4)	企 業 法 特 論 A I (2)	個別的労働関係法特論 II (2)
行政法原理特論 I (2)	企 業 法 特 論 A II (2)	個別的労働関係法特論演習 I (4)
行政法原理特論 II (2)	企 業 法 特 論 演 習 A I (4)	個別的労働関係法特論演習 II (4)
行政法原理特論演習 I (4)	企 業 法 特 論 演 習 A II (4)	個 別 経 済 法 特 論 I (2)
行政法原理特論演習 II (4)	企 業 法 特 論 B I (2)	個 別 経 済 法 特 論 II (2)
個別行政法特論 I (2)	企 業 法 特 論 B II (2)	個別経済法特論演習 I (4)
個別行政法特論 II (2)	企 業 法 特 論 演 習 B I (4)	個別経済法特論演習 II (4)
個別行政法特論演習 I (4)	企 業 法 特 論 演 習 B II (4)	国 際 法 特 論 I (2)
個別行政法特論演習 II (4)	刑 法 原 理 特 論 I (2)	国 際 法 特 論 II (2)
民法原理特論 I (2)	刑 法 原 理 特 論 II (2)	国 際 法 特 論 演 習 I (4)
民法原理特論 II (2)	刑 法 原 理 特 論 演 習 I (4)	国 際 法 特 論 演 習 II (4)
民法原理特論演習 I (4)	刑 法 原 理 特 論 演 習 II (4)	国 際 私 法 特 論 I (2)
民法原理特論演習 II (4)	個 別 刑 法 特 論 I (2)	国 際 私 法 特 論 II (2)
民法債権特論 I (2)	個 別 刑 法 特 論 II (2)	国 際 私 法 特 論 演 習 I (4)
民法債権特論 II (2)	個 別 刑 法 特 論 演 習 I (4)	国 際 私 法 特 論 演 習 II (4)
民法債権特論演習 I (4)	個 別 刑 法 特 論 演 習 II (4)	法 哲 学 特 論 I (2)
民法債権特論演習 II (4)	民事訴訟法原理特論 I (2)	法 哲 学 特 論 II (2)
民法物権特論 I (2)	民事訴訟法原理特論 II (2)	法 哲 学 特 論 演 習 I (4)
民法物権特論 II (2)	民事訴訟法原理特論演習 I (4)	法 哲 学 特 論 演 習 II (4)
民法物権特論演習 I (4)	民事訴訟法原理特論演習 II (4)	法 律 学 特 殊 講 義 (2)
民法物権特論演習 II (4)	個 別 民 事 訴 訟 法 特 論 I (2)	
比 較 民 法 特 論 I (2)	個 別 民 事 訴 訟 法 特 論 II (2)	

大学が独自に設定する科目表 (2020～2021年度入学生に適用)

中 学 校 専修免許状 (社 会) 高等学校 専修免許状 (公 民)		
憲 法 特 論 A I (2)	比 較 民 法 特 論 I (2)	刑 事 訴 訟 法 特 論 I (2)
憲 法 特 論 A II (2)	比 較 民 法 特 論 II (2)	刑 事 訴 訟 法 特 論 II (2)
憲 法 特 論 演 習 A I (4)	比 較 民 法 特 論 演 習 I (4)	刑 事 訴 訟 法 特 論 演 習 I (4)
憲 法 特 論 演 習 A II (4)	比 較 民 法 特 論 演 習 II (4)	刑 事 訴 訟 法 特 論 演 習 II (4)
憲 法 特 論 B I (2)	損 害 賠 償 法 特 論 I (2)	個 別 的 労 働 関 係 法 特 論 I (2)
憲 法 特 論 B II (2)	損 害 賠 償 法 特 論 II (2)	個 別 的 労 働 関 係 法 特 論 II (2)
憲 法 特 論 演 習 B I (4)	損 害 賠 償 法 特 論 演 習 I (4)	個 別 的 労 働 関 係 法 特 論 演 習 I (4)
憲 法 特 論 演 習 B II (4)	損 害 賠 償 法 特 論 演 習 II (4)	個 別 的 労 働 関 係 法 特 論 演 習 II (4)
行 政 法 原 理 特 論 I (2)	企 業 法 特 論 I (2)	個 別 経 済 法 特 論 I (2)
行 政 法 原 理 特 論 II (2)	企 業 法 特 論 II (2)	個 別 経 済 法 特 論 II (2)
行 政 法 原 理 特 論 演 習 I (4)	企 業 法 特 論 演 習 I (4)	個 別 経 済 法 特 論 演 習 I (4)
行 政 法 原 理 特 論 演 習 II (4)	企 業 法 特 論 演 習 II (4)	個 別 経 済 法 特 論 演 習 II (4)
個 別 行 政 法 特 論 I (2)	刑 法 原 理 特 論 I (2)	国 際 法 特 論 I (2)
個 別 行 政 法 特 論 II (2)	刑 法 原 理 特 論 II (2)	国 際 法 特 論 II (2)
個 別 行 政 法 特 論 演 習 I (4)	刑 法 原 理 特 論 演 習 I (4)	国 際 法 特 論 演 習 I (4)
個 別 行 政 法 特 論 演 習 II (4)	刑 法 原 理 特 論 演 習 II (4)	国 際 法 特 論 演 習 II (4)
民 法 原 理 特 論 I (2)	個 別 刑 法 特 論 I (2)	国 際 私 法 特 論 I (2)
民 法 原 理 特 論 II (2)	個 別 刑 法 特 論 II (2)	国 際 私 法 特 論 II (2)
民 法 原 理 特 論 演 習 I (4)	個 別 刑 法 特 論 演 習 I (4)	国 際 私 法 特 論 演 習 I (4)
民 法 原 理 特 論 演 習 II (4)	個 別 刑 法 特 論 演 習 II (4)	国 際 私 法 特 論 演 習 II (4)
民 法 債 権 特 論 I (2)	民 事 訴 訟 法 原 理 特 論 I (2)	法 哲 学 特 論 I (2)
民 法 債 権 特 論 II (2)	民 事 訴 訟 法 原 理 特 論 II (2)	法 哲 学 特 論 II (2)
民 法 債 権 特 論 演 習 I (4)	民 事 訴 訟 法 原 理 特 論 演 習 I (4)	法 哲 学 特 論 演 習 I (4)
民 法 債 権 特 論 演 習 II (4)	民 事 訴 訟 法 原 理 特 論 演 習 II (4)	法 哲 学 特 論 演 習 II (4)
民 法 物 権 特 論 I (2)	個 別 民 事 訴 訟 法 特 論 I (2)	法 律 学 特 殊 講 義 (2)
民 法 物 権 特 論 II (2)	個 別 民 事 訴 訟 法 特 論 II (2)	
民 法 物 権 特 論 演 習 I (4)	個 別 民 事 訴 訟 法 特 論 演 習 I (4)	
民 法 物 権 特 論 演 習 II (4)	個 別 民 事 訴 訟 法 特 論 演 習 II (4)	

4. 大学院 法学研究科 政治学専攻

(1) 取得できる教育職員免許状の種類と教科

中学校 専修免許状 (社 会)

高等学校 専修免許状 (公 民)

(2) 専修免許状授与の基礎免許状となる一種教育職員免許状の校種と教科

中学校 一種免許状 (社 会)

高等学校 一種免許状 (公 民)

(3) 専修免許状取得の所要資格

① 修士の学位を有すること。

② 基礎となる同じ教科の一種教育職員免許状取得の所要資格を有していること。

③ 以下の科目表の中から24単位以上を修得のこと。

大学が独自に設定する科目表 (2024年度以降入学生に適用)

中 学 校 専修免許状 (社 会)			高 等 学 校 専修免許状 (公 民)		
政治学特論 I	(2)	国際政治学特論演習 I	(4)	自治体法特論 I	(2)
政治学特論 II	(2)	国際政治学特論演習 II	(4)	自治体法特論 II	(2)
政治学特論演習 I	(4)	政治過程論特論 I	(2)	自治体法特論演習 I	(4)
政治学特論演習 II	(4)	政治過程論特論 II	(2)	自治体法特論演習 II	(4)
政治史特論 A I	(2)	政治過程論特論演習 I	(4)	比較政治学特論 I	(2)
政治史特論 A II	(2)	政治過程論特論演習 II	(4)	比較政治学特論 II	(2)
政治史特論演習 A I	(4)	行政学特論 I	(2)	比較政治学特論演習 I	(4)
政治史特論演習 A II	(4)	行政学特論 II	(2)	比較政治学特論演習 II	(4)
政治史特論 B I	(2)	行政学特論演習 I	(4)	ジャーナリズム論特論 I	(2)
政治史特論 B II	(2)	行政学特論演習 II	(4)	ジャーナリズム論特論 II	(2)
政治史特論演習 B I	(4)	地方政治論特論 I	(2)	ジャーナリズム論特論演習 I	(4)
政治史特論演習 B II	(4)	地方政治論特論 II	(2)	ジャーナリズム論特論演習 II	(4)
政治思想史特論 I	(2)	地方政治論特論演習 I	(4)	比較政治経済学特論 I	(2)
政治思想史特論 II	(2)	地方政治論特論演習 II	(4)	比較政治経済学特論 II	(2)
政治思想史特論演習 I	(4)	地方自治論特論 I	(2)	比較政治経済学特論演習 I	(4)
政治思想史特論演習 II	(4)	地方自治論特論 II	(2)	比較政治経済学特論演習 II	(4)
公共政策論特論 I	(2)	地方自治論特論演習 I	(4)	地域研究特論 I	(2)
公共政策論特論 II	(2)	地方自治論特論演習 II	(4)	地域研究特論 II	(2)
公共政策論特論演習 I	(4)	地方財政論特論 I	(2)	地域研究特論演習 I	(4)
公共政策論特論演習 II	(4)	地方財政論特論 II	(2)	地域研究特論演習 II	(4)
国際政治学特論 I	(2)	地方財政論特論演習 I	(4)	政治学特殊講義	(2)
国際政治学特論 II	(2)	地方財政論特論演習 II	(4)		

大学が独自に設定する科目表 (2022～2023年度入学生に適用)

中 学 校 専修免許状 (社 会)			高 等 学 校 専修免許状 (公 民)		
政治学特論 I	(2)	国際政治学特論 II	(2)	自治体法特論演習 I	(4)
政治学特論 II	(2)	国際政治学特論演習 I	(4)	自治体法特論演習 II	(4)
政治学特論演習 I	(4)	国際政治学特論演習 II	(4)	比較政治学特論 I	(2)
政治学特論演習 II	(4)	政治過程論特論 I	(2)	比較政治学特論 II	(2)
政治史特論 A I	(2)	政治過程論特論 II	(2)	比較政治学特論演習 I	(4)
政治史特論 A II	(2)	政治過程論特論演習 I	(4)	比較政治学特論演習 II	(4)
政治史特論演習 A I	(4)	政治過程論特論演習 II	(4)	ジャーナリズム論特論 I	(2)
政治史特論演習 A II	(4)	行政学特論 I	(2)	ジャーナリズム論特論 II	(2)
政治史特論 B I	(2)	行政学特論 II	(2)	ジャーナリズム論特論演習 I	(4)
政治史特論 B II	(2)	行政学特論演習 I	(4)	ジャーナリズム論特論演習 II	(4)
政治史特論演習 B I	(4)	行政学特論演習 II	(4)	比較政治経済学特論 I	(2)
政治史特論演習 B II	(4)	地方政治論特論 I	(2)	比較政治経済学特論 II	(2)
政治思想史特論 I	(2)	地方政治論特論 II	(2)	比較政治経済学特論演習 I	(4)
政治思想史特論 II	(2)	地方政治論特論演習 I	(4)	比較政治経済学特論演習 II	(4)
政治思想史特論演習 I	(4)	地方政治論特論演習 II	(4)	地域研究特論 I	(2)
政治思想史特論演習 II	(4)	地方財政論特論 I	(2)	地域研究特論 II	(2)
公共政策論特論 I	(2)	地方財政論特論 II	(2)	地域研究特論演習 I	(4)
公共政策論特論 II	(2)	地方財政論特論演習 I	(4)	地域研究特論演習 II	(4)
公共政策論特論演習 I	(4)	地方財政論特論演習 II	(4)	政治学特殊講義	(2)
公共政策論特論演習 II	(4)	自治体法特論 I	(2)		
国際政治学特論 I	(2)	自治体法特論 II	(2)		

大学が独自に設定する科目表（2020～2021年度入学生に適用）

	中 学 校 専修免許状 (社 会) 高等学校 専修免許状 (公 民)	
政 治 学 特 論 I (2)	国 際 政 治 学 特 論 演 習 I (4)	自 治 体 法 特 論 I (2)
政 治 学 特 論 II (2)	国 際 政 治 学 特 論 演 習 II (4)	自 治 体 法 特 論 II (2)
政 治 学 特 論 演 習 I (4)	政 治 過 程 論 特 論 I (2)	自 治 体 法 特 論 演 習 I (4)
政 治 学 特 論 演 習 II (4)	政 治 過 程 論 特 論 II (2)	自 治 体 法 特 論 演 習 II (4)
政 治 史 特 論 B I (2)	政 治 過 程 論 特 論 演 習 I (4)	比 較 政 治 学 特 論 I (2)
政 治 史 特 論 B II (2)	政 治 過 程 論 特 論 演 習 II (4)	比 較 政 治 学 特 論 II (2)
政 治 史 特 論 演 習 B I (4)	行 政 学 特 論 I (2)	比 較 政 治 学 特 論 演 習 I (4)
政 治 史 特 論 演 習 B II (4)	行 政 学 特 論 II (2)	比 較 政 治 学 特 論 演 習 II (4)
政 治 思 想 史 特 論 I (2)	行 政 学 特 論 演 習 I (4)	ジ ャ ー ナ リ ズ ム 論 特 論 I (2)
政 治 思 想 史 特 論 II (2)	行 政 学 特 論 演 習 II (4)	ジ ャ ー ナ リ ズ ム 論 特 論 II (2)
政 治 思 想 史 特 論 演 習 I (4)	地 方 政 治 論 特 論 I (2)	ジ ャ ー ナ リ ズ ム 論 特 論 演 習 I (4)
政 治 思 想 史 特 論 演 習 II (4)	地 方 政 治 論 特 論 II (2)	ジ ャ ー ナ リ ズ ム 論 特 論 演 習 II (4)
公 共 政 策 論 特 論 I (2)	地 方 政 治 論 特 論 演 習 I (4)	比 較 政 治 経 済 学 特 論 I (2)
公 共 政 策 論 特 論 II (2)	地 方 政 治 論 特 論 演 習 II (4)	比 較 政 治 経 済 学 特 論 II (2)
公 共 政 策 論 特 論 演 習 I (4)	地 方 財 政 論 特 論 I (2)	比 較 政 治 経 済 学 特 論 演 習 I (4)
公 共 政 策 論 特 論 演 習 II (4)	地 方 財 政 論 特 論 II (2)	比 較 政 治 経 済 学 特 論 演 習 II (4)
国 際 政 治 学 特 論 I (2)	地 方 財 政 論 特 論 演 習 I (4)	政 治 学 特 殊 講 義 (2)
国 際 政 治 学 特 論 II (2)	地 方 財 政 論 特 論 演 習 II (4)	

大学が独自に設定する科目表（2019年度入学生に適用）

	中 学 校 専修免許状 (社 会) 高等学校 専修免許状 (公 民)	
政 治 学 特 論 I (2)	国 際 政 治 学 特 論 I (2)	地 方 財 政 論 特 論 I (2)
政 治 学 特 論 II (2)	国 際 政 治 学 特 論 II (2)	地 方 財 政 論 特 論 II (2)
政 治 学 特 論 演 習 I (4)	国 際 政 治 学 特 論 演 習 I (4)	地 方 財 政 論 特 論 演 習 I (4)
政 治 学 特 論 演 習 II (4)	国 際 政 治 学 特 論 演 習 II (4)	地 方 財 政 論 特 論 演 習 II (4)
政 治 史 特 論 B I (2)	政 治 過 程 論 特 論 I (2)	自 治 体 法 特 論 I (2)
政 治 史 特 論 B II (2)	政 治 過 程 論 特 論 II (2)	自 治 体 法 特 論 II (2)
政 治 史 特 論 演 習 B I (4)	政 治 過 程 論 特 論 演 習 I (4)	自 治 体 法 特 論 演 習 I (4)
政 治 史 特 論 演 習 B II (4)	政 治 過 程 論 特 論 演 習 II (4)	自 治 体 法 特 論 演 習 II (4)
政 治 思 想 史 特 論 I (2)	行 政 学 特 論 I (2)	ジ ャ ー ナ リ ズ ム 論 特 論 I (2)
政 治 思 想 史 特 論 II (2)	行 政 学 特 論 II (2)	ジ ャ ー ナ リ ズ ム 論 特 論 II (2)
政 治 思 想 史 特 論 演 習 I (4)	行 政 学 特 論 演 習 I (4)	ジ ャ ー ナ リ ズ ム 論 特 論 演 習 I (4)
政 治 思 想 史 特 論 演 習 II (4)	行 政 学 特 論 演 習 II (4)	ジ ャ ー ナ リ ズ ム 論 特 論 演 習 II (4)
公 共 政 策 論 特 論 I (2)	地 方 政 治 論 特 論 I (2)	政 治 学 特 殊 講 義 (2)
公 共 政 策 論 特 論 II (2)	地 方 政 治 論 特 論 II (2)	
公 共 政 策 論 特 論 演 習 I (4)	地 方 政 治 論 特 論 演 習 I (4)	
公 共 政 策 論 特 論 演 習 II (4)	地 方 政 治 論 特 論 演 習 II (4)	

5. 大学院 文学研究科 日本文化専攻

(1) 取得できる教育職員免許状の種類と教科

中学校 専修免許状 (国 語)

高等学校 専修免許状 (国 語)

高等学校 専修免許状 (地理歴史)

(2) 専修免許状授与の基礎免許状となる一種教育職員免許状の校種と教科

中学校 一種免許状 (国 語)

高等学校 一種免許状 (国 語)

高等学校 一種免許状 (地理歴史)

(3) 専修免許状取得の所要資格

① 修士の学位を有すること。

② 基礎となる同じ教科の一種教育職員免許状取得の所要資格を有していること。

③ 以下の科目表の中から24単位以上を修得のこと。

大学が独自に設定する科目表 (2021年度以降入学生に適用)

中学校・高等学校 専修免許状 (国語)	
日 本 文 学 特 殊 講 義 I (4)	日本思想特殊講義演習 I A (4)
日 本 文 学 特 殊 講 義 演 習 I A (4)	日本思想特殊講義演習 I B (4)
日 本 文 学 特 殊 講 義 演 習 I B (4)	日 本 思 想 特 殊 講 義 II (4)
日 本 文 学 特 殊 講 義 II (4)	日本思想特殊講義演習 II A (4)
日 本 文 学 特 殊 講 義 演 習 II A (4)	日本思想特殊講義演習 II B (4)
日 本 文 学 特 殊 講 義 演 習 II B (4)	日 本 語 研 究 特 殊 講 義 I (4)
日 本 文 学 特 殊 講 義 III (4)	日本語研究特殊講義演習 I A (4)
比 較 文 学 特 殊 講 義 I (4)	日本語研究特殊講義演習 I B (4)
比 較 文 学 特 殊 講 義 演 習 I A (4)	日 本 語 研 究 特 殊 講 義 II (4)
比 較 文 学 特 殊 講 義 演 習 I B (4)	日本語研究特殊講義演習 II A (4)
比 較 文 学 特 殊 講 義 II (4)	日本語研究特殊講義演習 II B (4)
比 較 文 学 特 殊 講 義 演 習 II A (4)	日 本 語 研 究 特 殊 講 義 III (4)
比 較 文 学 特 殊 講 義 演 習 II B (4)	日本語研究特殊講義演習 III A (4)
日 本 思 想 特 殊 講 義 I (4)	日本語研究特殊講義演習 III B (4)

大学が独自に設定する科目表 (2021年度以降入学生に適用)

高等学校 専修免許状 (地理歴史)	
日 本 史 特 殊 講 義 I (4)	環 境 文 化 特 殊 講 義 j I (4)
日 本 史 特 殊 講 義 演 習 I A (4)	環境文化特殊講義演習 j I A (4)
日 本 史 特 殊 講 義 演 習 I B (4)	環境文化特殊講義演習 j I B (4)
日 本 史 特 殊 講 義 II (4)	環 境 文 化 特 殊 講 義 j II (4)
日 本 史 特 殊 講 義 演 習 II A (4)	環境文化特殊講義演習 j II A (4)
日 本 史 特 殊 講 義 演 習 II B (4)	環境文化特殊講義演習 j II B (4)
日 本 史 特 殊 講 義 III (4)	環 境 文 化 特 殊 講 義 j III (4)

大学が独自に設定する科目表（2019～2020年度入学生に適用）

中学校・高等学校 専修免許状（国語）	
日本文学特殊講義Ⅱ（4）	日本思想特殊講義Ⅱ（4）
日本文学特殊講義演習ⅡA（4）	日本思想特殊講義演習ⅡA（4）
日本文学特殊講義演習ⅡB（4）	日本思想特殊講義演習ⅡB（4）
日本文学特殊講義Ⅲ（4）	日本語研究特殊講義Ⅰ（4）
比較文学特殊講義Ⅰ（4）	日本語研究特殊講義演習ⅠA（4）
比較文学特殊講義演習ⅠA（4）	日本語研究特殊講義演習ⅠB（4）
比較文学特殊講義演習ⅠB（4）	日本語研究特殊講義Ⅱ（4）
比較文学特殊講義Ⅱ（4）	日本語研究特殊講義演習ⅡA（4）
比較文学特殊講義演習ⅡA（4）	日本語研究特殊講義演習ⅡB（4）
比較文学特殊講義演習ⅡB（4）	日本語研究特殊講義Ⅲ（4）
日本思想特殊講義Ⅰ（4）	日本語研究特殊講義演習ⅢA（4）
日本思想特殊講義演習ⅠA（4）	日本語研究特殊講義演習ⅢB（4）
日本思想特殊講義演習ⅠB（4）	

大学が独自に設定する科目表（2019～2020年度入学生に適用）

高等学校 専修免許状（地理歴史）	
日本史特殊講義Ⅰ（4）	環境文化特殊講義演習jⅠA（4）
日本史特殊講義演習ⅠA（4）	環境文化特殊講義演習jⅠB（4）
日本史特殊講義演習ⅠB（4）	環境文化特殊講義jⅡ（4）
日本史特殊講義Ⅱ（4）	環境文化特殊講義演習jⅡA（4）
日本史特殊講義演習ⅡA（4）	環境文化特殊講義演習jⅡB（4）
日本史特殊講義演習ⅡB（4）	環境文化特殊講義jⅢ（4）
環境文化特殊講義jⅠ（4）	環境文化特殊講義jⅣ（4）

6. 大学院 文学研究科 英米文化専攻

(1) 取得できる教育職員免許状の種類と教科

中 学 校 専修免許状 (英 語)

高等学校 専修免許状 (英 語)

高等学校 専修免許状 (地理歴史)

(2) 専修免許状授与の基礎免許状となる一種教育職員免許状の校種と教科

中 学 校 一種免許状 (英 語)

高等学校 一種免許状 (英 語)

高等学校 一種免許状 (地理歴史)

(3) 専修免許状取得の所要資格

① 修士の学位を有すること。

② 基礎となる同じ教科の一種教育職員免許状取得の所要資格を有していること。

③ 以下の科目表の中から24単位以上を修得のこと。

大学が独自に設定する科目表 (2021年度以降入学生に適用)

中学校・高等学校 専修免許状 (英 語)	
英 米 文 学 特 殊 講 義 I (4)	英語研究特殊講義演習Ⅲ A (4)
英米文学特殊講義演習Ⅰ A (4)	英語研究特殊講義演習Ⅲ B (4)
英米文学特殊講義演習Ⅰ B (4)	英 語 研 究 特 殊 講 義 IV (4)
英 米 文 学 特 殊 講 義 II (4)	英語研究特殊講義演習Ⅳ A (4)
英米文学特殊講義演習Ⅱ A (4)	英語研究特殊講義演習Ⅳ B (4)
英米文学特殊講義演習Ⅱ B (4)	欧 米 思 想 特 殊 講 義 I (4)
英 語 研 究 特 殊 講 義 I (4)	欧米思想特殊講義演習Ⅰ A (4)
英語研究特殊講義演習Ⅰ A (4)	欧米思想特殊講義演習Ⅰ B (4)
英語研究特殊講義演習Ⅰ B (4)	欧 米 思 想 特 殊 講 義 II (4)
英 語 研 究 特 殊 講 義 II (4)	欧米思想特殊講義演習Ⅱ A (4)
英語研究特殊講義演習Ⅱ A (4)	欧米思想特殊講義演習Ⅱ B (4)
英語研究特殊講義演習Ⅱ B (4)	欧 米 思 想 特 殊 講 義 III (4)
英 語 研 究 特 殊 講 義 III (4)	

大学が独自に設定する科目表 (2021年度以降入学生に適用)

高等学校 専修免許状 (地理歴史)	
欧 米 史 特 殊 講 義 I (4)	欧米史特殊講義演習Ⅲ B (4)
欧米史特殊講義演習Ⅰ A (4)	欧 米 史 特 殊 講 義 IV (4)
欧米史特殊講義演習Ⅰ B (4)	環 境 文 化 特 殊 講 義 e I (4)
欧 米 史 特 殊 講 義 II (4)	環境文化特殊講義演習 e I A (4)
欧米史特殊講義演習Ⅱ A (4)	環境文化特殊講義演習 e I B (4)
欧米史特殊講義演習Ⅱ B (4)	環 境 文 化 特 殊 講 義 e II (4)
欧 米 史 特 殊 講 義 III (4)	環境文化特殊講義演習 e II A (4)
欧米史特殊講義演習Ⅲ A (4)	環境文化特殊講義演習 e II B (4)

大学が独自に設定する科目表（2020年度入学生に適用）

中学校・高等学校 専修免許状（英語）	
英米文学特殊講義Ⅰ（４）	英語研究特殊講義Ⅲ（４）
英米文学特殊講義演習ⅠＡ（４）	英語研究特殊講義演習ⅢＡ（４）
英米文学特殊講義演習ⅠＢ（４）	英語研究特殊講義演習ⅢＢ（４）
英米文学特殊講義Ⅱ（４）	英語研究特殊講義Ⅳ（４）
英米文学特殊講義演習ⅡＡ（４）	英語研究特殊講義演習ⅣＡ（４）
英米文学特殊講義演習ⅡＢ（４）	英語研究特殊講義演習ⅣＢ（４）
英語研究特殊講義Ⅰ（４）	欧米思想特殊講義Ⅰ（４）
英語研究特殊講義演習ⅠＡ（４）	欧米思想特殊講義演習ⅠＡ（４）
英語研究特殊講義演習ⅠＢ（４）	欧米思想特殊講義演習ⅠＢ（４）
英語研究特殊講義Ⅱ（４）	欧米思想特殊講義Ⅱ（４）
英語研究特殊講義演習ⅡＡ（４）	欧米思想特殊講義演習ⅡＡ（４）
英語研究特殊講義演習ⅡＢ（４）	欧米思想特殊講義演習ⅡＢ（４）

大学が独自に設定する科目表（2019年度入学生に適用）

中学校・高等学校 専修免許状（英語）	
英米文学特殊講義Ⅰ（４）	英語研究特殊講義Ⅲ（４）
英米文学特殊講義演習ⅠＡ（４）	英語研究特殊講義演習ⅢＡ（４）
英米文学特殊講義演習ⅠＢ（４）	英語研究特殊講義演習ⅢＢ（４）
英語研究特殊講義Ⅰ（４）	欧米思想特殊講義Ⅰ（４）
英語研究特殊講義演習ⅠＡ（４）	欧米思想特殊講義演習ⅠＡ（４）
英語研究特殊講義演習ⅠＢ（４）	欧米思想特殊講義演習ⅠＢ（４）
英語研究特殊講義Ⅱ（４）	欧米思想特殊講義Ⅱ（４）
英語研究特殊講義演習ⅡＡ（４）	欧米思想特殊講義演習ⅡＡ（４）
英語研究特殊講義演習ⅡＢ（４）	欧米思想特殊講義演習ⅡＢ（４）

大学が独自に設定する科目表（2019～2020年度入学生に適用）

高等学校 専修免許状（地理歴史）	
欧米史特殊講義Ⅰ（４）	欧米史特殊講義Ⅳ（４）
欧米史特殊講義演習ⅠＡ（４）	環境文化特殊講義eⅠ（４）
欧米史特殊講義演習ⅠＢ（４）	環境文化特殊講義演習eⅠＡ（４）
欧米史特殊講義Ⅱ（４）	環境文化特殊講義演習eⅠＢ（４）
欧米史特殊講義演習ⅡＡ（４）	環境文化特殊講義eⅡ（４）
欧米史特殊講義演習ⅡＢ（４）	環境文化特殊講義演習eⅡＡ（４）
欧米史特殊講義Ⅲ（４）	環境文化特殊講義演習eⅡＢ（４）
欧米史特殊講義演習ⅢＡ（４）	環境文化特殊講義eⅢ（４）
欧米史特殊講義演習ⅢＢ（４）	

7. 大学院 工学研究科 建設工学専攻

- (1) 取得できる教育職員免許状の種類と教科
高等学校 専修免許状（工 業）
- (2) 専修免許状授与の基礎免許状となる一種教育職員免許状の校種と教科
高等学校 一種免許状（工 業）
- (3) 専修免許状取得の所要資格
- ① 修士の学位を有すること。
 - ② 高等学校一種免許状（工業）の所要資格を有していること。
 - ③ 以下の科目表の中から24単位以上を修得のこと。

大学が独自に設定する科目表（2023年度以降入学生に適用）

高等学校 専修免許状（工 業）	
応 用 数 学 特 論（2）	設 備 計 画 特 論（2）
応 用 物 理 特 論（2）	流 域 水 工 学 特 論（2）
計 画 シ ス テ ム 分 析 特 論（2）	建 築 環 境 計 画 特 論Ⅰ（2）
社 会 環 境 政 策 特 論（2）	建 築 環 境 計 画 特 論Ⅱ（2）
建 築 構 造 解 析 特 論Ⅰ（2）	建 築 史・建 築 論 特 論Ⅰ（2）
構 造 解 析 特 論（2）	建 築 史・建 築 論 特 論Ⅱ（2）
建 築 構 造 信 頼 性 特 論（2）	水 環 境 工 学 特 論（2）
建 築 構 造 力 学 特 論（2）	建 築 設 計 特 論（2）
構 造 設 計 特 論（2）	建 築 設 計 特 論 演 習（2）
建 築 構 造 設 計 特 論Ⅰ（2）	河 川 学 特 論（2）
建 築 構 造 設 計 特 論Ⅱ（2）	都 市 計 画 特 論（2）
建 築 構 法 特 論Ⅰ（2）	都 市 計 画 特 論 演 習（2）
建 築 構 法 特 論Ⅱ（2）	環 境 情 報 工 学 特 論（2）
建 築 鉄 筋 コ ン ク リ ー ト 構 造 特 論（2）	都 市 シ ス テ ム 計 画 学 特 論（2）
コ ン ク リ ー ト 構 造 設 計 特 論（2）	建 築 計 画 特 論Ⅰ（2）
建 築 構 造 解 析 特 論Ⅱ（2）	建 築 計 画 特 論Ⅱ（2）
構 造 動 力 学 特 論（2）	交 通 計 画 学 特 論（2）
非 線 形 構 造 解 析 特 論（2）	鉄 道 工 学 特 論（2）
建 築 材 料 工 学 特 論（2）	建 築 生 産 工 学 特 論（2）
建 設 コ ン ク リ ー ト 工 学 特 論（2）	寒 地 建 築 工 学 特 論（2）
土 質 力 学 特 論（2）	道 路 工 学 特 論（2）
地 盤 工 学 特 論（2）	材 料 強 度 学 特 論（2）
温 熱 環 境 計 画 特 論（2）	
環 境・エ ネ ル ギ ー 計 画 特 論（2）	

大学が独自に設定する科目表（2019～2022年度入学生に適用）

高等学校 専修免許状（工 業）	
応 用 数 学 特 論（2）	設 備 計 画 特 論（2）
応 用 物 理 特 論（2）	水 循 環 工 学 特 論（2）
計 画 シ ス テ ム 分 析 特 論（2）	都 市 環 境 評 価 特 論（2）
社 会 環 境 政 策 特 論（2）	建 築 史・建 築 論 特 論 I（2）
建 築 構 造 解 析 特 論 I（2）	建 築 史・建 築 論 特 論 II（2）
構 造 解 析 特 論（2）	建 築 音 響 設 計 特 論（2）
建 築 構 造 信 頼 性 特 論（2）	水 環 境 工 学 特 論（2）
建 築 構 造 力 学 特 論（2）	建 築 設 計 特 論（2）
構 造 設 計 特 論（2）	建 築 設 計 特 論 演 習（2）
建 築 構 造 設 計 特 論 I（2）	河 川 学 特 論（2）
建 築 構 造 設 計 特 論 II（2）	都 市 計 画 特 論（2）
建 築 構 法 特 論 I（2）	都 市 計 画 特 論 演 習（2）
建 築 構 法 特 論 II（2）	環 境 情 報 工 学 特 論（2）
建 築 鉄 筋 コ ン ク リ ー ト 構 造 特 論（2）	都 市 シ ス テ ム 計 画 学 特 論（2）
コ ン ク リ ー ト 構 造 設 計 特 論（2）	建 築 計 画 特 論 I（2）
建 築 構 造 解 析 特 論 II（2）	建 築 計 画 特 論 II（2）
構 造 動 力 学 特 論（2）	交 通 計 画 学 特 論（2）
非 線 形 構 造 解 析 特 論（2）	鉄 道 工 学 特 論（2）
建 築 材 料 工 学 特 論（2）	建 築 生 産 工 学 特 論（2）
建 設 コ ン ク リ ー ト 工 学 特 論（2）	寒 地 建 築 工 学 特 論（2）
土 質 力 学 特 論（2）	道 路 工 学 特 論（2）
地 盤 工 学 特 論（2）	材 料 強 度 学 特 論（2）
温 熱 環 境 計 画 特 論（2）	
環 境・エ ネ ル ギ ー 計 画 特 論（2）	

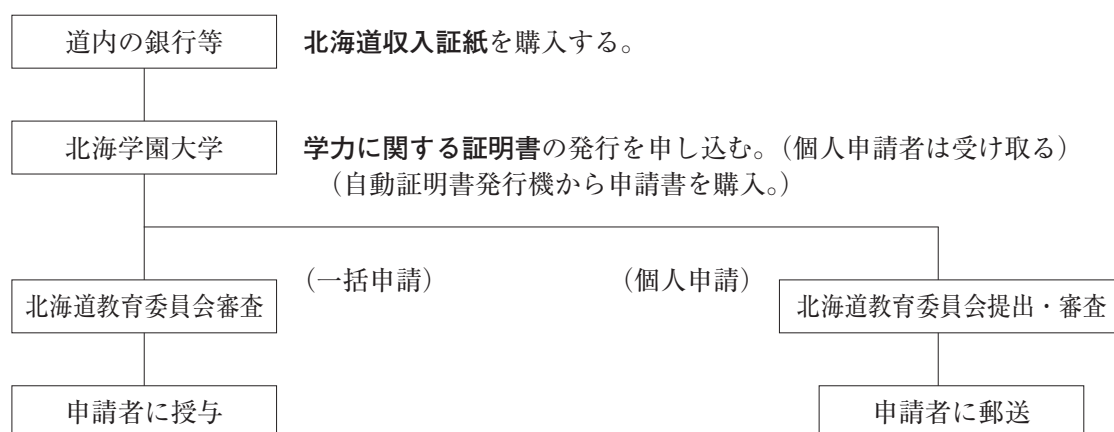
3 教育職員免許状申請・教員採用試験にむけて

3-1. 教育職員免許状授与申請手続きについて

教育職員免許状は、大学で基礎資格（学士又は修士の学位）と修得科目の単位認定をおこなって、北海道教育委員会に「教育職員免許状授与申請書」で願い出ることによって、免許状が授与される。

申請の方法には、次の二通りがある。

- (1) 一括申請……大学で書類を一括し申請する。（卒業式当日に授与する）
- (2) 個人申請……卒業後に自分で申請する。



北海道教育庁教職員局 教職員課人事制度・免許係
〒060-8544 札幌市中央区北3条西7丁目
☎(011)204-5718
北海道庁 別館7階

[教育職員免許状授与申請スケジュール（一括申請用）]

10月末～11月上旬 ……第1回教育職員免許状授与申請ガイダンス（申請全般にかかわる説明）

（年内早目に購入）……「北海道収入証紙」を購入

（額面3,000円と額面300円）×（申請件数）

12月下旬 ……第2回教育職員免許状授与申請ガイダンス

「教育職員免許状授与申請書」の受取り

学力に関する証明書（200円×申請件数）を申し込む……自動証明書発行機から申請書を購入

1月上旬……「教育職員免許状授与申請書」の記入・北海道収入証紙の貼付

3月……卒業式当日に免許状をうけとり

※一括申請を行うためには、本学で定める要件を満たしている必要があるが、満たしていない場合でも、特定の要件を満たせば、一括申請を行うことができる。

卒業時までには教育職員免許状取得要件を満たせなかった方へ

卒業時までには教育職員免許状取得要件を満たせなかった場合、科目等履修生として免許状取得に必要な科目を履修することができます。

詳細につきましては本学HP（「科目等履修生 」）をご参照ください。

また、他大学等で必要な科目を履修することも可能ですが、履修方法等につきましては、履修を希望する大学に個別にお問い合わせください。

小学校・特別支援学校の教育職員免許状取得について

本学教職課程では、星槎大学との連携により、小学校・特別支援学校の教員免許の取得を目指す学生のために、在学中から星槎大学の科目等履修生として通信教育課程（一部スクーリング有）を受講できるプログラムを用意しています。

上記プログラムに参加するためには、別途受講料がかかりますが、通常の科目等履修生として受講するよりも安価に設定されています。

詳細につきましては別途説明会を行いますので、興味のある学生は、そちらにご参加ください。

※2025年7～8月、2026年1～2月の期間中に説明会を開催予定です。

通信教育を実施している大学について

文部科学省のHPで、通信教育を含む教員免許状を取得可能な大学等を確認することが出来ます。詳細については、直接各大学に問い合わせてください。

アドレス http://www.mext.go.jp/a_menu/shotou/kyoin/daigaku

3-2. 教員採用について

1. 各都道府県教員採用試験問合先

北海道 札幌市	(北) 〒060-8544 札幌市中央区北3条西7 教職員課 TEL. 011-204-5726 (札幌) 〒060-0002 札幌市中央区北2条西2丁目 教職員課 TEL. 011-214-4561	滋賀県	〒520-0044 大津市京町4-1-1 教職員課 TEL. 0775-28-4534
青森県	〒030-0801 青森市新町2-3-1 学務課 (義務教育班) TEL. 0177-22-1111 内線5179・5180	京都府 京都市	(府) 〒602-8041 京都市上京区下立売通新町西入敷ノ内町 教職員課人事係 TEL. 075-414-5799 (市) 〒604-0925 京都市中京区寺町通御池上ル上本能前町488 教職員課人事主事室 TEL. 075-222-3780
岩手県	〒020-0023 盛岡市内丸10-1 義務教育課 TEL. 019-651-3111 内線4252 県立学校課 TEL. 019-651-3111 内線4264	大阪府 大阪市	(府) 〒540-0008 大阪市中央区大手前2 教職員課 TEL. 06-6944-6895 (市) 〒530-0005 大阪市北区中之島1-3-20 教職員課 TEL. 06-6208-9123
宮城県 仙台市	〒980-0014 仙台市青葉区本町3-8-1 (県) 学務課 TEL. 022-211-3636, 3633 (市) 教職員課 TEL. 022-214-8872, 8873	兵庫県 神戸市	(県) 〒650-0011 神戸市中央区下山手通5-10-1 教職員課 TEL. 078-341-7711 内線5654～5658 (市) 〒650-0001 神戸市中央区加納町6-5-1 教職員課 TEL. 078-322-5765・5767・5768
秋田県	〒010-0951 秋田市山王4-1-2 義務教育課 TEL. 0188-60-3145 高校教育課 TEL. 0188-60-3164 幼児・養護教育課 TEL. 0188-60-3135	奈良県	〒630-8213 奈良市登大路町30 教職員課 TEL. 0742-22-1101
山形県	〒990-0023 山形市松波2-8-1 学事課 TEL. 0236-30-2863, 2864	和歌山県	〒640-8269 和歌山市小松原通1-1 教職員課 TEL. 0734-41-3672
福島県	〒960-8065 福島市杉妻町2-16 義務教育課管理班 TEL. 0245-21-7772 高等学校教育課管理班 TEL. 0245-21-7777 養護教育課振興係管理担当 TEL. 0245-21-7779	鳥取県	〒680-0011 鳥取市東町1-271 小中学校課 TEL. 0857-26-7513 高等学校課 TEL. 0857-26-7539
茨城県	〒310-0011 水戸市三の内1-5-38 義務教育課 TEL. 029-224-9056 高校教育課 TEL. 029-224-9057 高校教育課特殊教育室 TEL. 029-231-5949	島根県	〒690-0887 松江市殿町1 義務教育課 TEL. 0852-22-5422 高校教育課 TEL. 0852-22-5411
栃木県	〒320-0027 宇都宮市埴田1-1-20 義務教育課 TEL. 028-623-3386 高校教育課 TEL. 028-623-3396	岡山県	〒700-0824 岡山市内山下2-4-6 教職員課 TEL. 086-224-2111 内線4345～4348
群馬県	〒371-0026 前橋市大手町1-1-1 学校人事課 TEL. 027-223-1111	広島県 広島市	〒730-0011 広島市中区基町9-42 (県) 義務教育課 TEL. 082-228-2111 内線4963 (市) 教職員課 TEL. 082-245-2111 内線4681
埼玉県	〒336-0011 浦和市高砂3-15-1 048-824-2111 (代) 市町村教育課 TEL. 048-830-6937 特殊教育課 TEL. 048-830-6886 高校教育課 TEL. 048-824-2111	山口県	〒753-0071 山口市滝町1-1 教職員課 TEL. 0839-33-4550
東京都	〒160-0023 新宿区西新宿2-8-1 選考テレホンサービス TEL. 03-5320-7711	徳島県	〒770-0941 徳島県万代町1-1 義務教育課人事班 TEL. 0886-21-3124 高校教育課人事班 TEL. 0886-21-3130
千葉県 千葉市	〒260-0013 千葉市中央区中央4-13-28 採用案内テレホンサービス TEL. 043-224-2333 義務教育課任用係 TEL. 043-223-4043 高校教育課人事係 TEL. 043-223-4035	香川県	〒760-0017 高松市番町2-1-1 NTT番町ビル 義務教育課 TEL. 0878-31-1111 内線3224 高校教育課 TEL. 0878-31-1111 内線3235
神奈川県 横浜市 川崎市	(県) 〒231-0021 横浜市中区日本大通33 教職員課 TEL. 045-201-1111 (横) 〒231-0017 横浜市中区港町1-1 教職員課 TEL. 045-671-3246 (川) 〒210-0004 川崎市川崎区宮本町6 教職員課 TEL. 044-200-3276	愛媛県	〒790-0001 松山市一番町4-4-2 義務教育課 TEL. 089-941-2111 内線4321 高校教育課 TEL. 089-941-2111 内線4326
新潟県	〒950-0965 新潟市新光町4-1 義務教育課管理係 TEL. 025-285-5511 内線3855, 3856 高等学校教育課管理係 TEL. 025-285-5511 内線3879, 3880	高知県	〒780-0850 高知市丸ノ内1-7-52 (小・中) 人事第一班 TEL. 0888-21-4568 (高及び盲・聾・養) 人事第二班 TEL. 0888-21-4569
富山県	〒930-0006 富山市新総曲輪1-7 教職員課 TEL. 0764-31-4111	福岡県 福岡市 北九州市	(県) 〒812-0045 福岡市博多区東公園7-7 義務教育課人事係 TEL. 092-651-1111 内線5163～4 高校教育課人事係 TEL. 092-651-1111 内線5112 (福) 〒810-0001 福岡市中央区天神1-8-1 教職員第2課 TEL. 092-711-4616 (北) 〒803-0813 北九州市小倉北区城内1-1 教職員課 TEL. 093-582-2372
石川県	〒920-0962 金沢市広坂2-1-1 教職員課 TEL. 076-223-9396	佐賀県	〒840-0041 佐賀市城内1-1-59 教職員課 TEL. 0952-25-7226
福井県	〒910-0005 福井市大手3-17-1 教職員課 TEL. 0776-21-1111 内線4134	長崎県	〒850-0861 長崎市江戸町2-13 教職員課人事班 TEL. 0958-24-1111
山梨県	〒400-0031 甲府市丸の内1-6-1 義務教育課 TEL. 0552-37-1111 内線8207	熊本県	〒862-0950 熊本市水前寺6-18-1 学校人事課 TEL. 096-383-1111 内線6682・6679
長野県	〒380-0837 長野市大字南長野字幅下692-2 義務教育課 TEL. 026-232-0111 内線4340 高校教育課 TEL. 026-232-0111 内線4358	大分県	〒870-0021 大分市府内町3-10-1 教職員第一課 TEL. 0975-36-1111 内線5514 教職員第二課 TEL. 0975-36-1111 内線5585
岐阜県	〒500-8384 岐阜市藪田南2-1-1 小中学校係 TEL. 058-272-1111 内線3534 高等学校係 TEL. 058-272-1111 内線3535	宮崎県	〒880-0805 宮崎市橋通東1-9-10 教職員課 TEL. 0985-26-7241
静岡県	〒420-0853 静岡市追手町9-6 義務教育課 TEL. 054-221-3105, 3151, 2758 高校教育課 TEL. 054-221-3117, 3118, 3119 特殊教育課 TEL. 054-221-3150	鹿児島県	〒890-0064 鹿児島市鴨池新町10-1 教職員課人事管理係 TEL. 099-286-2111 (小・中) 内線5267・5268 (高・特) 内線5271・5272
愛知県 名古屋市	(県) 〒460-0001 名古屋市中区三の丸3-1-2 教職員課 TEL. 052-961-2111 内線3852, 3853 (市) 〒460-0001 名古屋市中区三の丸3-1-1 教職員課 TEL. 052-972-3241 内線3242, 3243	沖縄県	〒900-0021 那覇市泉崎1-2-2 義務教育課人事係 TEL. 098-866-2741
三重県	〒514-0006 津市広明町13 教職員課 TEL. 059-224-2958, 2959		

◆以上の問い合わせ先は、各県の事情により変わる場合があります。

2. 私立学校教員の採用について、問合せ一覧表

私立学校では、それぞれ独自の方法により、その学校の校風や特色にあった募集・採用を実施しているため一概には述べられないが、その採用方法は概ね次の5つに分けられる。

1. 求人票・新聞広告・各学校開設のHP掲載などによる公募。
2. 大学の教員などの推薦・紹介。
3. 各学校関係者、出身者などが志望者を直接募り、選考。
4. 各都道府県の私学協会の名簿に登載。
登載の手順：①私学適性検査 ②登録制度
5. 各都道府県の私学協会に履歴書を委託。

- 1) 各校の個性にあった教員を独自の採用方法で、独自に採用しているので、各民間企業がそれぞれ独自の選考方法を実施しているのと同じであると考えてよい。
- 2) 現実の問題として、採用数の少ない私立学校で1のような公募は非常に狭き門である。2は、募集に応じて教員が適宜学生へ情報を開示するので、志望者は申し出ること。3は、その学校に有力な推薦者や紹介者がいないと難しいが、学校によっては縁故採用をしないところもあるので、挑戦してみる価値はある。
- 3) 推薦者・縁故者のない場合は、4、5の方法がある。各都道府県の私学団体が地域内の志望者に「教員適性検査」(筆記試験)を実施し、成績順に名簿に登載したり、履歴書を預かったりして、候補者をあげ、面接などを行って採用を決定する。

北海道では履歴書を預かり、資料として各学校に送付している程度である。その後は学校と本人とが直接連絡をとるようにしている。採用決定権は学校法人にあることに注意すること。広域の志願者に教員適性検査や筆記試験を実施しているのは、東京をはじめ私学の数が多いところであり、それ以外の私学協会では「各私立学校に各自直接問い合わせること」としている。私学協会側はまったくタッチはしていないようである。

なお、推薦・縁故の有無にかかわらず、求人票の掲示に注意したり、教職指導室やキャリア支援センターに相談するなど、私学の求人確かめたうえで、積極的に挑戦することが必要である。

なお、次頁に私学協会の連絡先を記した。地域によって採用方法は異なるので問い合わせるように。

私学協会一覧

団体名	所在地	電話番号
北海道私立中学高等学校協会	〒060-0001 札幌市中央区北1条西6丁目 札幌ガーデンパレス5F	☎011(241)6651
青森県私立中学高等学校長協会	〒030-0861 青森市長島2-10-4 ヤマウビル8階	☎017(735)3524
岩手県私学協会	〒020-0024 盛岡市菜園1-3-6 農林会館6F	☎019(626)7627
宮城県私立中学高等学校連合会	〒983-0852 仙台市宮城野区榴岡4-1-5 仙台ガーデンパレス3F	☎022(299)7117
秋田県私立中学高等学校協会	〒010-0875 秋田市千秋明徳町3-31 国学館高等学校内	☎018(833)6361
山形県私立中学高等学校協会	〒990-0023 山形市松波4-6-11 山形県私学会館内	☎023(641)2323
福島県私立中学高等学校協会	〒960-8103 福島市舟場町2-1 福島県庁舟場町分館2階	☎024(522)3252
茨城県私学協会	〒310-0911 水戸市見和1丁目356-2 茨城県水戸生涯学習センター分館内	☎029(226)1224
栃木県私立中学高等学校連合会	〒320-8525 宇都宮市一の沢1-1-41 作新学院高等学校内	☎028(648)1811
群馬県私立小・中・高等学校協会	〒371-0854 前橋市大渡町1-10-7 群馬県公社総合ビル6階 私学センター内	☎027(255)6871
埼玉県私立中学高等学校協会	〒330-0063 さいたま市浦和区高砂4-13-20 埼玉県私学教育研修会館内	☎048(863)2110
千葉県私立中学高等学校協会	〒260-0028 千葉市中央区新町18-10 千葉第一生命ビル8階	☎043(241)7382
東京私立中学高等学校協会	〒102-0073 千代田区九段北4-2-25 私学会館別館4F	☎03(3263)0541
神奈川県私立中学高等学校協会	〒221-0833 横浜市神奈川区高島台7-5 神奈川県私学会館内	☎045(321)1901
新潟県私立中学高等学校協会	〒950-0965 新潟県市中央区新光町10-3 技術士センタービルⅡ-803	☎025(250)6377
富山県私立中学高等学校協会	〒930-0096 富山市舟橋北町4-19 富山県森林水産会館内	☎076(433)0027
石川県私立中学高等学校協会	〒920-0918 金沢市尾山町6-40 私学事業団「兼六荘」内	☎076(222)9920
福井県私立中学高等学校協会	〒910-0003 福井市松本3-16-10 福井合同庁舎5F	☎0776(27)3080
山梨県私立中学高等学校連合会	〒400-0031 甲府市丸の内2-14-13 ダイタビル6階	☎055(232)4422
長野県私立中学高等学校協会	〒380-8570 長野市大字南長野字幅下692-2 長野県庁東庁舎2階	☎026(235)3353
岐阜県私立中学高等学校協会	〒500-8384 岐阜市藪田南5-14-53 県民ふれあい会館内	☎058(277)1141
静岡県私学協会	〒420-0853 静岡市葵区追手町9-26 静岡県私学会館1階	☎054(254)8208
愛知県私学協会	〒460-0003 名古屋市中区錦3-11-13 名古屋ガーデンパレス4階	☎052(957)1390
三重県私学協会	〒514-0008 津市上浜町1-293-4 三重県私学青年会館内	☎059(225)5171
滋賀県私立中学高等学校連合会	〒520-0043 大津市中央3-1-8 大津第一生命ビルディング2階	☎077(527)5366
京都府私立中学高等学校連合会	〒600-8424 京都市下京区室町通高辻上ル山王町561 京都私学会館内	☎075(344)0385
大阪私立中学高等学校連合会	〒534-0026 大阪市都島区網島町6-20 大阪私学会館1F	☎06(6352)4761
兵庫県私立中学高等学校連合会	〒650-0004 神戸市中央区中山手通6-1-1	☎078(335)7697
奈良県私立中学高等学校連合会	〒630-8253 奈良市内侍原町6 奈良県林業会館内	☎0742(26)6309
和歌山県私立中学高等学校協会	〒640-0332 和歌山市冬野2066-1 智辯学園和歌山中学校高等学校内	☎073(479)2811
鳥取県私立学校協会	〒680-0055 鳥取市戎町505-1 鳥取県私学会館内	☎0857(29)4266
島根県私立中学高等学校連盟	〒690-0001 松江市東朝日町112	☎0852(23)5548
岡山県私学協会	〒700-0818 岡山市北区蕃山町1-20 岡山県開発公社ビル5階	☎086(224)7481
広島県私立中学高等学校協会	〒730-0051 広島市中区大手町4-5-7 広島県私学会館内	☎082(241)2805
山口県私立中学高等学校協会	〒753-0088 山口市河原町2-14 山口県私学会館内	☎083(922)5256
徳島県私立中学高等学校連合会	〒770-8560 徳島市寺島本町東1-8 学校法人村崎学園内	☎088(622)0097
香川県私立中学高等学校連合会	〒760-0006 高松市亀岡町1-10 学校法人香川県名善学園内	☎087(834)7967
愛媛県私立中学高等学校連合会	〒790-8545 松山市祝谷町1-5-33 エスポワール愛媛文教会館内	☎089(913)0650
高知県私立中学高等学校連合会	〒780-0861 高知市升形9-50 フタバハイフラット1階	☎088(825)3363
福岡県私学協会	〒810-0001 福岡市中央区天神4-8-15 福岡ガーデンパレス内	☎092(713)7281
佐賀県私立中学高等学校協会	〒840-0054 佐賀市水ヶ江3-1-25 龍谷中学校高等学校内	☎0952(37)9181
長崎県私立中学高等学校協会	〒850-0033 長崎市万才町6-35 大樹生命長崎ビル3階	☎095(821)0211
熊本県私立中学高等学校協会	〒862-0976 熊本市中央区九品寺2-2-51 大山ビル	☎096(372)5221
大分県私立中学高等学校協会	〒870-0022 大分市大手町1-1-13	☎097(536)3709
宮崎県私立中学高等学校協会	〒880-0867 宮崎市瀬頭2-5-2 スカイライト301	☎0985(29)5288
鹿児島県私立中学高等学校協会	〒890-0062 鹿児島市与次郎2-6-6-201号 アプローズ県庁前老番館	☎099(812)8778
沖縄県私立中学高等学校協会	〒902-0061 那覇市古島1-7-1 興南中学高等学校内	☎098(884)3293

3. 臨時的任用教員について

正規の教員として教職に就くためには、教員免許状を取得し、私立学校を除き各地方自治体の教育委員会が実施する教員採用検査に合格しなければならないが、合格しなかった場合でも、次のように、臨時的な教員として、限られた期間だけ教壇に立つことが可能である。

1. 臨時的任用教員（以下、臨時教員）とは

臨時教員とは、正規の教員の産休・育児休暇、病気・事故、長期研修その他の理由による欠員の補充のために、臨時的に一定期間採用される教員のことをいう。

臨時教員にはおおまかに2種類あって、それぞれ待遇や仕事の内容が異なる。

(1) 常勤講師（期限付教諭）

勤務形態は正規の教員と同様であり、教科指導、校務分掌、クラス担任等、実質的に正規の教員と同等の職務を果たすことになる。賃金は正規の教員に準じ、原則として賞与等も支給される。

(2) 非常勤講師（時間講師）

欠員の生じている教科の教科指導を一定時間数受け持つことになる。従って、特定の専門教科ごと必要に応じて採用が行われる。勤務は担当する授業の時間のみで、その他の校務は原則行わない。賃金は、授業を行う時間単位で算出され、賞与等は支給されない。

※臨時教員の経験は、その後の教職に対する考え方に大きな影響を与え、採用検査の面接や教科等指導法検査に活かすことができ、更に正規の教員になった時には、貴重な経験として生徒指導にも生かされるものである。

2. 雇用形態

臨時教員の雇用形態は学校の状況に応じて様々である。1年を最長として1～3カ月間の契約もあるが、一般的には4月から次の年の3月までの1年間の雇用がほとんどである。なお、必要とされれば、契約の更新も可能で、複数年度勤務する場合もある。

3. 採用に際して

一般的には、教員の欠員が生じた場合、学校長が状況を教育委員会に報告し、補充申請を行う。申請を受けた教育委員会が、臨時採用候補者名簿等に基づいて電話等で斡旋を行う。

北海道及び札幌市の場合には、採用検査願書中に「教員採用候補者として登録されなかった場合の臨時的任用教員の希望の有無」欄があるので、希望する場合は記入を忘れないようにすること。更に採用試験に合格できなかった場合で、臨時教員を希望する時は、登録をしておく必要がある。北海道教育委員会については「北海道教育庁代替教職員等応募・任用システム」を運用しており、臨時教員等の希望者はHPから自分の希望等を入力し登録する。札幌市教育委員会については、HPから「臨時教職員等の募集について」を参照のうえ、履歴書を郵送し、書類選考、面接の流れで登録する。4月採用は3月頃電話等で連絡がくるが、絶対確実ではない。

また、本学に私立学校等から直接採用依頼もあるので、当該学校の正規教員・臨時教員希望者は教職指導室に情報があるので、その旨希望を伝え相談しておくといよい。また、私立学校は、自校のHPに正規教員、臨時教員の募集情報を掲載することが多いのでチェックすること。

4. 小学校教員資格認定試験の概要（令和7年4月現在）

小学校教員の免許取得課程を有する大学に入学しなくても、資格認定試験に合格することにより、小学校教員の免許状を得る方法がある。

◇小学校教員資格認定試験制度の趣旨

広く一般社会人から学校教育へ招致するにふさわしい人材を求めるため、職業生活や自己研修などにより教員として必要な資質、能力を身に付け、教員資格認定試験に合格した者には、教員免許状が取得できる道が開かれております。

小学校教員資格認定試験は、受験者の学力等が大学又は短期大学などにおいて小学校教諭の二種免許状を取得した者と同等の水準に達しているかどうかを判定するものであり、この認定試験に合格した者は、都道府県教育委員会に申請すると、小学校教諭の二種免許状が授与されます。

◇取得できる教育職員免許状の種類

小学校教諭二種免許状

試験を受けようと考えている学生は、下記の独立行政法人教職員支援機構のホームページにアクセスして最新の情報を得ること。特に、受験資格として年齢に関わる条件があるので、必ず確認すること。

アドレス：<http://www.nits.go.jp/shiken/>（教員資格認定試験）

4 教職課程に関する資料編

4－1. 2024年度 教職課程受講者数一覧表

1 部（在学生）

（ ）は新規受講者数

学部 学科 学年	経済		経営		法		人文		工				計
	経済	地経	経営	経情	法律	政治	日文	英米	社環	建築	電子	生命	
1 年	7(7)		4(4)	3(3)	20(20)		25(25)	17(17)	4(4)	3(3)	4(3)	18(17)	105(103)
2 年	8(1)	9	3	1	8 (1)	11	16	16	7	5	6	7	97 (2)
3 年	10	7	5	3	7	11	15	22	3	6	7	11	107 (0)
4 年	7	8	2	4	7	3	22	12	14	3	7	14	103 (0)
計	32(8)	24(0)	14(4)	11(3)	42(21)	25(0)	78(25)	67(17)	28(4)	17(3)	24(3)	50(17)	412(105)

2 部（在学生）

学部 学科 学年	経済		経営		法		人文						計
	経済	地経	経営		法律	政治	日文	英米					
1 年	8 (8)		1(1)		17(17)		10(10)	3(3)					39 (39)
2 年	4				8	3	5	7					27 (0)
3 年	5	5	1		7	5	9	2					34 (0)
4 年	11	6	3		10	6	9	3					48 (0)
計	28 (8)	11(0)	5(1)		42(17)	14(0)	33(10)	15(3)					148 (39)

合計	60(16)	35(0)	19(5)	11(3)	84(38)	39(0)	111(35)	82(20)	28(4)	17(3)	24(3)	(50) (17)	560(144)
----	--------	-------	-------	-------	--------	-------	---------	--------	-------	-------	-------	-----------	----------

大学院

研究科 専攻 学年	経済学	経営学	法学		文学		工学			計
	経済政策	経営学	法律学	政治学	日本文化	英米文化	建設工学	電子情報生命工学		
1 年										0(0)
2 年										0(0)
3 年										0(0)
計	0(0)	0(0)	0(0)	0(0)	0(0)	0(0)	0(0)	0(0)		0(0)

4－2．2024年度 新規受講登録者数一覧表 （教科別延べ人数）

学 年	1・2部	1部										2部						
	教科 学科	社会	地歴	公民	商業	国語	英語	数学	工業	情報	理科	社会	地歴	公民	商業	国語	英語	情報
1年	経済学部	6	5	5								6	7	8				
	経営学科	1		4														1
	経営情報学科				3						3							
	法学部	9	15	11								9	15	15				
	日本文化学科		3			22										9		
	英米文化学科						16										3	
	社会環境工学科							4										
	建築学科							3										
	電子情報工学科							3		1								
	生命工学科									5	16							
2年	経済学科	1	1	1														
	地域経済学科																	
	経営学科																	
	経営情報学科																	
	法律学科			1														
	政治学科																	
	日本文化学科																	
	英米文化学科																	
	社会環境工学科																	
	建築学科																	
	電子情報工学科																	
	生命工学科																	
3年	経済学科																	
	地域経済学科																	
	経営学科																	
	経営情報学科																	
	法律学科																	
	政治学科																	
	日本文化学科																	
	英米文化学科																	
	社会環境工学科																	
	建築学科																	
	電子情報工学科																	
	生命工学科																	
4年	経済学科																	
	地域経済学科																	
	経営学科																	
	経営情報学科																	
	法律学科																	
	政治学科																	
	日本文化学科																	
	英米文化学科																	
	社会環境工学科																	
	建築学科																	
	電子情報工学科																	
	生命工学科																	
計		17	24	22	3	22	16	10	0	6	19	15	22	23	0	9	3	1

4－3．年度別 教職課程受講者数一覧表

学科 1・2部 年度	経済学科	地域経済 学 科	経営学科	経営情報 学 科	法律学科	政治学科	日本文化 学 科	英米文化 学 科	社会環境 工 学 科	建築学科	電子情報 工 学 科	生 命 工 学 科	合 計
1部 平成26年度	29(10)	24(1)	18(7)	8(2)	29(13)	25(0)	115(23)	92(18)	37(7)	23(5)	38(7)	30(8)	468(101)
2部 平成26年度	29(5)	12(0)	24(7)		21(13)	22(2)	49(8)	39(8)					196(43)
1・2部 合 計	58(15)	36(1)	42(14)	8(2)	50(26)	47(2)	164(31)	131(26)	37(7)	23(5)	38(7)	30(8)	664(144)
1部 平成27年度	38(21)	21(0)	23(7)	10(4)	28(10)	17(0)	119(25)	81(14)	35(7)	20(6)	36(8)	38(8)	466(110)
2部 平成27年度	25(5)	10(0)	20(3)		24(9)	21(0)	55(21)	35(6)					190(44)
1・2部 合 計	63(26)	31(0)	43(10)	10(4)	52(19)	38(0)	174(46)	116(20)	35(7)	20(6)	36(8)	38(8)	656(154)
1部 平成28年度	41(14)	21(2)	25(5)	8(1)	34(13)	16(0)	118(38)	73(16)	33(9)	23(9)	31(3)	40(14)	463(124)
2部 平成28年度	25(10)	6(0)	22(3)		21(8)	25(0)	48(10)	39(10)					186(41)
1・2部 合 計	66(24)	27(2)	47(8)	8(1)	55(21)	41(0)	166(48)	112(26)	33(9)	23(9)	31(3)	40(14)	649(165)
1部 平成29年度	48(16)	14(1)	24(6)	11(4)	26(10)	15(0)	108(22)	70(22)	32(9)	24(4)	31(10)	44(14)	447(118)
2部 平成29年度	24(7)	7(0)	18(3)		23(11)	17(1)	54(17)	36(14)					179(53)
1・2部 合 計	72(23)	21(1)	42(9)	11(4)	49(21)	32(1)	162(39)	106(36)	32(9)	24(4)	31(10)	44(14)	626(171)
1部 平成30年度	47(17)	20(0)	21(3)	7(1)	32(18)	16	108(29)	71(18)	30(6)	22(4)	31(10)	50(14)	455(120)
2部 平成30年度	21(7)	11(0)	16(5)		22(12)	18	52(12)	35(6)					175(42)
1・2部 合 計	68(24)	31(0)	37(8)	7(1)	54(30)	34(0)	160(41)	106(24)	30(6)	22(4)	31(10)	50(14)	630(162)
1部 令和元年度	37(8)	22(0)	16(1)	7(3)	28(8)	21	103(16)	72(14)	32(8)	23(7)	32(11)	52(11)	445(87)
2部 令和元年度	25(11)	11(0)	17(6)		25(7)	10(1)	52(16)	38(9)					178(50)
1・2部 合 計	62(19)	33(0)	33(7)	7(3)	53(15)	31(1)	155(32)	110(23)	32(8)	23(7)	32(11)	52(11)	623(137)
1部 令和2年度	27(6)	22(0)	12(2)	10(3)	37(12)	15(0)	98(30)	69(14)	36(15)	25(9)	37(9)	52(12)	440(112)
2部 令和2年度	27(8)	14(1)	13(0)		35(18)	12(0)	53(13)	33(3)					187(43)
1・2部 合 計	54(14)	36(1)	25(2)	10(3)	72(30)	27(0)	151(43)	102(17)	36(15)	25(9)	37(9)	52(12)	627(155)
1部 令和3年度	36(16)	13(0)	10(3)	10(3)	36(10)	16(0)	102(20)	62(11)	34(7)	23(3)	34(6)	51(14)	427(93)
2部 令和3年度	36(13)	9(0)	15(4)		33(11)	16(0)	53(6)	24(5)					186(39)
1・2部 合 計	72(29)	22(0)	25(7)	10(3)	69(21)	32(0)	155(26)	86(16)	34(7)	23(3)	34(6)	51(14)	613(132)
1部 令和4年度	35(16)	13(0)	10(4)	11(3)	39(17)	12(0)	92(16)	68(22)	36(5)	25(6)	37(8)	50(11)	428(108)
2部 令和4年度	34(9)	12(0)	12(2)		39(14)	17(0)	45(9)	17(0)					176(34)
1・2部 合 計	69(25)	25(0)	22(6)	11(3)	78(31)	29(0)	137(25)	85(22)	36(5)	25(6)	37(8)	50(11)	604(142)
1部 令和5年度	39(17)	17(1)	14(5)	10(1)	38(17)	21(1)	84(14)	65(14)	33(5)	22(5)	29(6)	44(7)	416(93)
2部 令和5年度	26(4)	16(0)	7(2)		37(13)	18(0)	38(6)	19(7)					161(32)
1・2部 合 計	65(21)	33(1)	21(7)	10(1)	75(30)	39(1)	122(20)	84(21)	33(5)	22(5)	29(6)	44(7)	577(125)
1部 令和6年度	32(8)	24(0)	14(4)	11(3)	42(21)	25(0)	78(25)	67(17)	28(4)	17(3)	24(3)	50(17)	412(105)
2部 令和6年度	28(8)	11(0)	5(1)		42(17)	14(0)	33(10)	15(3)					148(39)
1・2部 合 計	60(16)	35(0)	19(5)	11(3)	84(38)	39(0)	111(35)	82(20)	28(4)	17(3)	24(3)	50(17)	560(144)

4－4．年度別 教育実習生数一覧表

1 部（在学生）

年度	学部名 学科名	経済		経営		法		人文		工				科目等履修生	計
		経済	地経	経営	経情	法律	政治	日文	英米	社環	建築	電子	生命		
平成26年度		6	3		1	2	6	11	15	3	4	3		2	56
平成27年度		4	3	1	1	2	1	29	13	5	2	3	8	2	74
平成28年度		0	5	3	0	1	4	9	9	5	0	3	5	3	47
平成29年度		5	2	3	0	2	1	13	12	5	4	4	5	1	57
平成30年度		3	2	2	1	1	1	16	9	4	5	6	2	1	53
令和元年度		5	1	2	0	1	5	19	12	6	2	2	8	1	64
令和2年度		3	3	4	2	3	3	15	7	8	2	5	6	1	62
令和3年度		4	5	1	1	7	4	17	9	3	1	1	9	0	62
令和4年度		4	1	1	1	2	1	12	8	2	5	7	9	2	55
令和5年度		3	2	1	0	2	7	16	9	7	6	5	5	1	64
令和6年度		4	7	1	3	4	2	14	8	6	1	3	10	1	64

2 部（在学生）

年度	学部名 学科名	経済		経営	法		人文		科目等履修生	計
		経済	地経	経営	法律	政治	日文	英米		
平成26年度		0	3	1	1	3	9	5	0	22
平成27年度		4	2	1	1	2	12	4	1	27
平成28年度		2	1	0	0	4	6	7	0	20
平成29年度		2	1	3	3	3	5	4	1	22
平成30年度		3	1	0	0	5	7	4	0	20
令和元年度		2	1	2	0	4	4	4	0	17
令和2年度		0	4	1	1	1	8	5	0	20
令和3年度		3	1	3	3	1	6	2	0	19
令和4年度		3	2	2	2	2	5	2	0	18
令和5年度		5	0	0	0	4	5	0	1	15
令和6年度		3	4	2	1	3	3	1	1	18

大学院

大学院	合計
0	78
0	101
0	67
0	79
0	73
1	82
0	82
0	81
0	73
0	79
0	82

4－5．年度別 教育実習校数一覧表

年 度	実習校 種 別	札幌市内校		北海道内校		北海道外校		合 計		
		学生数	学校数	学生数	学校数	学生数	学校数	学生数	学校数	校 数
平成26年度	全日制 定時制 中学校	43	19 0 16	35	19 0 14	0	0 0 0	78	38 0 30	68
平成27年度	全日制 定時制 中学校	40	16 0 11	60	31 0 24	1	1 0 0	101	48 0 35	83
平成28年度	全日制 定時制 中学校	29	16 0 13	38	20 0 18	0	0 0 0	67	36 0 31	67
平成29年度	全日制 定時制 中学校	34	17 0 10	44	26 0 18	1	0 0 1	79	43 0 29	72
平成30年度	全日制 定時制 中学校	38	18 0 13	34	15 0 13	1	0 0 1	73	33 0 27	60
令和元年度	全日制 定時制 中学校	36	30 0 8	44	21 0 15	2	1 0 1	82	52 0 24	76
令和2年度	全日制 定時制 中学校	36	19 0 7	46	19 0 23	0	0 0 0	82	38 0 30	68
令和3年度	全日制 定時制 中学校	36	14 0 10	43	27 0 13	2	1 0 1	81	42 0 24	66
令和4年度	全日制 定時制 中学校	30	12 1 10	42	25 0 16	1	1 0 0	73	38 1 26	64
令和5年度	全日制 定時制 中学校	33	13 0 13	44	21 0 20	1	0 0 1	78	34 0 34	68
令和6年度	全日制 定時制 中学校	31	9 1 13	47	26 0 15	4	2 0 2	82	37 1 30	67

4－6. (1)年度別 教職一種免許状授与件数学科別一覧表 (一括申請延べ人数)

1 部

学 科		経 済			地 域			経 営			営 情		法 律			政 治			日 文	英 米	社 環	建 築	電 子	生 命	科目等履修生															
授与年月	種 別	社会	地歴	公民	商業	社会	地歴	公民	社会	公民	商業	商業	情報	社会	地歴	公民	社会	地歴	公民	国語	地歴	英語	地歴	数学	工業	数学	工業	数学	情報	理科	社会	地歴	公民	商業	国語	英語	数学	工業	情報	
平成26年 3月	高校一種		2	1			1					2	1		1			1	1	13	3	14	1	2	3	1			1							2				
	中学一種	2												1				1		9		12		2		1					1				2					
平成27年 3月	高校一種		6	5	1		2	1				1	1		1	1		4	3	9	3	15			1			3	3			2	1		1		1			
	中学一種	6				2								1			4			3		13					3				1						1			
平成28年 3月	高校一種		3	4			2	2					1		2	1		1	1	22	9	10		1	1	2	1	1		6		1	1			1				
	中学一種	3				2			1					2			1			17		9		1		2		1		5	2					1				
平成29年 3月	高校一種						4	4		1	1				1	1		4	3	9	3	9	1	5	2			1	1	5		1	3	1		1				
	中学一種					4			1					1			4			6		7		5				1		3	2					1				
平成30年 3月	高校一種		3	2			2	2		1	1				1			1	1	12	2	11	1	4	2	2	2	4	2	5						1				
	中学一種	4				2			2					1			1			9		9		3		2		4		3						1				
平成31年 3月	高校一種		2	2			2	1	1		1	1	1		1	1		1	1	14	5	10		2	1	4	3	4	1	1				1						
	中学一種	2				2								1			1			12		9		2		4		3		1										
令和2年 3月	高校一種		5	1			1				1						5	3	18	3	12		4	3	1	2	2	1	8											
	中学一種	3															5			16		12		2		1		2		8										
令和3年 3月	高校一種		3	3			3	2		2		2	2		3	1		2	2	11	6	7		8	6	2	2	1		5										
	中学一種	3				2								1			2			11		7		8		2		1		5										
令和4年 3月	高校一種		4	2			3			1		1	1		3	3		4	2	15	4	9		1				1	1	8										
	中学一種	3				3			1					2			2			14		8		1						7										
令和5年 3月	高校一種		3	4			1	1		1		1	1		1	2		1	1	10	2	5		3		4	1	5	5	6					1					
	中学一種	3							1					2			1			7		5		3		4		4		6										
令和6年 3月	高校一種		2	3					1						1	2		3	2	15	3	6		5		4	2	3	1	5						1				
	中学一種	2				1			1					2			5			12		3		5		4		2		6						1				
令和7年 3月	高校一種		2	2			6	4		1		2	1		2			1	1	10	3	8	1	5		1		2	1	10		1	1		1	1				
	中学一種	3				6			1					2			1			8		7		5		1		2		9					1					

2 部

学 科		経 済				地 域			経 営			法 律			政 治			日文		英米		科目等履修生									
授与年月	種 別	社会	地歴	公民	商業	社会	地歴	公民	社会	商業	情報	社会	地歴	公民	社会	地歴	公民	国語	地歴	英語	地歴	社会	地歴	公民	商業	国語	英語	数学	工業	情報	
平成26年 3月	高校一種		3	3	2		1							2				6	2	5			1								1
	中学一種	3				1							2		1			5		5											
平成27年 3月	高校一種						3									3		9		5	1										
	中学一種					1						1			2			9		5											
平成28年 3月	高校一種		3	2			2			1	1					2	2	10	2	4	1			1							
	中学一種	1				2									2			10		4											
平成29年 3月	高校一種		1	1			1	1								1	2	7	3	7	1			1							
	中学一種	1				1									3			7		7											
平成30年 3月	高校一種		1	1			1	1		1	1		2	2		2	3	5	3	4			1	1							
	中学一種					1			2						2			5		3		1									
平成31年 3月	高校一種		2		1			1								2	2	5	2	4	1			1							
	中学一種	1				1									2			5		4											
令和2年 3月	高校一種		1				1									3	2	4	1	2											
	中学一種								1						3			3		2											
令和3年 3月	高校一種						4			1	1					1	1	6	5	5											
	中学一種					4						1			1			6		4											
令和4年 3月	高校一種		3	1	1		1				3			1		1	1	2	1	1											
	中学一種	1													1				1												
令和5年 3月	高校一種		2	2				1			1		1			1	2	5	2	2											
	中学一種							1				1			1			3		2											
令和6年 3月	高校一種		4	4	1											2	1	2	1				1	1							
	中学一種	3													2			1				1									
令和7年 3月	高校一種			2	2		4	2		2	2					3	3	2		1			1								1
	中学一種					2									3			2		1		1									

(2)年度別 教職一種免許状授与件数教科別一覧表 (一括申請延べ件数)

授与年月	種 別	社会	地歴	公民	商業	国語	英語	数学	工業	情報	理科	小計	合計
平成26年	高校一種		18	6	2	21	19	3	3	3		75	123
3月	中学一種	10				18	17	3				48	
平成27年	高校一種		25	11	2	19	20	4	1	4		86	138
3月	中学一種	18				12	18	4				52	
平成28年	高校一種		28	14	1	32	15	4	2	2	6	104	170
3月	中学一種	16				27	14	4			5	66	
平成29年	高校一種		21	17	2	16	17	6	2	1	5	87	141
3月	中学一種	17				13	15	6			3	54	
平成30年	高校一種		20	14	2	17	16	10	4	3	5	91	146
3月	中学一種	16				14	13	9			3	55	
平成31年	高校一種		17	9	4	19	14	10	4	2	1	80	131
3月	中学一種	11				17	13	9			1	51	
令和 2 年	高校一種		20	8	1	23	15	9	5	2	8	91	151
3月	中学一種	12				20	14	6			8	60	
令和 3 年	高校一種		27	11	3	17	12	11	8	3	5	97	155
3月	中学一種	14				17	11	11			5	58	
令和 4 年	高校一種		24	11	5	17	10	2		2	8	79	124
3月	中学一種	12				16	9	1			7	45	
令和 5 年	高校一種		14	14	1	16	7	12	1	7	6	82	122
3月	中学一種	10				10	7	11			6	46	
令和 6 年	高校一種		17	14	1	17	7	12	2	1	5	76	127
3月	中学一種	17				13	4	11			6	51	
令和 7 年	高校一種		24	16	6	13	10	8		5	10	92	147
3月	中学一種	19				10	9	8			9	55	

(3)年度別 教職専修免許状授与件数教科別一覧表 (一括申請延べ件数)

授与年月	種 別	社会	地歴	公民	商業	国語	英語	数学	工業	情報	小計	合計
平成26年	高校専修			1							1	1
3月	中学専修										0	
平成27年	高校専修			2			1				3	6
3月	中学専修	2					1				3	
平成28年	高校専修											
3月	中学専修											
平成29年	高校専修			1							1	1
3月	中学専修										0	
平成30年	高校専修										0	0
3月	中学専修										0	
平成31年	高校専修			1							1	2
3月	中学専修	1									1	
令和 2 年	高校専修		1			1					2	3
3月	中学専修					1					1	
令和 3 年	高校専修										0	0
3月	中学専修										0	
令和 4 年	高校専修										0	0
3月	中学専修										0	
令和 5 年	高校専修										0	0
3月	中学専修										0	
令和 6 年	高校専修										0	0
3月	中学専修										0	
令和 7 年	高校一種					1					1	1
3月	中学一種										0	

4－7. 年度別 教員採用選考検査教科別登録者数一覧表（本学卒業生・在学生分）

教科科目 年度	小学校	中学 社会	高校 日・世	高校 地理	高校 倫・政	高校 商業	高校 情報	中学 国語	高校 国語	中学 英語	高校 英語	中学 数学	高校 数学	高校 工業	中学 理科	高校 理科	特学	その他	※臨時 教員	合 計
平成26年度		1								4	1							2	46	54
平成27年度	1	1	1			1		1	2	1	2	1	3			1	2	3	57	77
平成28年度	1	3		1	1	2		2	4	2		1					3		74	94
平成29年度		2			1	1		2	5	2	3	1	3				2		82	104
平成30年度	1	2		1	1	2		10	5	5	1	1	3		3		1	1	60	97
令和元年度		3	2	1	1			2	2	2	4	1		1	2				59	80
令和2年度								3	3	2	3				1				74	86
令和3年度		1		3				5	1	4	2	4			2				74	96
令和4年度	2	4	2		1	1		1	4	4	4	2	2		3	1			67	98
令和5年度	1	1	1			2	1	6	6	4	2	3	5		2	1	1		52	88
令和6年度		6	1	4	3	2	2	6	7			5			2	3	1		*	

※「臨時教員」については、P78参照。

*令和6年度の「臨時教員」就職者数は未定。

4－8．教育職員免許法施行規則に基づく本学開講科目一覧表

中学校・高等学校教諭の普通免許状を取得するためには、教育職員免許法施行規則第6条（2018年以前）に定められた「教職に関する科目」又は、教育職員免許法施行規則（2019年以降）第4条・第5条に定められた「教科及び教職に関する科目」の所定単位数を修得しなければならない。教育職員免許法施行規則に定める科目区分と、それに基づいて開講されている本学の教職科目は以下のとおりである。

● 中学校教諭一種免許状の場合（2022年度以降入学生に適用）

教育職員免許法施行規則に定める科目区分等			本学開講科目名
法定科目名	各科目に含める必要事項	最低修得単位数	
教育の基礎的理解に関する科目	・教育の理念並びに教育に関する歴史及び思想	10	教育学概論
			学校と教育の歴史
	・教職の意義及び教員の役割・職務内容（チーム学校運営への対応を含む。）		○教職入門
	・教育に関する社会的、制度的又は経営的事項（学校と地域との連携及び学校安全への対応を含む。）		教育社会学
			教育行政学
	・幼児、児童及び生徒の心身の発達及び学習の過程		教育心理学Ⅰ
			教育心理学Ⅱ
道徳、総合的な学習の時間等の指導法及び生徒指導、教育相談等に関する科目	・特別の支援を必要とする幼児、児童及び生徒に対する理解	10	学校教育心理学
	・教育課程の意義及び編成の方法（カリキュラム・マネジメントを含む。）		○特別支援教育概論
			○教育課程論
	・道徳の理論及び指導法		○道徳教育指導論
	・総合的な学習の時間の指導法		○総合的な学習の時間の指導
	・特別活動の指導法		○特別活動の指導
	・教育の方法及び技術		○教育方法論
教育実践に関する科目	・情報通信技術を活用した教育の理論及び方法	5	○教育とICT活用
	・生徒指導の理論及び方法		○生徒・進路指導論
	・進路指導及びキャリア教育の理論及び方法		○教育相談
	・教育相談（カウンセリングに関する基礎的な知識を含む。）の理論及び方法		
教育実践に関する科目	・教育実習	2	○中学校教育実習
	・教職実践演習	2	○中・高校教育実習（事前事後指導含む） ○教職実践演習（中・高）

○印は必修科目

● 中学校教諭一種免許状の場合（2019～2021年度入学生に適用）

教育職員免許法施行規則に定める科目区分等			法学開講科目名
法定科目名	各科目に含める必要事項	最低修得 単位数	
教育の基礎的理解 に関する科目	・教育の理念並びに教育に関する歴史及び思想	10	教育学概論
			学校と教育の歴史
	・教職の意義及び教員の役割・職務内容（チーム学校運営への対応を含む。）		○教職入門
	・教育に関する社会的、制度的又は経営的事項（学校と地域との連携及び学校安全への対応を含む。）		教育社会学
			教育行政学
	・幼児、児童及び生徒の心身の発達及び学習の過程		教育心理学Ⅰ
			教育心理学Ⅱ
	・特別の支援を必要とする幼児、児童及び生徒に対する理解		○特別支援教育概論
道徳、総合的な学習の時間等の指導法及び生徒指導、教育相談等に関する科目	・道徳の理論及び指導法	10	○道徳教育指導論
	・総合的な学習の時間の指導法		○総合的な学習の時間の指導
	・特別活動の指導法		○特別活動の指導
	・教育の方法及び技術（情報機器及び教材の活用を含む。）		○教育方法論
	・生徒指導の理論及び方法		○生徒・進路指導論
	・進路指導及びキャリア教育の理論及び方法		
	・教育相談（カウンセリングに関する基礎的な知識を含む。）の理論及び方法		○教育相談
教育実践に関する科目	・教育実習	5	○中学校教育実習
			○中・高校教育実習（事前事後指導含む）
	・教職実践演習	2	○教職実践演習（中・高）

○印は必修科目

● 高等学校教諭一種免許状の場合（2022年度入学生に適用）

教育職員免許法施行規則に定める科目区分等			法学開講科目名
法定科目名	各科目に含める必要事項	最低修得 単位数	
教育の基礎的理解 に関する科目	・教育の理念並びに教育に関する歴史及び思想	10	教育学概論
			学校と教育の歴史
	・教職の意義及び教員の役割・職務内容（チーム学校運営への対応を含む。）		○教職入門
	・教育に関する社会的、制度的又は経営的事項（学校と地域との連携及び学校安全への対応を含む。）		教育社会学
			教育行政学
	・幼児、児童及び生徒の心身の発達及び学習の過程		教育心理学Ⅰ
			教育心理学Ⅱ
道徳、総合的な学習の時間等の指導法及び生徒指導、教育相談等に関する科目	・特別の支援を必要とする幼児、児童及び生徒に対する理解	8	学校教育心理学
	・教育課程の意義及び編成の方法（カリキュラム・マネジメントを含む。）		○特別支援教育概論
			○教育課程論
	・総合的な探究の時間の指導法		○総合的な学習の時間の指導
	・特別活動の指導法		○特別活動の指導
	・教育の方法及び技術		○教育方法論
	・情報通信技術を活用した教育の理論及び方法		○教育とICT活用
教育実践に関する科目	・生徒指導の理論及び方法	3	○生徒・進路指導論
	・進路指導及びキャリア教育の理論及び方法		○教育相談
	・教育相談（カウンセリングに関する基礎的な知識を含む。）の理論及び方法		○教育実習実践指導Ⅰ
			○教育実習実践指導Ⅱ
	・教育実習		中学校教育実習
	・教職実践演習	2	○中・高校教育実習（事前事後指導含む） ○教職実践演習（中・高）

○印は必修科目

「教育実習実践指導Ⅰ・Ⅱ」必修は、高等学校免許（商業・地理歴史・公民・工業・情報）のみ取得の場合に適用される。

● 高等学校教諭一種免許状の場合（2019～2021年度入学生に適用）

教育職員免許法施行規則に定める科目区分等			法学開講科目名
法定科目名	各科目に含める必要事項	最低修得 単位数	
教育の基礎的理解 に関する科目	・教育の理念並びに教育に関する歴史及び思想	10	教育学概論
			学校と教育の歴史
	・教職の意義及び教員の役割・職務内容（チーム学校運営への対応を含む。）		○教職入門
	・教育に関する社会的、制度的又は経営的事項（学校と地域との連携及び学校安全への対応を含む。）		教育社会学
			教育行政学
	・幼児、児童及び生徒の心身の発達及び学習の過程		教育心理学Ⅰ
			教育心理学Ⅱ
道徳、総合的な学習の時間等の指導法及び生徒指導、教育相談等に関する科目	・特別の支援を必要とする幼児、児童及び生徒に対する理解	8	学校教育心理学
	・教育課程の意義及び編成の方法（カリキュラム・マネジメントを含む。）		○特別支援教育概論
	・総合的な探究の時間の指導法		○教育課程論
	・特別活動の指導法		○総合的な学習の時間の指導
	・教育の方法及び技術（情報機器及び教材の活用を含む。）		○特別活動の指導
	・生徒指導の理論及び方法 ・進路指導及びキャリア教育の理論及び方法		○教育方法論
教育実践に関する科目	・教育実習	3	○生徒・進路指導論
			○教育相談
			○教育実習実践指導Ⅰ
			○教育実習実践指導Ⅱ
	・教職実践演習	2	中学校教育実習 ○中・高校教育実習（事前事後指導含む） ○教職実践演習（中・高）

○印は必修科目

「教育実習実践指導Ⅰ・Ⅱ」必修は、高等学校免許（商業・地理歴史・公民・工業・情報）のみ取得の場合に適用される。

4-9. 学研災付帯賠償責任保険の加入について

1. 次の各項の一つに該当する者は「学研災付帯賠償責任保険」に加入する必要があります。

1) 教職課程受講生 (Bコース; 210円)

- ① 介護体験実習, 教育実習の履修者
- ② インターンシップ, 学生ボランティアの参加者

2) 図書館課程受講生 (Aコース; 340円)

・図書館実習の履修者

3) 社会教育主事課程受講生 (Aコース; 340円)

・社会教育実習Ⅰ～Ⅲ, 社会教育演習, 自治体社会教育インターンシップ, 社会教育インターンシップの履修者

4) 学芸員課程受講生 (Aコース; 340円)

・博物館実習Ⅰ～Ⅱの履修者

注) Aコース (340円) に加入した場合, Bコース (210円) に別途加入する必要はありません。

記入例 (教職課程受講生の場合)

大 学 控	<学生教育研究災害傷害保険> <学研災付帯賠償責任保険>	No. _____
保険料分担金 領収書		
名 前	教 職 太 郎	
学 部 等	経済学部 経済 研究科 学 部 学 科 学籍番号 1123000	

※申込	保険種別	加入年度	保健期間	保険料分担金
☐	学 生 教 育 研 究 災 害 傷 害 保 険	20 年度	年間 (ア)	円
☐	通 学 中 等 傷 害 危 険 保 険 特 約	20 年度	年間 (イ)	円
☐	接 触 感 染 予 防 保 険 金 支 払 特 約	20 年度	年間 (ウ)	円
☒	学 研 災 付 帯 賠 償 責 任 保 険	20 25 年度	1 年間 (エ)	210 円
★ 加入コース A・B・C・D				

保険料分担金合計	(ア)+(イ)+(ウ)+(エ)	210 円
----------	-----------------	--------------

① 教職課程受講生で保険の加入が必要な者のうち, 図書館学課程の「図書館実習」, 社会教育主事課程の「社会教育実習Ⅰ・Ⅱ」・「社会教育演習」・「自治体社会教育インターンシップ」・「社会教育インターンシップ」, 学芸員課程の「博物館実習Ⅰ・Ⅱ」のいずれかを履修する場合は, **Aコース; 340円**に加入してください。

学校担当者保険料
受付印 (日付)

申込

2. 科目等履修生および大学院生の「学生教育研究災害傷害保険」加入について

「学研災付帯賠償責任保険」はその名のとおり, 「学研災 (学生教育研究災害傷害保険)」の付帯保険です。学部学生は在学と同時に「学研災」に加入しますが, 科目等履修生および大学院生は加入していません。従って「学研災」の加入手続を同時に行う必要があります。(保険料: 1 部所属生～1,000円・2 部所属生～450円)

北海学園大学教職課程履修規程

(目 的)

第1条 この規程は、北海学園大学（以下「本大学」という。）学則第50条第6項及び北海学園大学大学院（以下「本大学院」という。）学則第29条第3項に基づき、教職課程の履修に関する事項を定める。

(教育職員の免許状授与の所要資格の取得)

第2条 教育職員の免許状授与の所要資格を取得しようとする者は、教育職員免許法及び教育職員免許法施行規則に定める所要の単位を修得しなければならない。

2 本大学の教職課程及び本大学院の研究科において、当該所要資格を取得できる教育職員の免許状の種類は、次のとおりとする。

経済学部 1部 経済学科

中学校教諭一種免許状	(免許教科) 社 会
高等学校教諭一種免許状	(免許教科) 地理歴史
高等学校教諭一種免許状	(免許教科) 公 民
高等学校教諭一種免許状	(免許教科) 商 業

経済学部 1部 地域経済学科

中学校教諭一種免許状	(免許教科) 社 会
高等学校教諭一種免許状	(免許教科) 地理歴史
高等学校教諭一種免許状	(免許教科) 公 民

経済学部 2部 経済学科

中学校教諭一種免許状	(免許教科) 社 会
高等学校教諭一種免許状	(免許教科) 地理歴史
高等学校教諭一種免許状	(免許教科) 公 民
高等学校教諭一種免許状	(免許教科) 商 業

経済学部 2部 地域経済学科

中学校教諭一種免許状	(免許教科) 社 会
高等学校教諭一種免許状	(免許教科) 地理歴史
高等学校教諭一種免許状	(免許教科) 公 民

経営学部 1部 経営学科

中学校教諭一種免許状	(免許教科) 社 会
高等学校教諭一種免許状	(免許教科) 公 民
高等学校教諭一種免許状	(免許教科) 商 業

経営学部 1部 経営情報学科

高等学校教諭一種免許状	(免許教科) 商 業
高等学校教諭一種免許状	(免許教科) 情 報

経営学部 2部 経営学科

中学校教諭一種免許状	(免許教科) 社 会
高等学校教諭一種免許状	(免許教科) 商 業
高等学校教諭一種免許状	(免許教科) 情 報

法学部 1部 法律学科

中学校教諭一種免許状	(免許教科) 社 会
高等学校教諭一種免許状	(免許教科) 地理歴史
高等学校教諭一種免許状	(免許教科) 公 民

法学部 1部 政治学科

中学校教諭一種免許状	(免許教科) 社 会
高等学校教諭一種免許状	(免許教科) 地理歴史

高等学校教諭一種免許状 法学部 2部 法律学科	(免許教科) 公 民
中学校教諭一種免許状	(免許教科) 社 会
高等学校教諭一種免許状	(免許教科) 地理歴史
高等学校教諭一種免許状 法学部 2部 政治学科	(免許教科) 公 民
中学校教諭一種免許状	(免許教科) 社 会
高等学校教諭一種免許状	(免許教科) 地理歴史
高等学校教諭一種免許状	(免許教科) 公 民
人文学部 1部 日本文化学科	
中学校教諭一種免許状	(免許教科) 国 語
高等学校教諭一種免許状	(免許教科) 国 語
高等学校教諭一種免許状	(免許教科) 地理歴史
人文学部 1部 英米文化学科	
中学校教諭一種免許状	(免許教科) 英 語
高等学校教諭一種免許状	(免許教科) 英 語
高等学校教諭一種免許状	(免許教科) 地理歴史
人文学部 2部 日本文化学科	
中学校教諭一種免許状	(免許教科) 国 語
高等学校教諭一種免許状	(免許教科) 国 語
高等学校教諭一種免許状	(免許教科) 地理歴史
人文学部 2部 英米文化学科	
中学校教諭一種免許状	(免許教科) 英 語
高等学校教諭一種免許状	(免許教科) 英 語
高等学校教諭一種免許状	(免許教科) 地理歴史
工学部 社会環境工学科	
中学校教諭一種免許状	(免許教科) 数 学
高等学校教諭一種免許状	(免許教科) 数 学
高等学校教諭一種免許状	(免許教科) 工 業
工学部 建築学科	
中学校教諭一種免許状	(免許教科) 数 学
高等学校教諭一種免許状	(免許教科) 数 学
高等学校教諭一種免許状	(免許教科) 工 業
工学部 電子情報工学科	
中学校教諭一種免許状	(免許教科) 数 学
高等学校教諭一種免許状	(免許教科) 数 学
高等学校教諭一種免許状	(免許教科) 情 報
工学部 生命工学科	
中学校教諭一種免許状	(免許教科) 理 科
高等学校教諭一種免許状	(免許教科) 理 科
高等学校教諭一種免許状	(免許教科) 情 報
経済学研究科 経済政策専攻	
中学校教諭専修免許状	(免許教科) 社 会
高等学校教諭専修免許状	(免許教科) 地理歴史
高等学校教諭専修免許状	(免許教科) 公 民
高等学校教諭専修免許状	(免許教科) 商 業
経営学研究科 経営学専攻	

高等学校教諭専修免許状 (免許教科) 商 業

法学研究科 法律学専攻

中学校教諭専修免許状 (免許教科) 社 会

高等学校教諭専修免許状 (免許教科) 公 民

法学研究科 政治学専攻

中学校教諭専修免許状 (免許教科) 社 会

高等学校教諭専修免許状 (免許教科) 公 民

文学研究科 日本文化専攻

中学校教諭専修免許状 (免許教科) 国 語

高等学校教諭専修免許状 (免許教科) 国 語

高等学校教諭専修免許状 (免許教科) 地理歴史

文学研究科 英米文化専攻

中学校教諭専修免許状 (免許教科) 英 語

高等学校教諭専修免許状 (免許教科) 英 語

高等学校教諭専修免許状 (免許教科) 地理歴史

工学研究科 建設工学専攻

高等学校教諭専修免許状 (免許教科) 工 業

(授業科目)

第3条 教科に関する科目は、別表第1から別表第26のとおりとする。

2 教職課程授業科目は、別表第27のとおりとし、各学部の学科、及び1・2部に共通に開講するものとする。

3 他学部又は他学科の教科に関する科目及び教職課程授業科目の履修を希望する者の取扱いは、別に定めるところによる。

(履修願)

第4条 教職課程の授業科目を履修しようとする者は、所定の期間に、「教職課程履修願」を提出し、その許可を受けなければならない。

(単位の修得)

第5条 単位を修得するためには、履修した授業科目の試験等に合格しなければならない。

(試 験)

第6条 試験は、原則として、その授業科目の授業が終了した学期末毎に行う。

(成績の評価)

第7条 授業科目の成績の評価は、秀、優、良、可及び不可とし、秀、優、良及び可を合格とする。

ただし、この成績評価になじまない一部の科目は、合、否とする。

(免許状授与の所要資格)

第8条 教育職員免許状授与の所要資格を取得しようとする者は、免許状の種類に応じ、次に定める基礎資格をそなえ、かつ、必要な単位を修得しなければならない。

- (1) 中学校教諭及び高等学校教諭の一種免許状授与の所要資格を取得しようとする者は、学士の学位を有し、かつ、別表に定める「教科に関する専門的事項」20単位以上、「各教科の指導法（情報通信技術の活用を含む。）」、「教育の基礎的理解に関する科目」、「道徳、総合的な学習の時間等の指導法及び生徒指導、教育相談に関する科目」、「教育実践に関する科目」及び「大学が独自に設定する科目（教育の基礎的理解に関する科目等に準ずる科目）」から39単位以上を修得すること。
- (2) 中学校教諭及び高等学校教諭の専修免許状授与の所要資格を取得しようとする者は、修士の学位を有すると共に、中学校教諭又は高等学校教諭の一種免許状授与の所要資格を有し、かつ、別表に定める大学が独自に設定する科目24単位以上を修得すること。
- (3) 中学校教諭及び高等学校教諭の一種免許状又は専修免許状授与の所要資格を取得しようとする者は、教育職員免許法施行規則第66条の6に定める、日本国憲法2単位、体育2単位、外国語コミュニケーション2単位、数理、データ活用及び人工知能に関する科目又は情報機器の操作2単位に相当する授業科目を別表から履修し、その単位を修得しなければならない。

- 2 前項第2号の規定にかかわらず、中学校教諭一種免許状又は高等学校教諭一種免許状を有し、かつ、一種免許状取得後に3年以上の教育職員の在職年数を有する中学校教諭又は高等学校教諭で、専修免許状授与の所要資格を取得しようとする者は、別表に定める大学が独自に設定する科目15単位以上を修得することとする。

(単位修得の認定)

第9条 学則別表10及び教職課程履修規程別表第27に掲げる「教職課程授業科目」の単位修得の認定は、学則第22条第2項に基づき教職課程委員会が行うものとする。

- 2 教育上有益と認めるときは、新たに本大学に入学した学生が、本大学に入学する前に大学又は短期大学において履修した授業科目について修得した単位(科目等履修生として修得した単位を含む。)を、本大学における授業科目の履修により修得したものとみなし、教職課程委員会の議を経て教職課程授業科目に認定し単位を与えることができる。

(免許状の授与)

第10条 第8条による単位を修得した者は、都道府県教育委員会に申請することにより、それぞれの免許教科の中学校教諭一種免許状及び高等学校教諭一種免許状又は中学校教諭専修免許状及び高等学校教諭専修免許状が授与されるものとする。

(受講料)

第11条 教職課程授業科目を履修する者は、本大学学則別表14(5)に定める教職課程受講料を納入しなければならない。

- 2 教育実習及び介護体験実習の履修を許可された者は、本大学学則別表14(5)による実習費を納入しなければならない。科目等履修生も同様とする。

(科目等履修生)

第12条 本大学の科目等履修生規程に基づいて入学した者は、当該学部及び教職課程委員会の許可を得て、教職課程授業科目を履修することができる。

- 2 科目等履修生が1年間に履修することのできる単位数は、30単位以内とする。
- 3 科目等履修生で第8条第1項第1号に定める単位を修得した者は、都道府県教育委員会に申請することにより、それぞれの免許教科の中学校教諭一種免許状及び高等学校教諭一種免許状が授与されるものとする。
- 4 本大学院科目等履修生規程第2条第2項により入学した科目等履修生で第8条第2項に定める単位を修得した者は、都道府県教育委員会が行う教育職員検定に合格することにより、それぞれの免許教科の中学校教諭専修免許状又は高等学校教諭専修免許状が授与されるものとする。

附 則

この規程は、昭和52年4月1日から施行する。

附 則

この規程は、昭和56年4月1日から施行する。

附 則

この規程は、昭和58年4月1日から施行する。

附 則

この規程は、昭和62年4月1日から施行する。

附 則

この規程は、平成2年4月1日から施行する。

附 則

この規程は、平成3年4月1日から施行する。ただし、第2条第2項の規程は、平成2年度の入学生から適用する。

附 則

この規程は、平成4年4月1日から施行する。

附 則

この規程は、平成5年4月1日から施行する。

附 則

この規程は、平成6年4月1日から施行する。

附 則

この規程は、平成7年4月1日から施行する。

附 則

この規程は、平成10年4月1日から施行する。ただし、第3条の規程は、平成10年度1年次から適用する。

附 則

この規程は、平成11年4月1日から施行する。ただし、第3条の規程は、平成11年度1年次から適用する。

附 則

この規程は、平成12年4月1日から施行する。

附 則

この規程は、平成14年4月1日から施行する。ただし、第2条第2項の規程は、平成13年度の入学生から適用する。

附 則

この規程は、平成15年4月1日から施行する。

附 則

この規程は、平成17年4月1日から施行する。

附 則

この規程は、平成18年4月1日から施行する。

附 則

この規程は、平成19年4月1日から施行する。

附 則

この規程は、平成20年4月1日から施行する。

附 則

この規程は、平成21年4月1日から施行する。

附 則

この規程は、平成22年4月1日から施行する。

附 則

この規程は、平成23年4月1日から施行する。

附 則

この規程は、平成24年4月1日から施行する。ただし、教職課程履修規程別表第24は、平成22年度入学生から適用する。

附 則

この規程は、平成25年4月1日から施行する。

附 則

この規程は、平成26年4月1日から施行する。ただし、教職課程履修規程別表第8～第11は、平成25年度入学生から適用する。

附 則

この規程は、平成27年4月1日から施行する。

附 則

この規程は、平成28年4月1日から施行する。ただし、教職課程履修規程別表第17及び同別表第20における授業科目「国際経済論特殊講義Ⅱ」、「国際経済論特殊講義Ⅱ演習1」、「国際経済論特殊講義Ⅱ演習2」、第24、第25は、平成27年度入学生から適用する。

附 則

この規程は、平成29年4月1日から施行する。

附 則

この規程は、平成30年4月1日から施行する。

附 則

この規則は、平成31年4月1日より施行する。

附 則

この規程は、令和2年4月1日から施行する。ただし、教職課程履修規程別表第21は、平成30年度入学生から適用し、同別表第27は、平成31年度入学生から適用する。

附 則

この規則は、令和3年4月1日から施行する。

附 則

この規則は、令和4年4月1日から施行する。

附 則

この規程は、令和5年4月1日から施行する。ただし教職課程履修規程別表第12～15における授業科目「地理情報システム論」、「応用地理情報システム論」は令和2年度入学生から適用する。

附 則

この規則は、令和6年4月1日から施行する。

附 則

この規則は、令和7年4月1日から施行する。

4-11. 北海学園大学における「教員の免許状授与の所要資格を得させるための課程認定」の経過

昭和29年10月26日	校大第354号 北海学園大学第1部と第2部の正規の課程並びに聴講生の課程に中学校教諭一級普通免許状(社会)(職業)、高等学校教諭二級普通免許状(社会)(商業)の認定を得る。 (認定の適用時期:昭和29年4月1日)
昭和29年10月30日	校大第412号 北海短期大学第2部に、中学校教諭二級普通免許状(職業)と高等学校助教諭免許状(商業)課程の認定を得る。 (認定の適用時期:昭和29年4月1日)
昭和40年2月16日	文大教第18の30号 北海学園大学法学部1部法律学科、2部法律学科に中学校教諭一級普通免許状(社会)と高等学校教諭二級普通免許状(社会)の正規の課程認定を得る。 (認定の適用時期:昭和40年4月1日)
昭和41年3月5日	文大教第294の39号 北海学園大学経済学部1部経営学科、2部経営学科に中学校教諭一級普通免許状(社会)(職業)と高等学校教諭二級普通免許状(社会)(商業)の正規の課程認定を得る。 (認定の適用時期:昭和41年4月1日)
昭和45年2月13日	文大教第172号 北海学園大学大学院経済学研究科経済政策専攻修士課程に高等学校教諭一級普通免許状(社会)の課程認定を得る。 (認定の適用時期:昭和45年4月1日)
昭和61年3月31日	文教教第40号 北海学園大学大学院法学研究科法律学専攻修士課程に高等学校教諭一級普通免許状(社会)の課程認定を得る。 (認定の適用時期:昭和61年4月1日)
平成2年3月26日	文教教第40号 北海学園大学経済学部1部経済学科・経営学科、2部経済学科・経営学科に中学校教諭一種免許状(社会)と高等学校教諭一種免許状(社会)。法学部1部法律学科、2部法律学科に中学校教諭一種免許状(社会)の課程認定を得る。 教育職員免許法の一部改正により中学校一級、高等学校二級免許状が中学校教諭一種、高等学校教諭一種免許状となる。 (認定の適用時期:平成2年4月1日)
平成3年2月27日	文教教第40号 北海学園大学経済学部1部経済学科・経営学科、2部経済学科・経営学科に高等学校教諭一種免許状(地理歴史)(公民)の課程認定を得る。法学部1部法律学科、2部法律学科に高等学校教諭一種免許状(地理歴史)(公民)の課程認定を得る。教育職員免許法改正により免許教科が(社会)から(地理歴史)と(公民)になる。 (認定の適用時期:平成2年4月1日)
平成3年3月25日	文教教第40号 北海学園大学大学院経済学研究科経済政策専攻と法学研究科法律学専攻の修士課程に中学校教諭専修免許状(社会)の課程認定を得る。 (認定の適用時期:平成2年4月1日)
平成6年3月9日	文教教第40号 北海学園大学人文学部1・2部日本文化学科に中学校教諭一種免許状(国語)、高等学校教諭一種免許状(国語)、人文学部1・2部英米文化学科に中学校教諭一種免許状(英語)、高等学校教諭一種免許状(英語)。工学部土木工学科・建築学科に中学校教諭一種免許状(数学)、高等学校教諭一種免許状(数学)(工業)。工学部電子情報工学科に中学校教諭一種免許状(数学)、高等学校教諭一種免許状(数学)の課程認定を得る。 (認定の適用時期:平成6年4月1日)
平成6年3月9日	文教教第40号 北海学園大学大学院法学研究科法律学専攻修士課程に高等学校教諭専修免許状(公民)の課程認定を得る。 (認定の適用時期:平成6年4月1日)
平成6年3月16日	文教教第40号 北海学園大学大学院経済学研究科経済政策専攻修士課程に中学校教諭専修免許状(社会)、高等学校教諭専修免許状(地理歴史)(公民)(商業)の課程認定を得る。 工学研究科建設工学専攻に高等学校教諭専修免許状(工業)を、電子情報工学専攻に中学校教諭専修免許状(数学)、高等学校教諭専修免許状(数学)の課程認定を得る。 (認定の適用時期:平成6年4月1日)
平成11年3月19日	文教教第40号 北海学園大学大学院文学研究科日本文化専攻修士課程に、中学校教諭専修免許状(国語)、高等学校教諭専修免許状(国語)の課程認定を得る。 (認定の適用時期:平成11年4月1日)
平成11年3月19日	文教教第40号 北海学園大学経済学部1部経済学科・経営学科、2部経済学科・経営学科に中学校教諭一種免許状(社会)、高等学校教諭一種免許状(地理歴史)(公民)(商業)。法学部1・2部法律学科・政治学科に中学校教諭一種免許状(社会)、高等学校教諭一種免許状(地理歴史)(公民)。人文学部1・2部日本文化学科に中学校教諭一種免許状(国語)、高等学校教諭一種免許状(国語)。人文学部1・2部英米文化学科に中学校教諭一種免許状(英語)、高等学校教諭一種免許状(英語)。工学部土木工学科・建築学科に中学校教諭一種免許状(数学)、高等学校教諭一種免許状(数学)(工業)。工学部電子情報工学科に中学校教諭一種免許状(数学)、高等学校教諭一種免許状(数学)の課程認定を得る。 教育職員免許法の一部改正に伴う再課程申請による課程認定を得る。 (認定の適用時期:平成11年4月1日)
平成12年2月16日	文教教第40号 北海学園大学大学院経営学研究科経営学専攻修士課程に、高等学校教諭専修免許状(商業)の課程認定を得る。 (認定の適用時期:平成12年4月1日)
平成14年3月11日	13文科初第1015号 北海学園大学工学部電子情報工学科に中学校教諭一種(数学)、高等学校教諭一種(数学)(情報)の課程認定を得る。 (認定の適用時期:平成14年4月1日)
平成15年3月5日	14文科初第1156号 北海学園大学大学院法学研究科政治学専攻に中学校教諭専修免許状(社会)、高等学校教諭専修免許状(公民)。文学研究科英米文化専攻に中学校教諭専修免許状(英語)、高等学校教諭専修免許状(英語)の認可を得る。 (認定の適用時期:平成14年4月1日)

平成15年 3 月 5 日	14文科初第1156号 北海学園大学経済学部 1 部地域経済学科, 2 部地域経済学科に中学校教諭一種免許状(社会), 高等学校教諭一種免許状(地理歴史)(公民)。経営学部 1 部経営学科に高等学校教諭一種免許状(公民)(商業)。経営学部 1 部経営情報学科に高等学校教諭一種免許状(商業)(情報)。経営学部 2 部経営学科に高等学校教諭一種免許状(商業)(情報)の課程認定を得る。 (認定の適用時期:平成15年 4 月 1 日)
平成17年 3 月29日	16文科初第1266号 北海学園大学人文学部 1 部日本文化学科, 2 部日本文化学科に中学校教諭一種免許状(国語), 高等学校教諭一種免許状(国語)(地理歴史)の課程認定を得る。 (認定の適用時期:平成17年 4 月 1 日)
平成18年 3 月13日	17文科初第1082号 北海学園大学大学院文学研究科日本文化専攻修士課程に, 中学校教諭専修免許状(国語), 高等学校教諭専修免許状(国語)(地理歴史)の課程認定を得る。 (認定の適用時期:平成18年 4 月 1 日)
平成19年12月25日	19文科初第1066号 北海学園大学経営学部 1 部経営学科, 2 部経営学科に中学校教諭一種免許状(社会)の課程認定を得る。 (認定の適用時期:平成20年 4 月 1 日)
平成20年12月24日	20文科初第1182号 北海学園大学人文学部 1 部英米文化学科, 2 部英米文化学科に高等学校教諭一種免許状(地理歴史)の課程認定を得る。 (認定の適用時期:平成21年 4 月 1 日)
平成22年 1 月25日	21文科初第553号 北海学園大学大学院文学研究科英米文化専攻修士課程に, 高等学校教諭専修免許状(地理歴史)の課程認定を得る。 (認定の適用時期:平成22年 4 月 1 日)
平成24年 2 月15日	23文科初第1568号 北海学園大学工学部生命工学科に中学校教諭一種免許状(理科), 高等学校教諭一種免許状(理科)の課程認定を得る。 (認定の適用時期:平成24年 4 月 1 日)
平成31年 1 月25日	30文科教第366号 北海学園大学経済学部 1 部・2 部経済学科に中学校教諭一種免許状(社会), 高等学校教諭一種免許状(地理歴史)(公民)(商業)。経済学部 1 部・2 部地域経済学科に中学校教諭一種免許状(社会), 高等学校教諭一種免許状(地理歴史)(公民)。経営学部 1 部経営学科に中学校教諭一種免許状(社会), 高等学校教諭一種免許状(公民)(商業)。経営学部 1 部経営情報学科に高等学校教諭一種免許状(商業)(情報)。経営学部 2 部経営学科に中学校教諭一種免許状(社会), 高等学校教諭一種免許状(商業)(情報)。法学部 1・2 部法律学科・政治学科に中学校教諭一種免許状(社会), 高等学校教諭一種免許状(地理歴史)(公民)。人文学部 1・2 部日本文化学科に中学校教諭一種免許状(国語), 高等学校教諭一種免許状(国語)(地理歴史)。人文学部 1・2 部英米文化学科に中学校教諭一種免許状(英語), 高等学校教諭一種免許状(英語)(地理歴史)。工学部社会環境工学科・建築学科に中学校教諭一種免許状(数学), 高等学校教諭一種免許状(数学)(工業)。工学部電子情報工学科に中学校教諭一種免許状(数学), 高等学校教諭一種免許状(数学)(情報)。工学部生命工学科に中学校教諭一種免許状(理科), 高等学校教諭一種免許状(理科)の課程認定を得る。 教育職員免許法の一部改正に伴う再課程認定申請による課程認定を得る。 (認定の適用時期:平成31年 4 月 1 日)
平成31年 1 月25日	30文科教第366号 北海学園大学大学院経済学研究科経済政策専攻修士課程に中学校教諭専修免許状(社会), 高等学校教諭専修免許状(地理歴史)(公民)(商業)。経営学研究科経営学専攻修士課程に高等学校教諭専修免許状(商業)。法学研究科法律学専攻・政治学専攻修士課程に中学校教諭専修免許状(社会), 高等学校教諭専修免許状(公民)。文学研究科日本文化専攻修士課程に中学校教諭専修免許状(国語), 高等学校教諭専修免許状(国語)(地理歴史)。文学研究科英米文化専攻修士課程に中学校教諭専修免許状(英語), 高等学校教諭専修免許状(英語)(地理歴史)。工学研究科建設工学専攻修士課程に高等学校教諭専修免許状(工業)の課程認定を得る。 教育職員免許法の一部改正に伴う再課程認定申請による課程認定を得る。 (認定の適用時期:平成31年 4 月 1 日)
令和 3 年11月15日	3 文科教第820号 北海学園大学工学部生命工学科に高等学校教諭一種免許状(情報)の課程認定を得る。 (認定の適用時期:令和 4 年 4 月 1 日)

4-12. 2025年度 教職課程科目担当非常勤講師 業績一覧

(五十音順)

講師氏名	取得学位	主な業績
石 黒 清 裕	文学士	・『週間教育資料「高校現場最前線さっぽろ発SGHの取組～Think globally Act locallyを实践するグローバル人材育成～」教育公論社No.1349』 ・『「高等学校における主権者教育について～札幌市立高等学校の現状と展望」全国普通科高等学校長会全普高会誌第64号』
石 塚 誠 之	修士（教育学）, 修士（心身障害学）	Automaticity of Number Processing in Children With Mathematical Difficulties: Distance Effect on a Number Comparison Task (ISHIZUKA Masayuki, OKAZAKI Shinji, MAEKAWA Hisao The Japanese Journal of Special Education 47(6) 443-455, 2010)
岩 間 洋 之	経済学士	北海道高等学校教育研究会日本史分科会 研究発表「思考・判断力を身につける授業実践 ～基礎基本から発展へと導く指導～」
岡 部 善 平	博士（教育学）	「職業学科における高校生の能力認識の形成—工業高校および商業高校を事例として—」『小樽商科大学 人文研究』第140輯
岡 本 研	修士（理学）	「科学的な思考力・判断力・表現力を育成する授業実践 —大学でのサイエンス・バトルの取組—」岡本研・柳本高秀 東海大学高等教育研究18巻
柿 原 幸 一	工学士	・「北海道の高等学校における情報教育の変遷」（『北海学園大学教職課程年報第13号』） ・「機械系学科における情報技術に関する教材の開発～CADシステムの発展的な教材とネットワークを活用した教材」（平成9年度北海道立教育研究所附属情報処理研究センター長期研修報告書）
川 瀬 雅 之	文学士	・文部科学省『高等学校学習指導要領（平成30年告示）解説 公民編』『政治・経済』専門的作業等協力者 ・「主体的・対話的で深い学びを促す「政治・経済」の授業デザイン」（原田智仁編著『平成30年度版学習指導要領改訂のポイント 高等学校 地理歴史 公民』（明治図書 平成31年））【分担執筆】
川 俣 智 路	修士（教育学）	「教育相談を促す技法の実際（問題解決的）」（橋本創一他編著『キーワードで読み解く 特別支援教育・障害児保育&教育相談・キャリア教育』, 福村書店 2020 【分担執筆】）
菊 地 達 夫	修士（地理学）	「中学校社会科における地理巡検の有り方と工夫・改善—北海道遺産「札幌軟石」の教材活用を通じて—」(北方圏学術情報センター年報 Vol.11 2019)
近 藤 健一郎	博士（教育学）	「近代沖縄における教育と国民統合」（北海道大学出版会）
鈴 木 康 裕	教育学士	・「心のノート」（文部科学省改善執筆委員共著） ・「札幌市中学校教育課程編成の手引」（平成24年度札幌市教育委員会分担執筆）
高 橋 秀 幸	博士（教育学）	「インターンシップと販売実習に関する比較研究—商業高校の在校生調査から—」（日本インターンシップ学会『インターンシップ研究年報』第16号）
高 松 洋 司	教育学士	「個別学力試験『国語』が測定する資質・能力の分析・評価手法に関する研究～記述式問題を中心に～経過報告」（文部科学省「大学入学者選抜改革推進委託事業」選定事業人文社会分野(国語科)平成30年度活動報告書【分担執筆】）
本 間 敦 志	経済学士	「教員養成課程において進路指導及び生徒指導をいかに教えるか」（『北海学園大学教職課程年報第15号』）
丸 山 宏 昌	修士（地域社会マネジメント学）	アクティブラーニングを促すための教育的介入におけるコラボレーションの効果について」『札幌大谷大学社会学部論集』第6号（分担執筆）
宮 下 裕 加	修士（スポーツ科学）	・「学校と家庭の役割を明確にする大切さ」令和3年度増毛町PTA連合会研究大会講演者
吉 本 満	経済学士	・「学校における情報教育の変遷」（『北海学園大学教職課程年報第12号』） ・「マルチメディア社会に対応した情報処理教育」（『北海道高等学校教育研究会研究紀要』第35号）

※本学所属の専任教員の業績については、北海学園大学ホームページ（<https://www.hgu.jp/faculty/members/>）を参照してください。

4-13. レポート表紙（見本）

教職課程レポート表紙							
提出年月日	年 月 日						
履修コード							
授 業 科 目							
担 当 者 名							

論
題

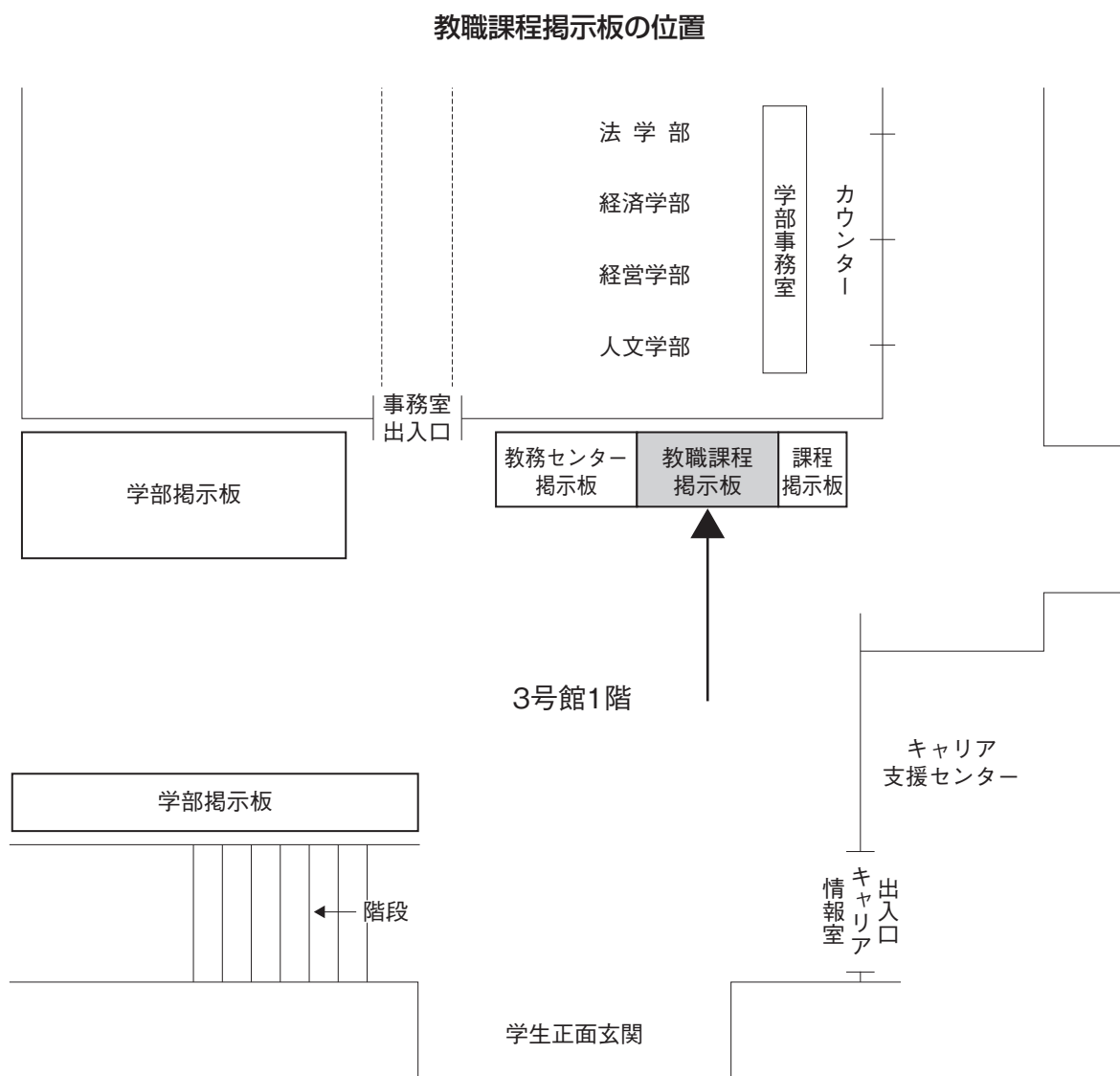
1・2部							
学 科		年 組		科目等履修生			
フリガナ							
氏 名							
学生番号							

北 海 学 園 大 学

教職課程授業科目のレポートを提出する際は、「教職課程レポート表紙」を付すること。尚、表紙用紙は、教務センター事務室で受け取るか、または「G-PLUS!」からダウンロードして使用すること。大学指定の原稿用箋は大学生協にて購入すること。

この頁をコピーして使用する可です。

4-14. 掲示板位置図



教職課程に関する連絡諸事項は「教職課程掲示板」「G-PLUS!」「LMS」に掲示・配信されるので、確認する習慣を身に付けること。

なお、休講・補講・教室変更については、G-PLUS!でのみ配信する。

教職課程に関するQ&A



教職課程について、学生からよくある質問をまとめました。

学修ガイドを読んでもわからないことがあれば、教職指導室や教務センター事務室で確認してください。



教職課程を受講するときの手続はどうしたらよいでしょうか。



履修登録期間に、G-PLUS!履修登録画面上で「課程申請」を行うと、履修登録ができます。その後、自宅に受講料56,000円（2024年度以前入学生は53,000円）を支払う納付書が届きますので、支払を行ってください。

申請は第1学期の履修登録時のみで、年度途中での申請はできません。

【参考】学修ガイドP6



どうすれば免許が取得できるのでしょうか。



免許状取得に必要な要件・科目（所有資格）について、所属・入学年度によって、科目が異なっていますので、学修ガイドでご自身の該当ページを確認してください。

【参考】学修ガイドP14～15



教職課程の授業は年間どれくらい履修すればいいですか。



教育実習の履修基準を目安にしてください。2年生終了時と3年生終了時に必要な単位の基準が示されていますので、逆算し、学部の卒業要件単位とのバランスも考えて履修してください。

なお、4年生は教育実習や卒業後の進路決定等で多忙ですので、1～3年生のうちに基準単位以上の単位を修得することが望ましいです。

【参考】学修ガイドP9



複数教科の免許取得を目指しているのですが、教職課程科目の「教科教育法」と「教育実習実践指導」の履修方法がわかりません。



学修ガイドP18に履修方法を掲載していますので、確認してください。

【参考】学修ガイドP18



複数教科の免許取得を目指しているのですが、教職課程科目の「教科教育法」を複数教科修得すれば、全て教職課程科目に必要な39単位（2019～2021年度入学者は41単位）に含まれますか。



教科教育法の単位は該当する教科の要件でしか使用できません。

免許教科毎に39単位（41単位）を修得する必要があります。

【例】社会・公民の免許取得を希望している場合

社会科教育法Ⅰ～Ⅳ計8単位、公民科教育法Ⅰ～Ⅱ計4単位を修得する必要があります。

全ての単位数を合計すると12単位となりますが、各科目は該当教科の要件でしか使用できません。

・社会の要件で使用できるのは社会科教育法Ⅰ～Ⅳ8単位のみで、残り31単位（33単位）必要

・公民の要件で使用できるのは公民科教育法Ⅰ・Ⅱ4単位のみで、残り35単位（37単位）必要

複数教科の免許取得を目指す場合は、単位集計方法について間違いのないよう注意しましょう。

【参考】学修ガイドP16（2022年度以降入学者）、P17（2019～2021年度入学者）



教職課程の科目は1・2部どちらでも履修できるときいたのですが。



教職課程科目は所属に関わらず1・2部どちらでも履修可能ですが（1部学生が2部科目・2部学生が1部科目を履修可能）、一般教育科目（例：生涯学習論や体育実技等）や学部専門科目でもある教科に関する専門的事項科目は、対象ではありませんので注意してください（1部学生は1部科目・2部学生は2部科目しか履修できません）。



教職課程に関して質問や相談をしたいのですが。



質問と相談は教職指導室（1号館2階）と教務センター事務室（7号館1階）で対応しています。教職指導室には専任教員が常駐し、進路も含め教職全般に関する相談・指導を行っています。教務センター事務室は主に、教職課程に関する各種手続きの対応を行っています。



1年生から教職課程を受講開始せずに、2・3・4年生から教職課程受講開始できますか。



2年生以降の開始は可能ですが、卒業までに要件を満たせない可能性が高い為、1年生から受講することを推奨します。2年生以降の受講検討の際、必ず教務センターで事前相談してください。



教職課程を受講していましたが、進路を考え直したので、受講を取りやめたいのですが。



受講取りやめの申し出等は不要です。ただし、教育実習や介護体験実習、ボランティア活動などを予定していた場合、別途手続きが必要ですので、まずは教務センターに早めに相談してください。